

3. 個別施設の保有戦略

3.1 施設評価の考え方

3.1.1 評価指標

各施設の所管部門へのアンケート調査の結果をもとに、個別施設について、「品質」「供給」「財務」に関する評価を行う。

図表 3-1 建物の評価指標

品質	老朽化率
	耐震性能
	福祉性能
供給	利用度
	稼働率
	効率性
財務	利用者コスト
	面積コスト
	市民コスト

(1) 品質に関する評価

- ・建物の品質（性能）について、老朽化率、耐震性能、福祉性能の3つの指標から評価する。

図表 3-2 建物の品質の評価指標

評価指標	評価内容	評価式
老朽化率	耐用年数に対して、建築後どの程度の年数が経過しているかを評価	経過年／耐用年数
耐震性能	新耐震基準(1981年改正)以降に建築されたものか、また、旧耐震基準の建物に対しては、耐震診断と耐震化の有無について評価	耐震性の有無
福祉性能	出入口スロープ、車椅子対応エレベーター、歩行補助手すり、点字ブロック・タイル、多目的トイレ、車椅子使用者駐車場の設置の有無について評価	バリアフリー対応数

(2) 供給に関する評価

- ・ 建物の供給（サービス）について、利用度、稼働率、効率性の3つの指標から評価する。

図表 3-3 建物の供給の評価指標

評価指標	評価内容	評価式
利用度	建物の延床面積に対する施設の利用者数から施設が活用されているかを評価	利用者数／延床面積
稼働率	年間の施設の稼働状況(開館日数)について評価	運営・開館日数／365日
効率性	建物を管理している職員数から延床面積に対する運営の効率性を評価	延床面積／職員数

(3) 財務に関する評価

- ・ 建物の維持管理に係る財務について、利用者コスト、面積コスト、市民コストの3つの指標から評価する。

図表 3-4 建物の財務の評価指標

評価指標	評価内容	評価式
利用者コスト	施設利用者一人当たりに係る維持管理費を評価	支出／利用者数
面積コスト	建物の延床面積当たりに係る維持管理費を評価	支出／延床面積
市民コスト	建物の主な利用対象者当たりに係る維持管理費を評価	支出／対象人口

3.1.2 評価方法

先に設定した「品質」「供給」「財務」のそれぞれ3つの評価指標について点数化を行い、その結果を基にポートフォリオ分析を行う。

評価指標の点数化は5段階（3段階）で評価する。

(1) 品質に関する評価の点数化

1) 老朽化率

- ・老朽化率は、耐用年数に対する経過年数を1～5点で点数化する。また、大規模改修を行っている施設は、老朽化が改善されたものとして「4点」とした。

図表 3-5 老朽化率の点数化

点数	指標①	指標②
	老朽化率	大規模改修の有無
5	0～0.25 未満	
4	0.25 以上 0.50 未満	大規模改修済み
3	0.50 以上 0.75 未満	
2	0.75 以上 1.0 未満	
1	1.0 以上(耐用年数超)	

※老朽化率＝経過年／耐用年数

※建築年が不明の施設は「1点」とした。

2) 耐震性能

- ・耐震性能は、新耐震基準のものを「5点」、旧耐震基準であるが耐震診断を実施済みでかつ耐震化が図られているものを「3点」、耐震化が図られていないものは「1点」とした。

図表 3-6 耐震性能の点数化

点数	指標①	指標②	指標③
	耐震基準	耐震診断の有無	耐震改修・補強の有無
5	新基準	不要	
3	旧基準	耐震診断実施済み	耐震化不要
			耐震化実施済み
1	旧基準	耐震診断実施済み	耐震化未実施
		耐震診断未実施または不明	耐震化未実施または不明

※耐震基準の新旧は建築年が1981年改正時点の以前か以後かで判断した。

3) 福祉性能

- 福祉性能は、アンケート調査で把握したバリアフリー対応数（出入口スロープ、車椅子対応エレベーター、歩行補助手すり、点字ブロック・タイル、多目的トイレ、車椅子使用者駐車場の設置の有無）を点数化した。

図表 3-7 福祉性能の点数化

点数	バリアフリー化対応数
5	対応数 6
4	対応数 4～5
3	対応数 2～3
2	対応数 1
1	対応数 0

(2) 供給に関する評価の点数化

1) 稼働率

- 稼働率は、年間（365日）に対する運営・開館日数の割合を1～5点で点数化した。

図表 3-8 稼働率の点数化

点数	稼働率
5	0.8 以上
4	0.6 以上 0.8 未満
3	0.4 以上 0.6 未満
2	0.2 以上 0.4 未満
1	0 以上～0.2 未満

※運営・開館日数は、平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度の平均値である。

※運営・開館日数が不明の施設は「1点」とした。

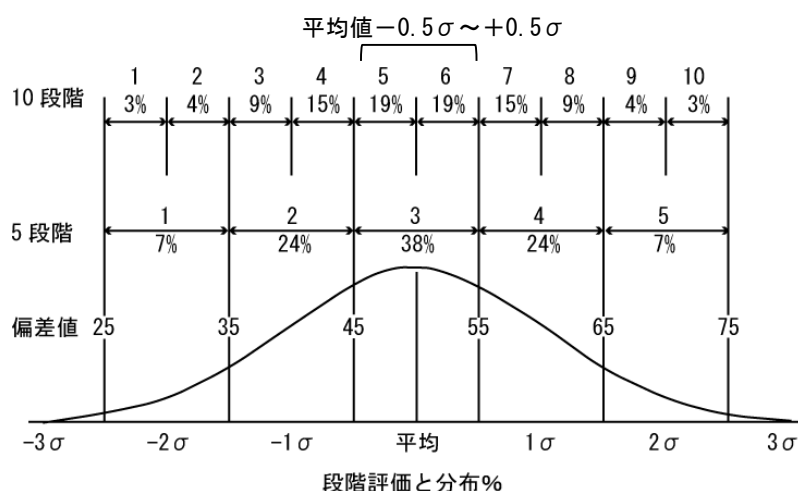
2) 利用度・効率性

- 利用度（利用者数／延床面積）、効率性（延床面積／職員数）について当該類似施設の平均値と比較して評価する。平均値以上の施設を「5点」、平均値の施設を「3点」、平均値以下の施設を「1点」とした。
- 平均値は、正規分布の -0.5σ ～ $+0.5\sigma$ の範囲とした。

図表 3-9 利用度・効率性の点数化

点数	平均値(100)に対する割合
5	平均値以上(140%以上)
3	平均値(60%以上 140%未満)
1	平均値以下(60%未満)、不明

※利用者数・職員数は、平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度の平均値である。



(3) 財務に関する評価の点数化

1) 利用者コスト・面積コスト・市民コスト

- ・利用者コスト（支出／利用者数）、面積コスト（支出／延床面積）、市民コスト（支出／対象人口）について当該類似施設の平均値と比較して評価する。平均値以下（効率性が良い）の施設を「5点」、平均値の施設を「3点」、平均値以上（効率性が悪い）の施設を「1点」とした。
- ・平均値は、正規分布の $-0.5\sigma \sim +0.5\sigma$ の範囲とした。

図表 3-10 利用者コスト・面積コスト・市民コストの点数化

点数	平均値(100)に対する割合
5	平均値以下(60%未満)
3	平均値(60%以上 140%未満)
1	平均値以上(140%以上)

※利用者数・支出は、平成25年度、平成26年度、平成27年度の平均値である。

※利用者数・延床面積・支出額等が不明で評価ができない施設は「1点」とした。

※市民コストの評価に使用する対象人口は、平成22年度の国勢調査人口とした。また、集会施設、診療所、消防施設分署は4地区の人口、学校は児童数、幼保・こども園は4地区毎の0～4歳人口、幼児・児童施設は0～14歳人口とする。

(4) 評価の流れ

個別施設について施設類型別に、「品質」「供給」「財務」に関するポートフォリオ評価を行い、施設の保有類型（継続、縮小、建替、改善等）について示す。

- ①評価基準に従い、各施設を評価項目ごとに評価する。
- ②評価を点数化（1点～5点）し、加算方式により「品質」「供給」「財務」のそれぞれの合計点を算出する。
- ③施設の点数を偏差値化する。
※財務は、コストの大きさを○で示すため、点数が低いほど偏差値を大きくした。
- ④偏差値で散布図を作成する。

■施設の評価

施設名	品質			供給			財務		
	老朽化率	耐震性能	福祉機能	利用度	稼働率	効率性	利用者コスト	面積コスト	市民コスト
〇〇館	0.2	有	4	3.8	0.9	100	10,000	30,000	50,000
△△館	0.8	無	2	1.2	0.5	80	12,000	35,000	60,000



■施設評価の点数化

施設名	品質			供給			財務		
	老朽化率	耐震性能	福祉機能	利用度	稼働率	効率性	利用者コスト	面積コスト	市民コスト
〇〇館	5	5	4	5	5	3	3	3	3
△△館	2	3	1	3	3	1	1	1	1



■点数の合計

施設名	品質	供給	財務
〇〇館	14	13	9
△△館	6	7	3



■点数の偏差値化

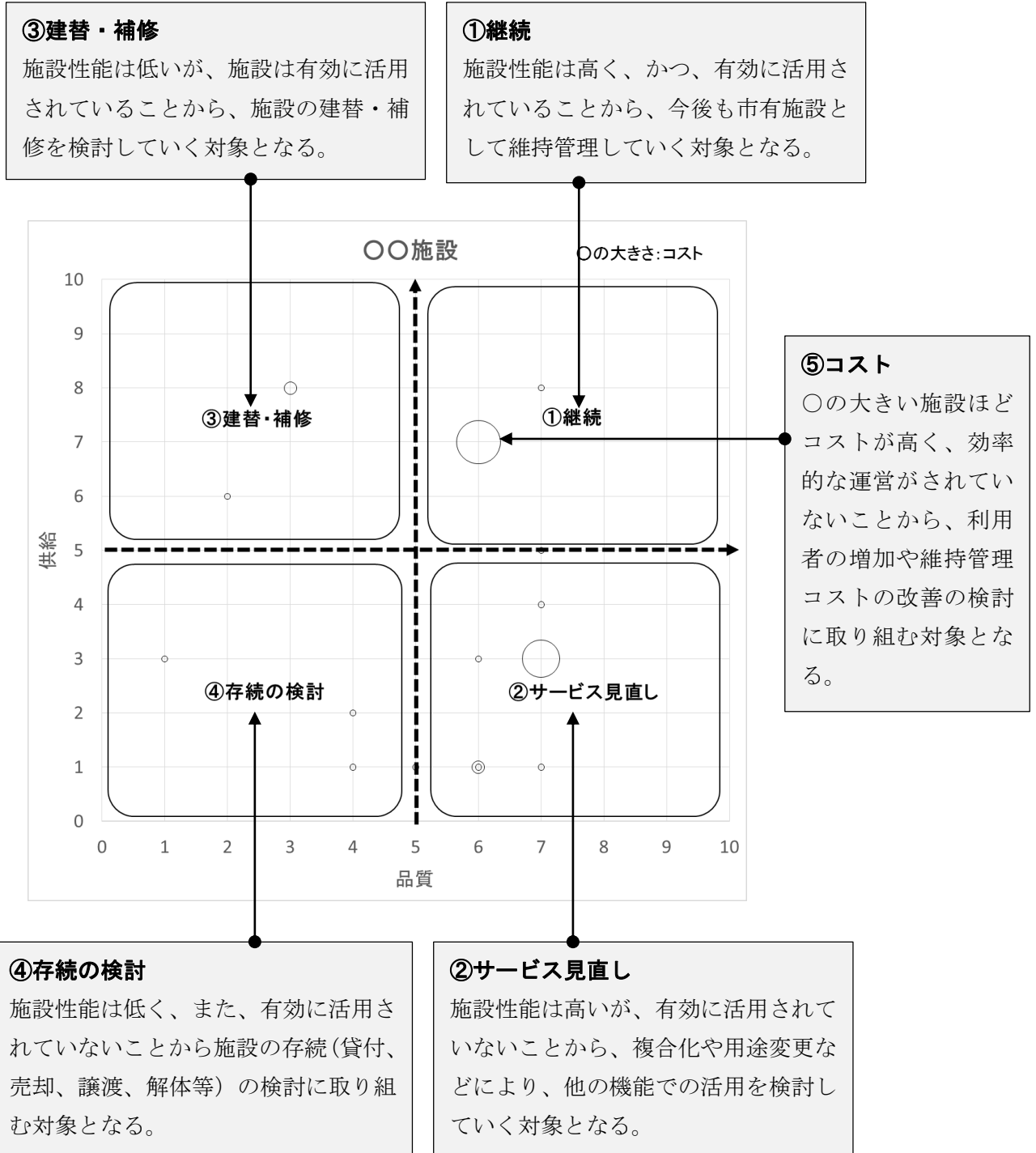
施設名	品質	供給	財務
〇〇館	7	5	3
△△館	2	4	5



散布図の作成

(5) ポートフォリオ評価に基づく保有類型の考え方

ポートフォリオ評価に基づく施設の保有類型の考え方は以下の通りである。



3.2 個別施設の保有戦略

先に設定した評価基準に基づき、以下の施設類型毎のポートフォリオ評価を行い、適正化の方向性を検討した。

集会施設
文化施設
博物館等
スポーツ施設
レクリエーション施設・観光施設
保養施設
産業系施設
学校
その他教育移設
幼保・子ども園
幼児・児童施設
福祉施設（高齢者・障がい者）
保健施設
医療施設
庁舎等
消防施設
その他行政施設
住宅
供給処理施設
その他

（分析・評価にあたっての注意点）

※ポートフォリオ分析を行った施設は、主要な施設を対象として実施したため、分析結果として示す地区別延床面積や地区人口1人あたりの延床面積は、全施設の合計値ではない。

※地区人口1人あたりの人口は、平成22年国勢調査の人口である。

…鷹巣地区（19,474人）、合川地区（6,953人）、森吉地区（6,638人）、阿仁地区（3,322人）

※分析に必要なデータが不明な施設は、評価が低くなるため、「④存続の検討」に分類された施設であっても、「品質」「供給」「財務」の性能が必ずしも低いものではない。このため、施設保有戦略評価にあたっては、個々の施設の実態について、所管部門と協議を行い、設定した。

3.2.1 集会施設

《施設の現状評価》

- ・集会施設は、鷹巣地区に 23 施設、合川地区に 23 施設、森吉地区に 8 施設、阿仁地区に 27 施設が立地している。このうち、鷹巣地区の中央公民館は平成 28 年 3 月末で廃止となっている。阿仁地区の旧阿仁公民館三枚分館は、選挙時のみの使用となっており、旧阿仁公民館伏影分館は今後解体予定となっている。
- ・集会施設の地区別延床面積は、鷹巣地区が 8,202 m²で最も多い。地区人口一人当たりの集会施設の延床面積は、阿仁地区が 2.11 m²/人で最も多く、次いで合川地区の 0.92 m²/人、森吉地区 0.55 m²/人、鷹巣地区 0.42 m²/人となっている。

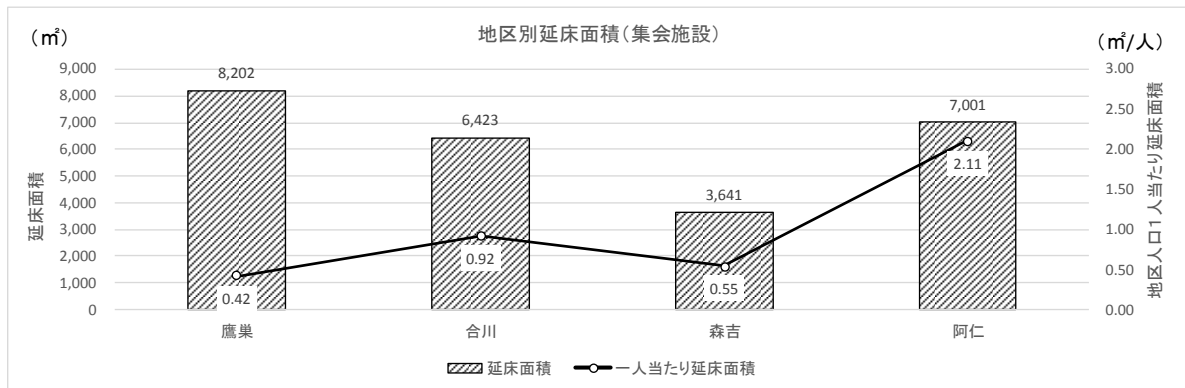
■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積 (m ²)	備考	保有類型
1	坊沢公民館	北秋田市坊沢字善千鳥坂17	鷹巣	1974	571	北秋田市公民館条例	③
2	綴子公民館(綴子基幹集落センター)	北秋田市綴子字掛泥道上151-1	鷹巣	1981	713	北秋田市公民館条例	①
3	中央公民館	北秋田市花園町15-1	鷹巣	1973	1,457	北秋田市公民館条例 ※H28.3.31で中央公民館は廃止	③
4	栄公民館(栄生活改善センター)	北秋田市栄字下夕前田9-1	鷹巣	1975	347	北秋田市公民館条例	③
5	沢口公民館(沢口林業センター)	北秋田市脇神字下太田表22-1	鷹巣	1982	667	北秋田市公民館条例	③
6	七日市公民館(七日市基幹集落センター)	北秋田市七日市寺山下7	鷹巣	1978	652	北秋田市公民館条例	③
7	七座公民館(七座健康増進センター)	北秋田市今泉字根立場65-2	鷹巣	1980	589	北秋田市公民館条例 北秋田市農林業振興センター条例	③
8	前山森林交流センター	北秋田市前山字カメ山下34-3	鷹巣	2005	272	農林業振興センター条例2号施設	①
9	掛泥交流センター	北秋田市綴子字古閑128-3	鷹巣	2007	250	農林業振興センター条例2号施設	①
10	脇神森林交流センター	北秋田市脇神字脇神内ノ内36-2	鷹巣	2006	375	農林業振興センター条例2号施設	①
11	小ヶ田生活改善センター	北秋田市脇神字小ヶ田中田1	鷹巣	1985	170	農林業振興センター条例2号施設	④
12	糠沢会館	北秋田市綴子字糠沢上谷地275	鷹巣	1988	215	農林業振興センター条例2号施設	②
13	坊山交流センター	北秋田市小森字坊山52	鷹巣	2008	178	農林業振興センター条例2号施設 土地:坊山部落有地	①
14	新屋敷自治会館	北秋田市坊沢字福田68	鷹巣	2008	65		②
15	南鷹巣交流センター	北秋田市鷹巣字平崎上岱13-189	鷹巣	2009	271	農林業振興センター条例2号施設	①
16	今泉交流センター	北秋田市今泉字大堤脇44	鷹巣	2010	265	農林業振興センター条例2号施設 土地:今泉部落有地	①
17	小森自治会館	北秋田市小森字小森13、14-1	鷹巣	2012	222		②
18	あけぼの町町内会館	北秋田市栄字中綱120-21	鷹巣	2015	142	北秋田市あけぼの町自治会館条例 土地は、あけぼの町町内会所有	①
19	高野尻集会所	北秋田市綴子字高野尻88-14	鷹巣	-	66	土地建物無償貸付 自治会館として使用	④
20	前野会館	北秋田市綴子字前野168-131	鷹巣	1979	205	土地建物無償貸付 自治会館として使用	④
21	南鷹巣集会所	北秋田市鷹巣字平崎上岱13-2	鷹巣	-	157	土地建物無償貸付 自治会館として使用	④
22	伊勢町児童館	北秋田市伊勢町23-1	鷹巣	1978	98	土地・建物無償貸付 自治会館として使用。	④
23	田子ヶ沢セリ集荷所	北秋田市綴子字田子ヶ沢117-1	鷹巣	1982	255	土地建物無償貸付 自治会館として使用。	④
24	合川公民館(合川農村環境改善センター)	北秋田市李岱字下豊田25	合川	1982	1,251	北秋田市公民館条例 北秋田市農村環境改善センター条例	①
25	合川駅前公民館	北秋田市新田目字大野82-2	合川	1971	799	H17.12.22 トイレ部分8.64m ² 解体 北秋田市公民館条例	③
26	桃栄多目的集会施設	北秋田市上杉字硯川100	合川	2006	149	農林業振興センター条例2号施設 土地:集落有地	①
27	美栄集会施設	北秋田市上杉字金沢444-6	合川	1997	157	北秋田市美栄集会施設条例	②
28	上杉あいターミナル	北秋田市上杉字相染岱174-1	合川	2001	633	北秋田市上杉あいターミナル条例	①
29	田ノ沢団地集会所	北秋田市川井字五郎左工門田ノ沢5-6	合川	2001	60		②

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積(m ²)	備考	保有類型
30	李岱研修施設	北秋田市李岱字下中島59	合川	1988	379		②
31	羽根山活性化施設	北秋田市羽根山字屋布岱81	合川	1994	183	農林業振興センター条例 2号施設 土地:集落有地	②
32	福田獅子舞伝承館	北秋田市福田字家の下43	合川	1998	152		②
33	東根田多目的集会施設	北秋田市根田字屋布岱175-1	合川	1987	166	農林業振興センター条例 2号施設	④
34	摩当活性化施設	北秋田市三木田字家の上43	合川	1994	168	農林業振興センター条例 2号施設	②
35	三木田多目的集会施設	北秋田市三木田字三木田93	合川	1991	188	農林業振興センター条例 2号施設	②
36	雪田多目的集会施設	北秋田市鎌沢字雪田岱17-2	合川	1989	109	農林業振興センター条例 2号施設	②
37	川井交流センター	北秋田市川井字オノ神29-1	合川	2008	309	農林業振興センター条例 2号施設	①
38	八幡岱集会施設	北秋田市木戸石字上務田141	合川	1983	199	土地・建物無償貸付 自治会館として使用	④
39	増沢集会施設	北秋田市増沢字上岱34	合川	1994	214	土地・建物無償貸付 自治会館として使用	②
40	芹沢集会施設	北秋田市芹沢字宮の下27	合川	1982	199	土地・建物無償貸付 自治会館として使用	④
41	杉山田集会施設	北秋田市鎌沢字雪田岱207-1	合川	1981	198	建物無償貸付 自治会館として使用	④
42	旧合川公民館金沢分館	北秋田市上杉字金沢39	合川	1974	104	同施設条例廃止により用途変更 建物無償貸付 土地:私有地 自治会館として使用。	④
43	西根田生活改善センター	北秋田市根田字谷地新田8	合川	1978	200	土地・建物無償貸付 自治会館として使用。	④
44	三里担い手センター	北秋田市三里字家ノ後14	合川	1982	196	土地・建物無償貸付 自治会館として使用。	④
45	新田目児童館	北秋田市新田目字屋布岱37	合川	1981	240	土地・建物無償貸付 自治会館として使用。	④
46	羽立児童館	北秋田市李岱字羽立17	合川	1977	168	建物無償貸付。土地:自治会所有地 自治会館として使用。	④
47	森吉公民館(森吉コミュニティセンター)	北秋田市米内沢字寺の下16-3	森吉	1981	1,968	北秋田市公民館条例	①
48	前田公民館	北秋田市阿仁前田字下毛川端167-1	森吉	2012	383	北秋田市公民館条例 土地は小学校用地内、道路。	①
49	新屋布コミュニティセンター	北秋田市小又字寺ノ下24-1	森吉	2004	176		②
50	神成交流センター	北秋田市阿仁前田字神成67-1	森吉	2007	165	農林業振興センター条例2号施設	①
51	浦田交流センター	北秋田市浦田字浦田5-1	森吉	2010	302	農林業振興センター条例2号施設 土地:浦田部落有地	①
52	米内沢本郷会館	北秋田市米内沢字寺の上3-1、13-1	森吉	2009	181	地域活性化・生活対策臨時交付金 土地:米内沢本郷会	②
53	根森田地域コミュニティセンター	北秋田市根森田字杉ノ下92	森吉	1996	228	敷地は根森田大部落敷地 土地・建物無償貸付。自治会館として使用。	②
54	五味堀コミュニティセンター	北秋田市五味堀字家ノ下92-1	森吉	1994	238	土地・建物無償貸付 自治会館として使用	②
55	阿仁公民館(阿仁ふるさと文化センター)	北秋田市阿仁水無字大町146-1	阿仁	-	1,680	北秋田市公民館条例	③
56	大阿仁公民館(阿仁農村環境改善センター)	北秋田市阿仁幸屋渡字山根22-4	阿仁	1981	982	北秋田市公民館条例 北秋田市農村環境改善センター条例	①
57	小淵集会所	北秋田市阿仁小淵字小淵23-2	阿仁	2004	165		②
58	湯口内集会所	北秋田市阿仁水無字湯口内255-1,255-2	阿仁	2003	131		②
59	比立内コミュニティセンター	北秋田市阿仁幸屋渡字山根56-6	阿仁	1977	139	土地:松森グラウンド内	④
60	中村地区コミュニティセンター(旧阿仁公民館奥阿仁分館)	北秋田市阿仁中村字中村水沢9	阿仁	1996	296	同施設条例を廃止し集会施設とする	②
61	幸屋交流センター	北秋田市阿仁幸屋字菅ノ沢115-1	阿仁	2009	140	農林業振興センター条例2号施設 土地:個人有地	①
62	荒瀬コミュニティセンター(元阿仁公民館荒瀬分館)	北秋田市阿仁荒瀬字段ノ上93-3	阿仁	2004	300	同施設条例を廃止し集会施設とする	②
63	上小様自治会館	北秋田市阿仁小様字塚ノ岱上ミ岱64-3、64-4	阿仁	2015	75	北秋田市上小様自治会館条例	②
64	上岱集会所	北秋田市阿仁水無字上岱63-1	阿仁	1969	72	土地・建物無償貸付 自治会館として使用	④
65	打当集会所	北秋田市阿仁打当字仙北渡道上56-1	阿仁	1990	150	土地・建物無償貸付 自治会館として使用	④
66	鳥坂集会所	北秋田市阿仁幸屋渡字鳥坂72-4	阿仁	1988	79	土地・建物無償貸付 自治会館として使用	④
67	旧阿仁公民館三枚分館	北秋田市阿仁三枚釜山字三枚301	阿仁	1953	143	H27.3.31返還済み。未使用。(※選挙時のみ使用。投票所。)解体候補。	④
68	旧阿仁公民館吉田分館	北秋田市阿仁吉田字町頭65-2	阿仁	1963	265	同施設条例の廃止により普通財産とする。土地 建物無償貸付。自治会館として使用。	④
69	旧阿仁公民館伏影分館	北秋田市阿仁萱草字地蔵岱50	阿仁	1990	343	同施設条例の廃止により普通財産とする。今後 解体予定	④
70	新中集会所	北秋田市阿仁幸屋渡字前野25-1	阿仁	1991	190	建物賃貸借、単年更新	④

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積 (㎡)	備考	保有類型
71	長畑児童館	北秋田市阿仁長畑字長畑88-7	阿仁	1975	132	建物無償貸付。土地：自治会所有地 自治会館として使用。	④
72	比立内児童館	北秋田市阿仁比立内字前田表31-1	阿仁	1985	203	建物無償貸付。土地：自治会所有地 自治会館として使用。	④
73	笑内児童館	北秋田市阿仁笑内字笑内30-1	阿仁	1995	131	建物無償貸付。土地：自治会所有地 自治会館として使用。	②
74	伏影児童館	北秋田市阿仁伏影字水上沢口79-1	阿仁	1971	123	建物無償貸付。土地：自治会所有地 自治会館として使用。	④
75	萱草児童館	北秋田市阿仁萱草字十二沢33	阿仁	1972	131	建物無償貸付。土地：自治会所有地 自治会館として使用。	④
76	畑町児童館	北秋田市阿仁銀山字畠町72	阿仁	1977	109	土地・建物無償貸付 自治会館として使用。	④
77	下新町児童館	北秋田市阿仁銀山下新町	阿仁	1982	185	建物無償貸付。土地：財産区有地 自治会館として使用。	④
78	畑町東裏児童館	北秋田市阿仁水無字畑町東裏157-4	阿仁	1979	132	土地・建物無償貸付 自治会館として使用。	④
79	新町児童館	北秋田市阿仁水無字新町77-3	阿仁	1979	132	建物無償貸付。土地：借地 自治会館として使用。	④
80	幸屋渡児童館	北秋田市阿仁幸屋渡字沢越49-2	阿仁	1974	166	建物無償貸付。土地：自治会所有地 自治会館として使用。	④
81	旧根子児童館	北秋田市阿仁根子字根烈5-1	阿仁	1992	407	北秋田市児童館条例廃止→普通財産→根子 自治会へ集会所として貸付。	④

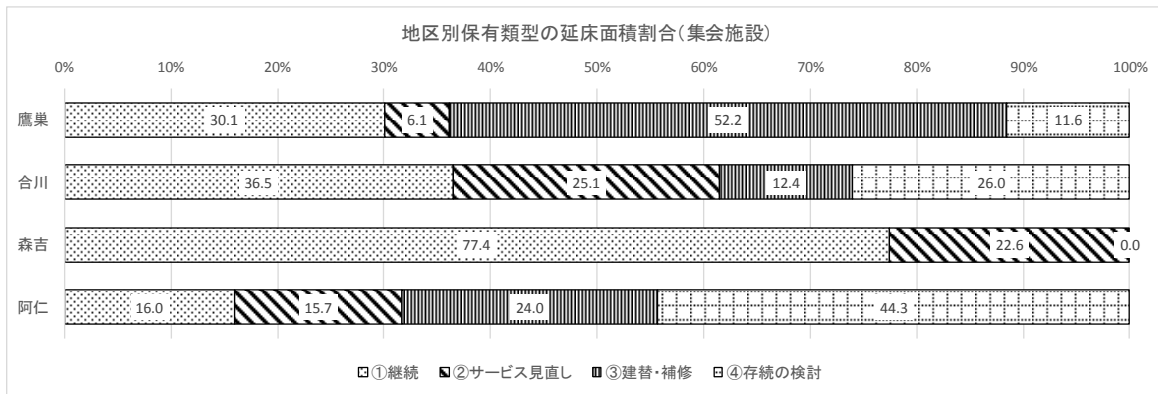
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



《施設保有類型の評価》

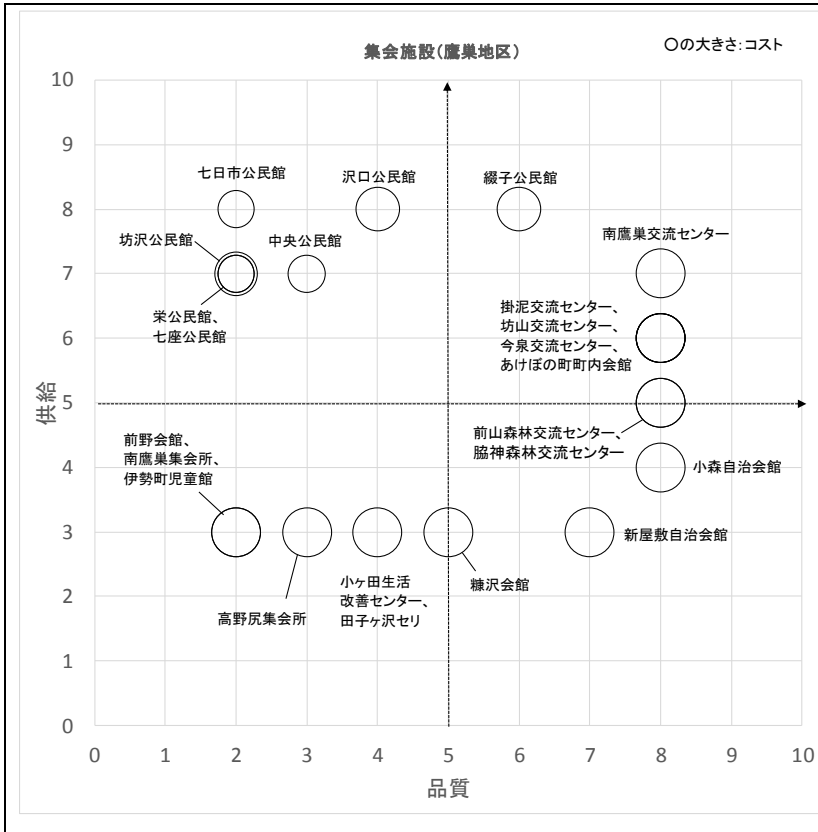
- ・地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、鷹巣地区では、「③建替・補修」を検討する施設が最も多く約 5 割を占め、平成 28 年 3 月末で廃止された中央公民館などが分類される。
- ・合川地区では、「①継続」を検討する施設が最も多く約 4 割を占め、合川公民館などが分類される。
- ・森吉地区では、「①継続」を検討する施設が最も多く約 8 割を占め、前田公民館や神成交流センターなどが分類される。
- ・阿仁地区では「④存続の検討」を検討する施設が最も多く約 4 割を占め、選挙時のみの使用となっている旧阿仁公民館三枚分館、今後解体予定となっている旧阿仁公民館伏影分館などが分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有タイプのポートフォリオ分析

①鷹巣地区

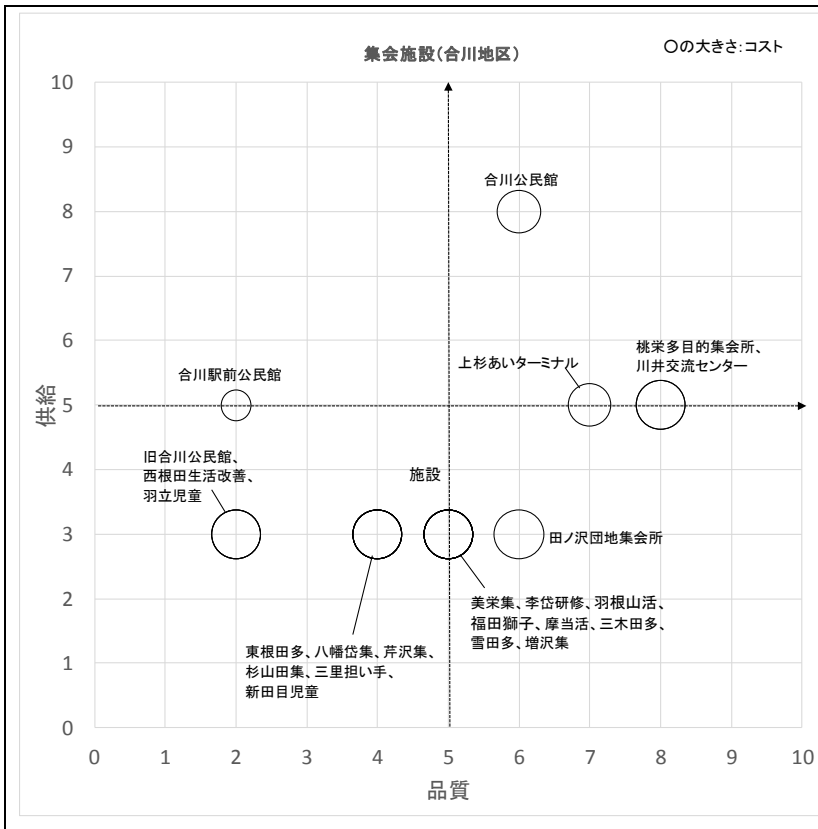


※平成 28 年 3 月末で廃止された中央公民館は「③建替・補修」に分類される。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

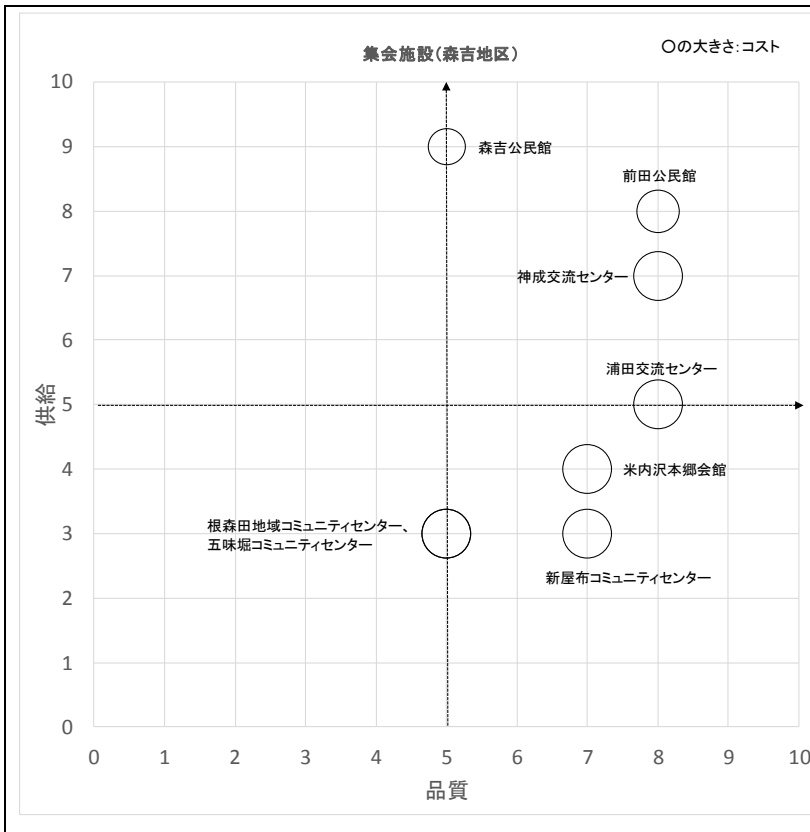
②合川地区



〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

③森吉地区

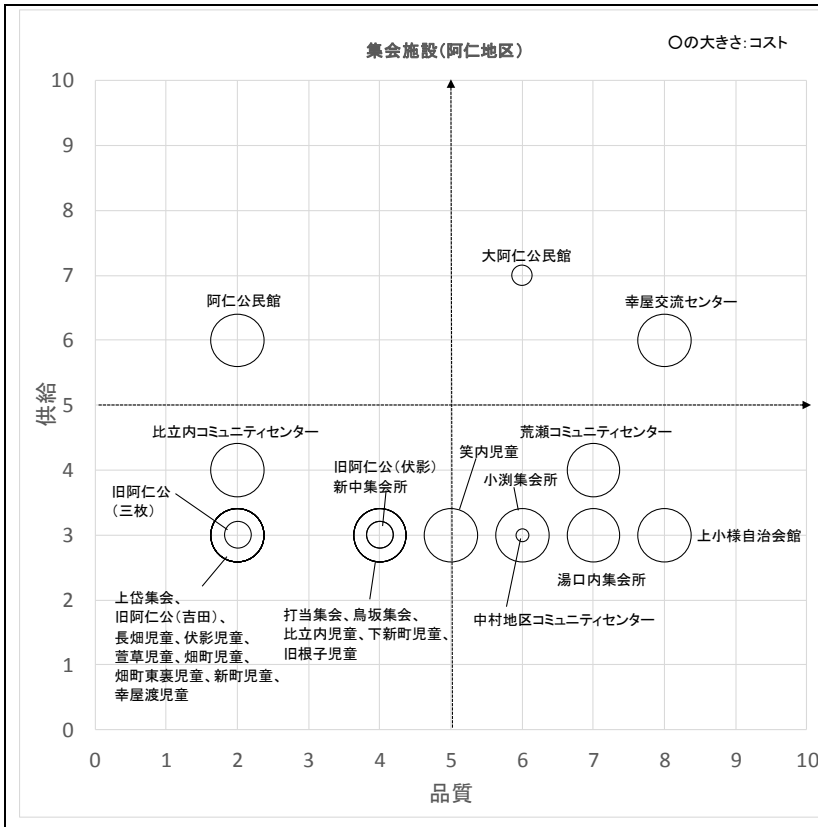


※森吉地区の集会施設では「③建替・補修」「④存続の検討」に分類される施設はみられない。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

④阿仁地区



※選挙時のみの使用となっている旧阿仁公民館三枚分館は、「④存続の検討」に分類される。
 ※今後解体予定となっている旧阿仁公民館伏影分館は「④存続の検討」に分類される。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

《適正化の方向性》

- ・集会施設については、地域のコミュニティ拠点として継続配置することを基本とする。
- ・ただし、阿仁地区については、一人当たりの延床面積が4地区のうち最多であるものの、半数以上が「建替・補修」、「存続の検討」に該当し、有効に活用されていない集会施設が多い。このため、地域の実情を勘案しつつ、複合化や用途変更などのサービスの見直しを検討していくとともに、将来の需要等を加味して施設の存続の検討（貸付、売却、譲渡、解体等）に取り組む。

3.2.2 文化施設

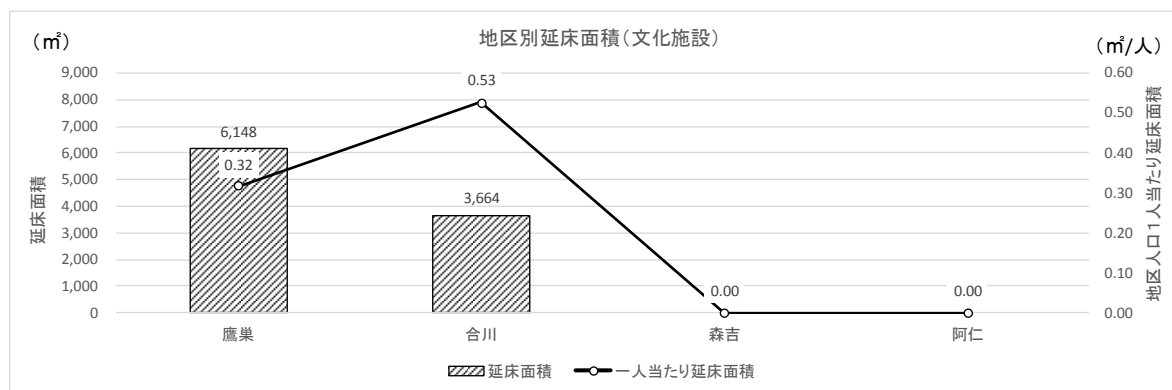
《施設の現状評価》

- ・文化施設は、鷹巣地区に4施設、合川地区に2施設が立地している。
- ・文化施設の地区別延床面積は、鷹巣地区が6,148㎡、合川地区が3,664㎡で、地区人口一人当たりの延床面積は、鷹巣地区が0.32㎡/人、合川地区が0.53㎡/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積(㎡)	備考	保有類型
1	文化会館	北秋田市材木町2-3	鷹巣	1991	3,613	北秋田市文化会館条例	①
2	みちのく子供風土記館	北秋田市材木町2-3	鷹巣	1989	205	北秋田市みちのく子供風土記館条例	③
3	北秋田市交流センター	北秋田市材木町2-2	鷹巣	1988	2,091	北秋田市交流センター条例	①
4	労働福祉会館	北秋田市大町7-1	鷹巣	1972	238	現在一旧中央保育園←元役場庁舎跡地 建物一部生涯学習課へ所管替え。	④
5	北秋田市文化財收藏庫	北秋田市上杉字下屋布岱271-1	合川	1977	3,534	H17.4.1東地区公民館廃止 東小へ転用 北秋田市立小中学校条例(合川東小学校 H27.3.31一部改正により廃止)	④
6	ひまわり陶芸ハウス	北秋田市上杉字金沢162-1	合川	1993	130	北秋田市ひまわり陶芸ハウス条例 特定の団体が使用している	①

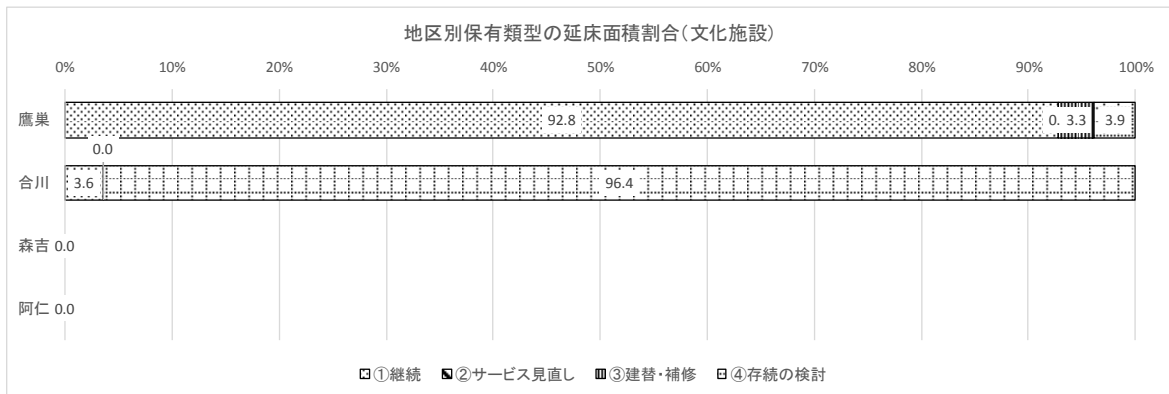
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



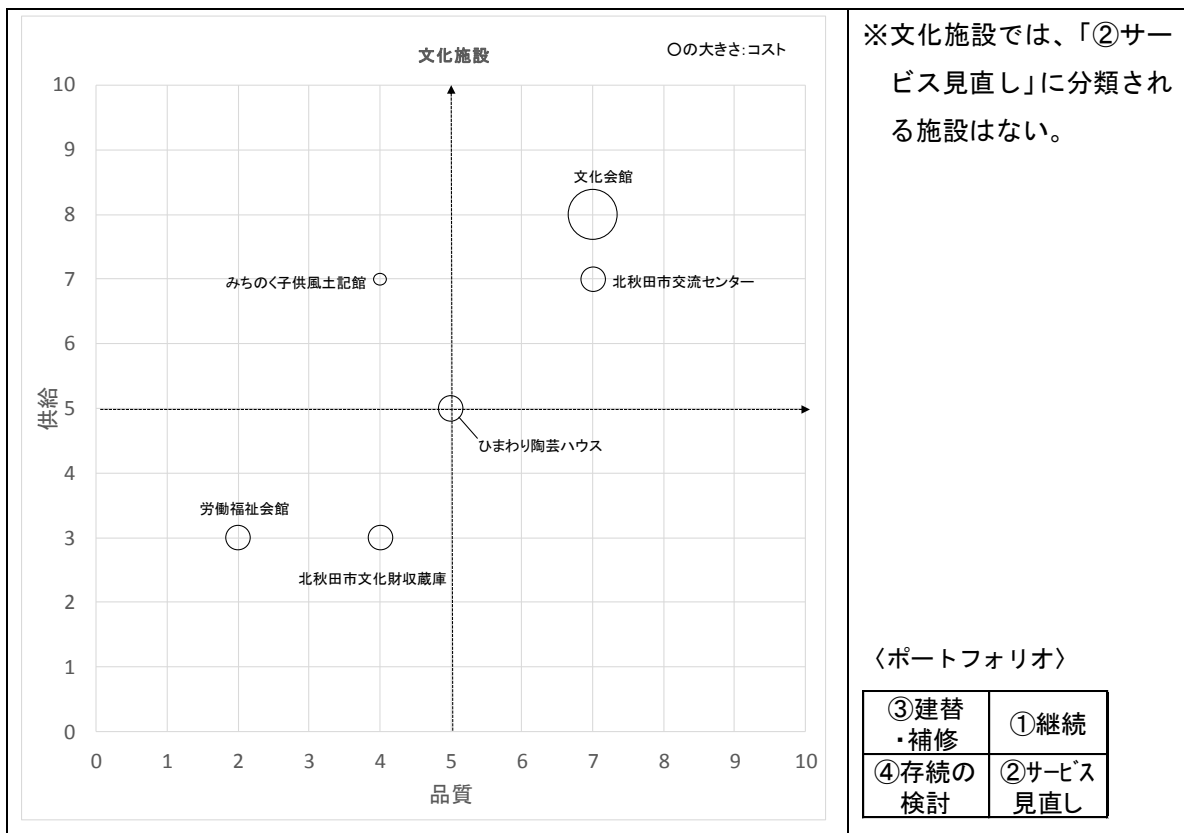
《施設保有類型の評価》

- ・ 地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、鷹巣地区では、文化会館、北秋田市交流センターが「①継続」に分類され、みちのく子供風土記館が「③建替・補修」を検討する施設に、労働福祉会館が「④存続の検討」に分類される。
- ・ 合川地区の文化財収蔵庫は、「④存続の検討」に分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・文化施設はおおむね施設性能は高く、かつ、有効に活用されていることから、今後も市有施設として適切に維持管理して存続させていくことを基本とする。
- ・北秋田市民ふれあいプラザを含めた施設相互の機能・役割分担を踏まえ、市民サービスの全体最適化の視点から施設の運営を行っていく。
- ・みちのく子供風土記館は、整備後30年弱が経過して老朽化が進行しつつあり、バリアフリー化もなされていない状況である。一方、施設は有効に活用されていることから、施設を存続させることを基本に、建替・補修を検討する。

3.2.3 博物館等

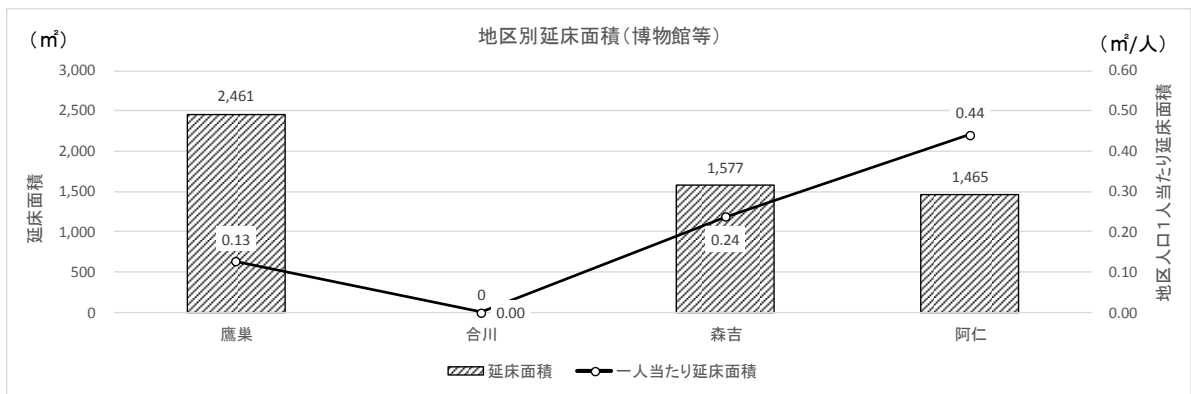
《施設の現状評価》

- ・博物館等は、鷹巣地区に4施設、森吉地区に4施設、阿仁地区に4施設が立地している。合川地区にあった森林展示館は、平成28年度に解体されている。
- ・博物館等の地区別延床面積は、鷹巣地区が2,461㎡で最も多い。地区人口一人当たりの博物館等の延床面積は、阿仁地区が0.44㎡/人で最も多く、次いで森吉地区の0.24㎡/人、鷹巣地区の0.13㎡/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積(㎡)	備考	保有類型
1	大太鼓の館	北秋田市綴子字大堤道下62-1	鷹巣	1990	1,525	北秋田市大太鼓の館条例	①
2	長岐邸	北秋田市七日市字圏ノ内4-3	鷹巣	1830	305	北秋田市(鷹巣町)有形文化財(建造物)指定	④
3	胡桃館遺跡埋蔵資料館	北秋田市綴子字胡桃館1	鷹巣	1973	149	北秋田市胡桃館遺跡埋蔵資料館条例	④
4	伊勢堂岱縄文館	北秋田市脇神字小ヶ田中田102-1他	鷹巣	2015	482	北秋田市伊勢堂岱縄文館条例	②
5	森林展示館	北秋田市上杉字金沢462-1	合川	1978	164	北秋田市森林総合利用施設条例 H28年度解体済	
6	浜辺の歌音楽館	北秋田市米内沢字寺の下17-4	森吉	1988	814	北秋田市浜辺の歌音楽館条例	①
7	遺跡出土品保管庫(旧監督員詰所・管理技術詰所)	北秋田市阿仁前田字大道上190	森吉	2002	363	大林・間・五洋特定建設工事共同企業体(森吉山ダム建設)から購入	②
8	遺跡出土品保管庫(倉庫)	北秋田市阿仁前田字大道上190	森吉	2002	91	大林・間・五洋特定建設工事共同企業体(森吉山ダム建設)から購入	②
9	国指定重要文化財 金家(和館)	北秋田市本城字館ノ下192	森吉	1928	310	寄附	④
10	根子番楽伝承施設(元阿仁公民館根子分館)	北秋田市阿仁根子字館下段44	阿仁	1969	295	根子小学校→阿仁公民館根子分館→根子番楽伝承施設 同施設条例を廃止する 北秋田市伝承館条例 旧校舎部分・渡り廊下、老朽化により解体	④
11	阿仁異人館	北秋田市阿仁銀山字下新町41-23	阿仁	1882	225	北秋田市阿仁異人館条例 県重要文化財指定、国重要文化財(建造物)指定	③
12	ふる里センター(マタギ資料館)	北秋田市阿仁打当字仙北渡道上66-1	阿仁	1982	460	北秋田市ふるさとセンター(マタギ資料館)条例	①
13	郷土文化保存伝承館	北秋田市阿仁銀山字下新町41-22	阿仁	1985	486	北秋田市郷土文化保存伝承館条例	①

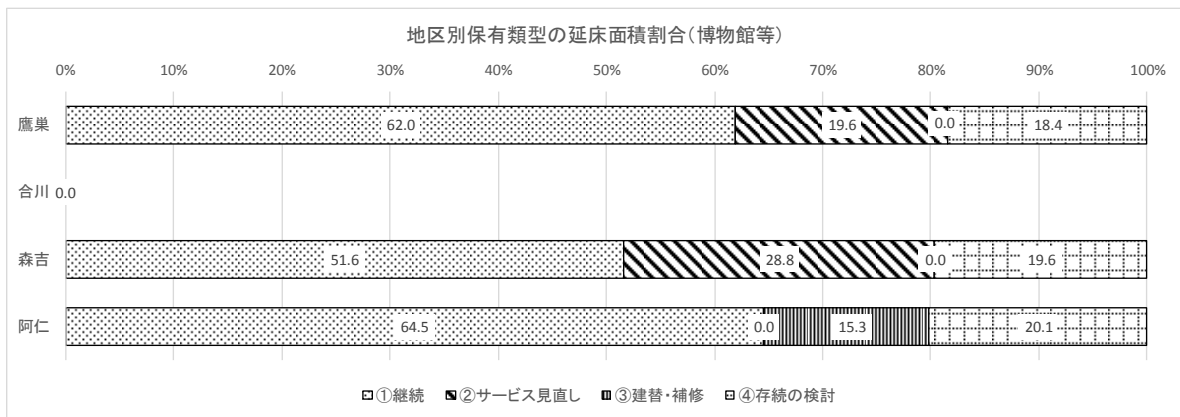
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



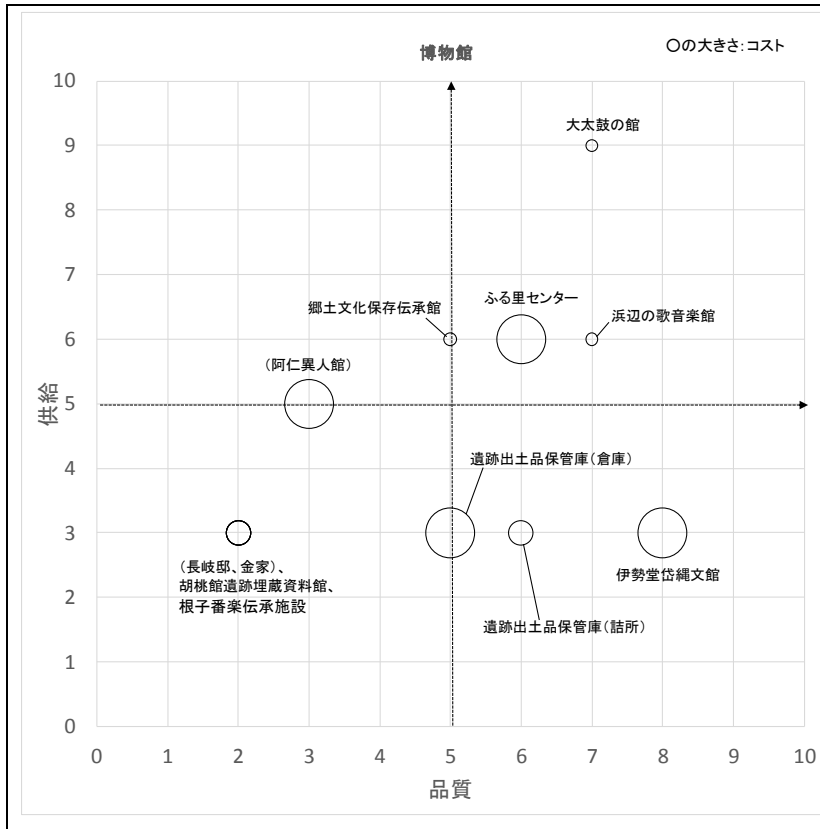
《施設保有類型の評価》

- ・ 地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、鷹巣地区では「①継続」に分類される施設が最も多く約6割を占め、大太鼓の館が分類される。
- ・ 森吉地区では「①継続」を検討する施設が最も多く約5割を占め、浜辺の歌音楽館が分類される。
- ・ 阿仁地区では「①継続」を検討する施設が最も多く約6割を占め、ふる里センター（マタギ資料館）や郷土文化保存伝承館が分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



※長岐邸、金家（和館）、阿仁異人館は、老朽化率などにより、分析結果が低くなっているが、文化財に指定されており、「③建替・補修」「④存続の検討」を行う施設には該当しない。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

《適正化の方向性》

- ・博物館等は、一部に老朽化が見られるものの、おおむね施設性能は高い。文化財に指定されている建物もあることから、総じて適切に維持管理して施設の有効活用の方策を検討する。

3.2.4 スポーツ施設

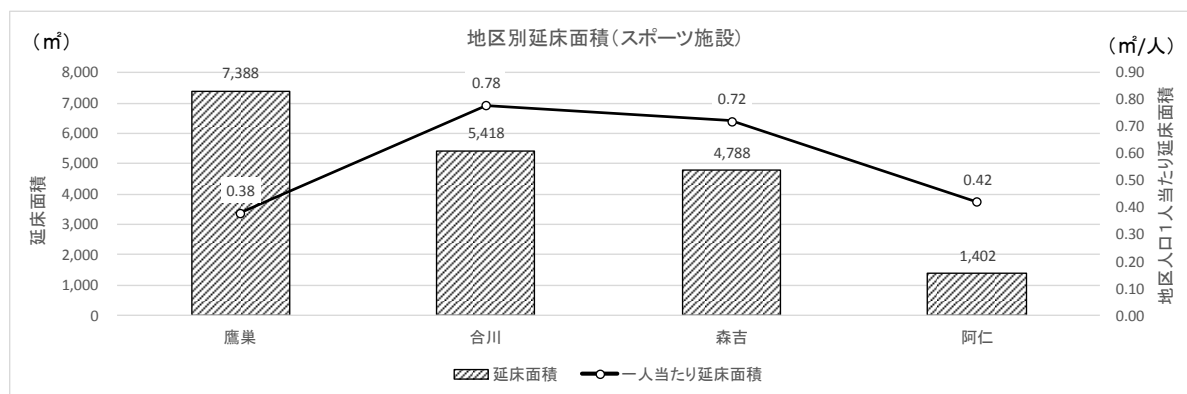
《施設の現状評価》

- ・スポーツ施設は、鷹巣地区に8施設、合川地区に4施設、森吉地区に3施設、阿仁地区に2施設が立地している。このうち、鷹巣地区の市営薬師山スキー場（第一ヒュッテ）、森吉地区の農村広場スキー場ロッジは倉庫として利用されている。
- ・スポーツ施設の地区別延床面積は、鷹巣地区が7,388㎡で最も多い。地区人口一人当たりのスポーツ施設の延床面積は、合川地区が0.78㎡/人で最も多く、次いで森吉地区の0.72㎡/人、阿仁地区の0.42㎡/人、鷹巣地区の0.38㎡/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積(㎡)	備考	保有類型
1	鷹巣体育館(体育館)	北秋田市鷹巣字東中岱11	鷹巣	1973	3,153	北秋田市体育館条例	③
2	鷹巣体育館(サブ体育館)	北秋田市鷹巣字東中岱11	鷹巣	1983	505	北秋田市体育館条例	①
3	鷹巣陸上競技場(鷹巣運動公園)	北秋田市坊沢字上野2	鷹巣	1980	367	平成26年度改修工事(減築) 北秋田市体育施設条例(北秋田市都市公園条例)	③
4	市民プール	北秋田市鷹巣字東中岱21-1	鷹巣	2006	1,788	北秋田市民プール条例	①
5	市営薬師山スキー場(第二ヒュッテ)	北秋田市今泉字鳥越13	鷹巣	1999	314	北秋田市営スキー場条例 トイレ(H25老朽化による解体)	①
6	市営薬師山スキー場(第一ヒュッテ)	北秋田市今泉字鳥越13	鷹巣	-	129	北秋田市営スキー場条例 トイレ(H25老朽化による解体) ヒュッテとしての機能なし。別棟のヒュッテ建築後は倉庫として活用。	④
7	鷹巣武道館	北秋田市綴子字胡桃館3-12	鷹巣	1973	463	北秋田市武道館条例 市武道館としての利用実績なし。 鷹巣中学校武道場となっているため、支出は中学校費で対応。	④
8	北健康増進センター	北秋田市綴子字糠沢上谷地301-1	鷹巣	1984	669	北秋田市農林業振興センター条例	①
9	大野台ハイランド体育館	北秋田市上杉字金沢448	合川	1985	1,283	北秋田市大野台ハイランド体育館条例	②
10	合川体育館	北秋田市李岱字下豊田25	合川	1983	3,296	H16改築 観客席690席 北秋田市体育館条例	①
11	合川プール	北秋田市李岱字下豊田5	合川	1994	180	北秋田市民プール条例	②
12	合川ゲートボール場	北秋田市上杉字金沢162-1	合川	1991	659	北秋田市体育施設条例 土地分は老人福祉施設・合川ゲートボール場へ	①
13	森吉総合スポーツセンター	北秋田市米内沢字七曲172	森吉	1998	4,440	北秋田市体育館条例	①
14	森吉野球場	北秋田市米内沢字七曲162	森吉	1982	178	北秋田市体育施設条例	①
15	農村広場スキー場ロッジ	北秋田市米内沢字七曲140	森吉	1983	170	建物の二階部分が市の公有財産。一階は米内沢小学校所有。 ロッジとしての利用実績なし。倉庫として活用。	②
16	阿仁体育館	北秋田市阿仁水無字畑町東裏130	阿仁	1973	1,275	北秋田市体育館条例	③
17	市営湯口内スキー場	北秋田市阿仁水無字湯口内294-1	阿仁	1993	127	北秋田市営スキー場条例	②

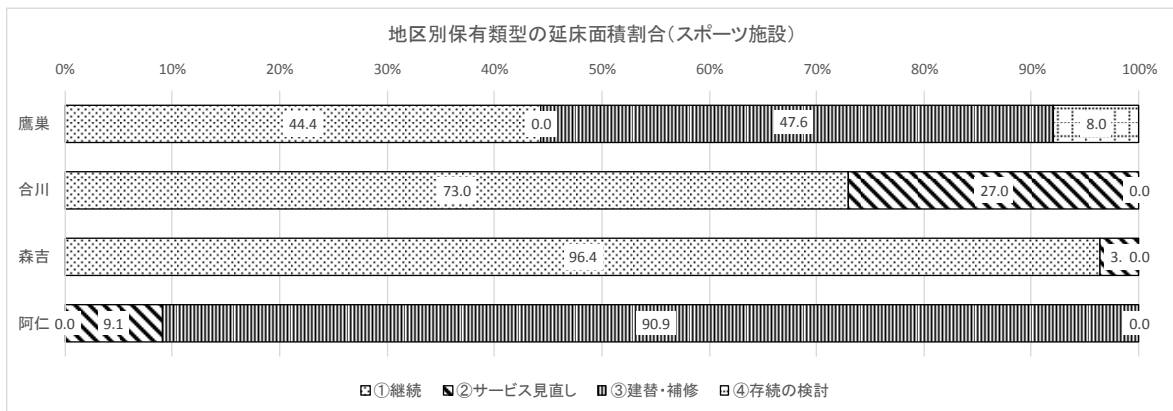
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



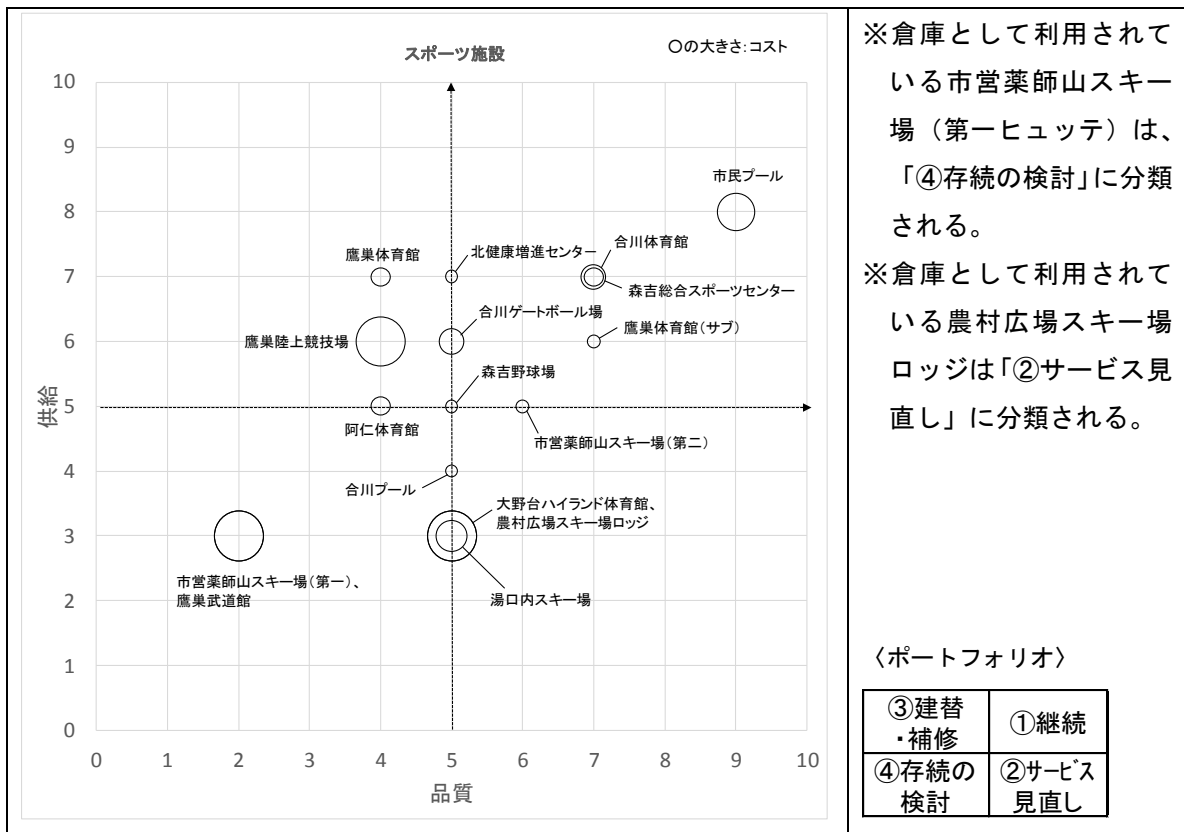
《施設保有類型の評価》

- ・地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、鷹巣地区では、「③建替・補修」を検討する施設が最も多く約5割を占め、鷹巣体育館、鷹巣陸上競技場が分類される。また、倉庫となっている市営薬師山スキー場（第一ヒュッテ）は、「④存続の検討」を行う施設に分類される。
- ・合川地区では、「①継続」を検討する施設が最も多く約7割を占め、合川体育館や合川ゲートボール場が分類される。
- ・森吉地区の森吉総合スポーツセンター、森吉野球場は「①継続」に分類される。
- ・阿仁地区では「③建替・補修」を検討する施設が約9割を占め、阿仁体育館が分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・施設の老朽化が懸念される鷹巣体育館は、大規模修繕や建替などを検討する。
- ・スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のため、既存施設・設備の計画的な更新を実施することを基本とするが、類似施設が複数存在する地区については、老朽化や利用状況等勘案し、集約化を検討する。

3.2.5 レクリエーション施設・観光施設

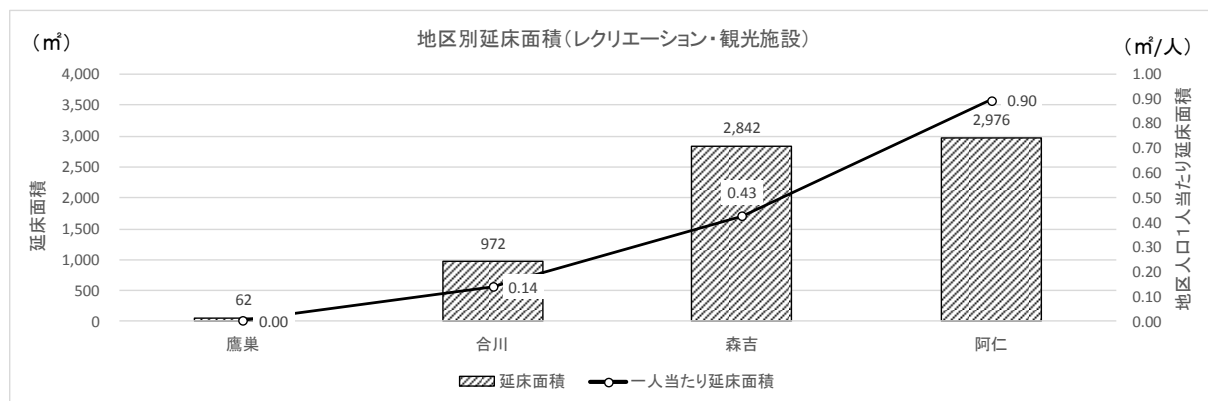
《施設の現状評価》

- ・レクリエーション施設等は、鷹巣地区に1施設、合川地区に3施設、森吉地区に4施設、阿仁地区に8施設が立地している。このうち阿仁地区の森吉山ぶな帯野営場（ケビン）は休止中である。
- ・レクリエーション施設等の地区別延床面積は、阿仁地区が2,976㎡で最も多い。地区人口一人当たりのレクリエーション施設等の延床面積は、阿仁地区が0.9㎡/人で最も多く、次いで森吉地区の0.43㎡/人、合川地区の0.14㎡/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積(㎡)	備考	保有類型
1	竜ヶ森キャンプ場	北秋田市七日市字仙戸石沢国有林地内	鷹巣	1996	62	北秋田市竜ヶ森キャンプ場条例	②
2	大野台ハイランドハウス(休養休憩施設)	北秋田市木戸石字深沢1-4	合川	1982	445		②
3	大野台ハイランドハウス	北秋田市木戸石字深沢1-4	合川	1976	415	床面積230.5㎡のうち112.3㎡を普通財産へ用途変更する。貸付のため	④
4	大野台ハイランドハウス(休憩所)	北秋田市木戸石字深沢1-4	合川	1976	112	1階床面積230.5㎡のうち112.3㎡を普通財産へ用途変更。貸付する。	④
5	太平湖グリーンハウス(緑地等管理中央センター)	北秋田市森吉桐内沢字国有林内1052㍿ハン	森吉	1982	568	北秋田市太平湖グリーンハウス条例	①
6	妖精の森(コテージ・バーベキューハウス)	北秋田市森吉桐内沢字国有林内1052㍿ハン	森吉	1995	735	敷地は国有林敷地 北秋田市妖精の森条例	②
7	緑地広場(管理所)	北秋田市森吉桐内沢字国有林内1052㍿ハン	森吉	1989	367	敷地は国有林敷地を借り受け 北秋田市妖精の森条例	③
8	コンベンションホール四季美館	北秋田市阿仁前田字大道上3-1	森吉	1995	1,173	北秋田市コンベンションホール四季美館条例	①
9	阿仁カラミナイキャンプ場	北秋田市阿仁比立内	阿仁	1992	99	北秋田市阿仁カラミナイキャンプ場条例 土地:借地 国有林 うちH27.11.10休憩所解体	④
10	森吉山ぶな帯野営場(ケビン)	北秋田市阿仁鍵ノ滝	阿仁	1978	281	北秋田市森吉山ぶな帯野営場施設条例 土地:借地 国有林 休止中	④
11	森吉山ぶな帯野営場(管理事務所)	北秋田市阿仁鍵ノ滝	阿仁	1979	104	北秋田市森吉山ぶな帯野営場施設条例 土地:借地 国有林	④
12	遊遊ガーデン	北秋田市阿仁中村字打当内17	阿仁	1996	487	北秋田市遊遊ガーデン条例	②
13	阿仁熊牧場(熊牧場)	北秋田市阿仁打当字陳場1-39	阿仁	1990	680	北秋田市阿仁熊牧場条例	①
14	阿仁熊牧場(新ひぐま舎)	北秋田市阿仁打当字陳場1-39	阿仁	2014	839	北秋田市阿仁熊牧場条例	①
15	阿仁農林水産物直売・食材供給施設(比立内道の駅)	北秋田市阿仁比立内字家ノ後8-1	阿仁	2001	408	北秋田市農林産物直売・食材供給施設条例	①
16	森林レクリエーション阿仁・田沢総合案内所	北秋田市阿仁中村字中村水上沢59-1	阿仁	1989	78	北秋田市森林レクリエーション阿仁・田沢総合案内所条例	③

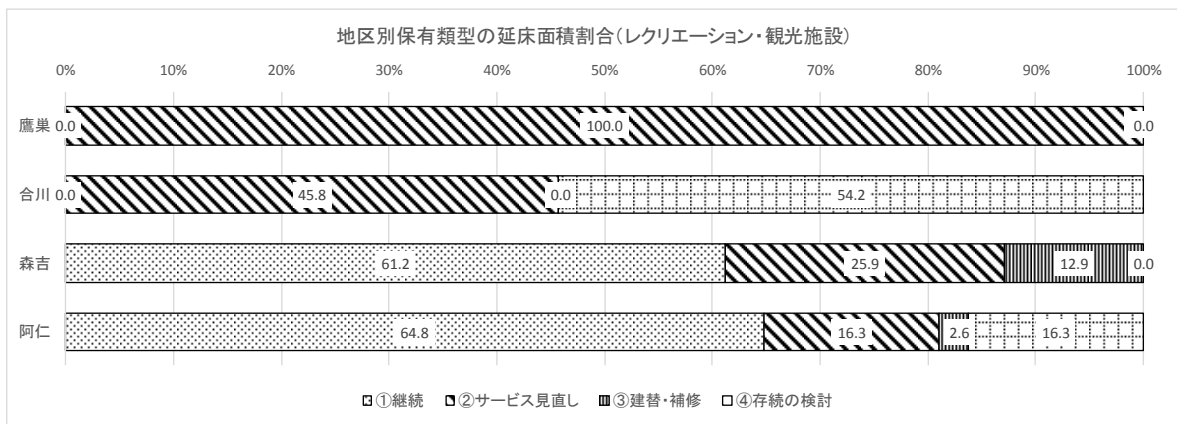
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



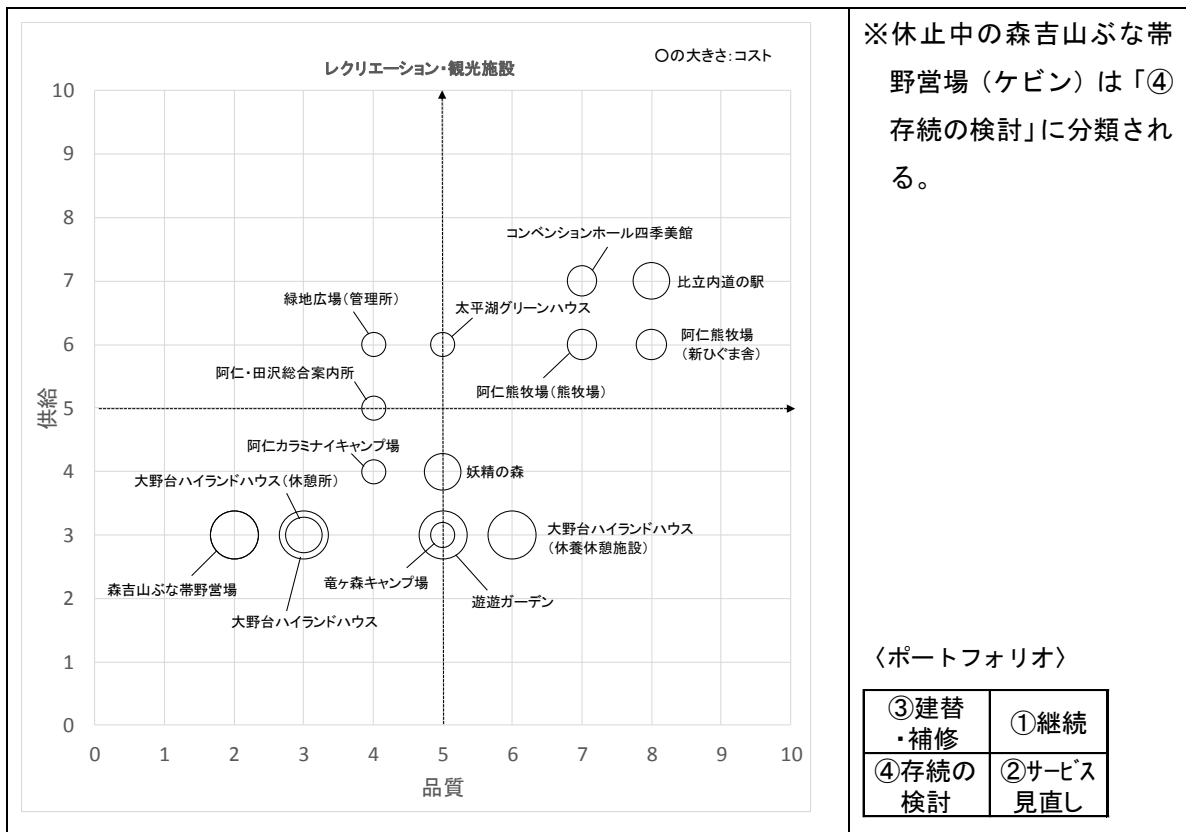
《施設保有類型の評価》

- ・地区別の施設保有類型を延床面積割合でみると、鷹巣地区の竜ヶ森キャンプ場は、「②サービス見直し」を検討する施設に分類される。
- ・合川地区の大野台ハイランドハウスは、「②サービス見直し」と「④存続の検討」を行う施設に分類される。
- ・森吉地区では、「①継続」を検討する施設が最も多く約6割を占め、太平洋グリーンハウス、コンベンションホール四季美館が分類される。
- ・阿仁地区では「①継続」を検討する施設が最も多く約6割を占め、阿仁熊牧場、比立内道の駅が分類される。また、休止中の森吉山ぶな帯野営場（ケビン）は「④存続の検討」を行う施設に分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・老朽化によって施設運営が懸念される施設や、設置当初の目的と異なる運用がなされている森吉山ぶな帯野営場については、利用実態に合わせ、存続を検討する。
- ・利用状況に合わせた施設の整理や収益を伴う施設は、民間譲渡・指定管理者制度などの民間移行を検討する。

3.2.6 保養施設

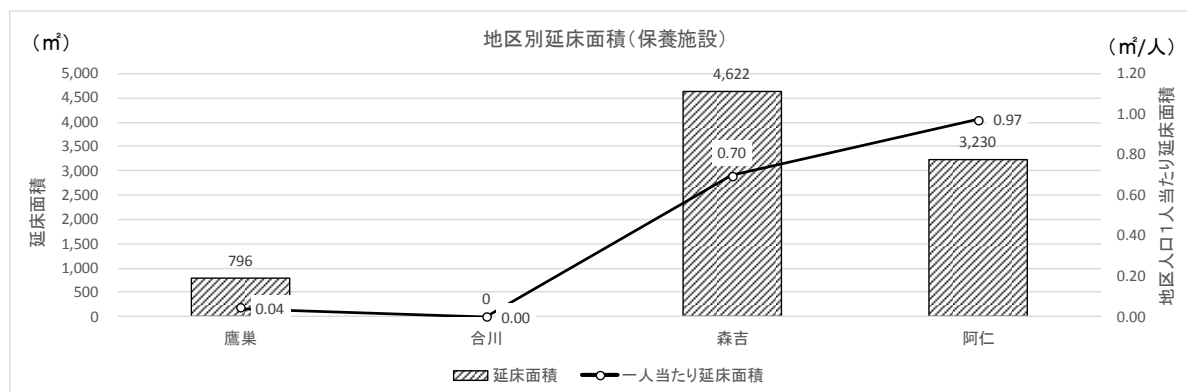
《施設の現状評価》

- ・保養施設は、鷹巣地区に1施設、森吉地区に3施設、阿仁地区に2施設が立地している。
- ・保養施設の地区別延床面積は、森吉地区が4,622 m²で最も多い。地区人口一人当たりの保養施設の延床面積は、阿仁地区が0.97 m²/人で最も多く、次いで森吉地区の0.70 m²/人、鷹巣地区の0.04 m²/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積 (m ²)	備考	保有類型
1	市営湯の岱温泉	北秋田市小森字湯ノ岱67	鷹巣	1978	796	北秋田市湯の岱温泉条例	③
2	国民宿舎森吉山荘(本館)	北秋田市森吉字湯ノ岱14	森吉	1977	1,326	秋田県より無償譲渡を受ける 北秋田市国民宿舎森吉山荘条例 土地:借地	③
3	国民宿舎森吉山荘(新館)	北秋田市森吉字湯ノ岱14	森吉	1998	612	秋田県より無償譲渡を受ける 北秋田市国民宿舎森吉山荘条例 土地:借地	①
4	クウインズ森吉	北秋田市小又字堂ノ下21-2	森吉	1995	2,684	北秋田市クウインズ森吉条例	①
5	打当温泉マタギの湯	北秋田市阿仁打当字仙北渡道上67	阿仁	1999	2,308	北秋田市打当温泉マタギの湯条例	①
6	農業者健康管理施設(旧打当温泉)	北秋田市阿仁打当字仙北渡道上61-1	阿仁	1980	922	北秋田市農業者健康管理施設条例	①

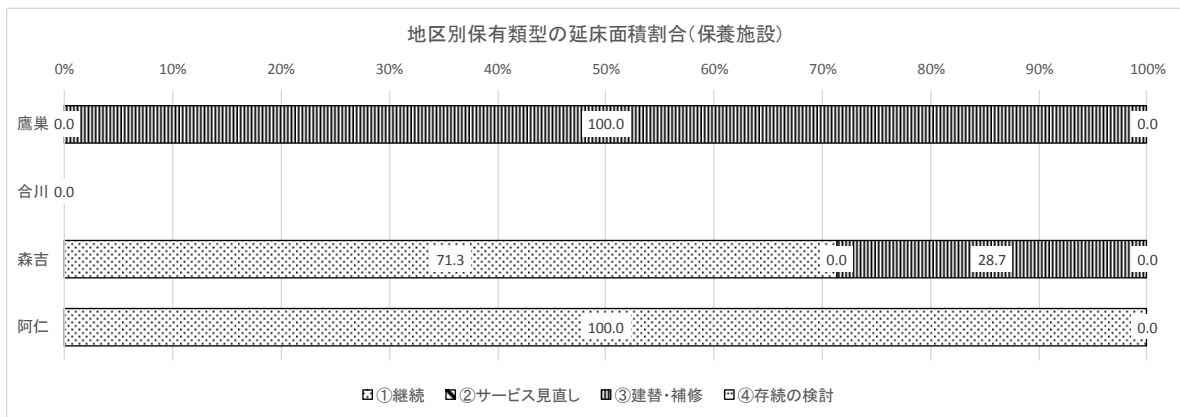
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



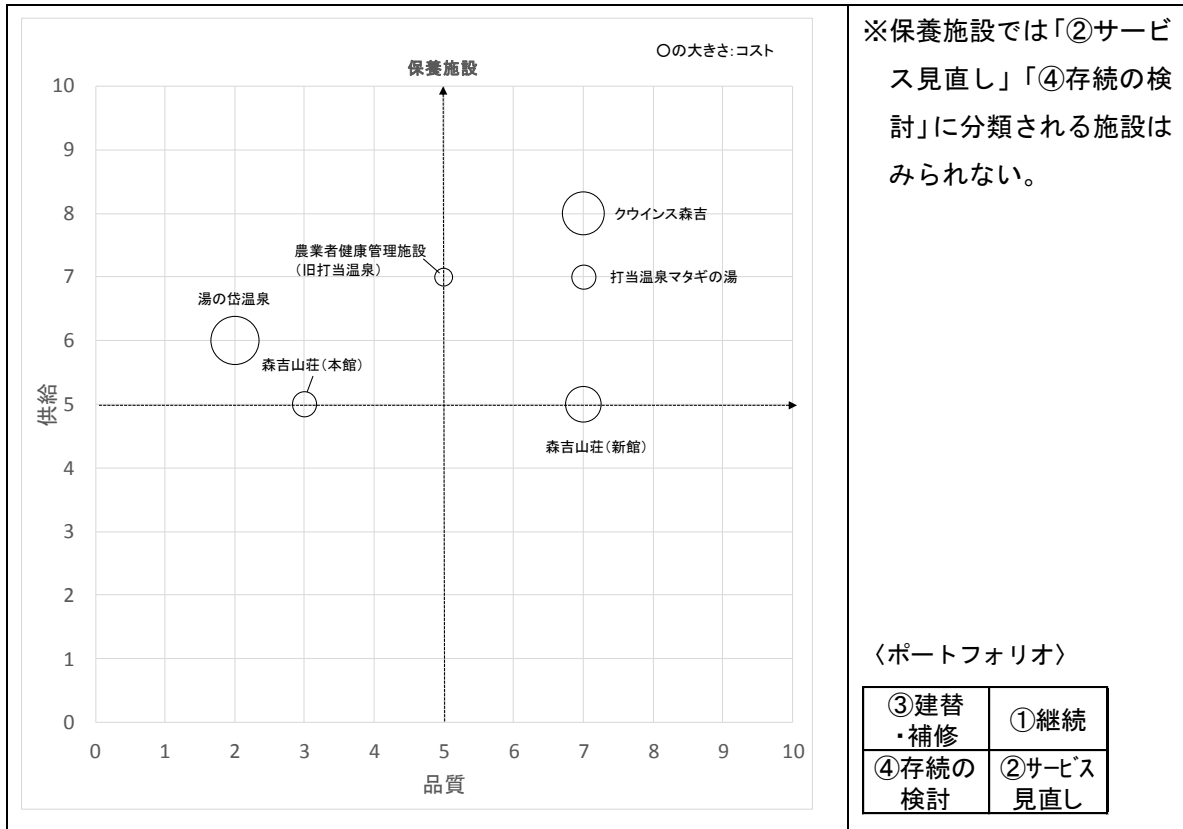
《施設保有類型の評価》

- ・地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、鷹巣地区の市営湯の岱温泉は「③建替・補修」を検討する施設に分類される。
- ・森吉地区では、「①継続」を検討する施設が最も多く約7割を占め、クウインズ森吉、国民宿舎森吉山荘（新館）などが分類される。
- ・阿仁地区では全ての施設が「①継続」を検討する施設であり、打当温泉マタギの湯、農業者健康管理施設（旧打当温泉）が分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・ 行政が保有する必要性が低い温泉施設は、民間譲渡・指定管理者制度などの民間移行を検討する。

3.2.7 産業系施設

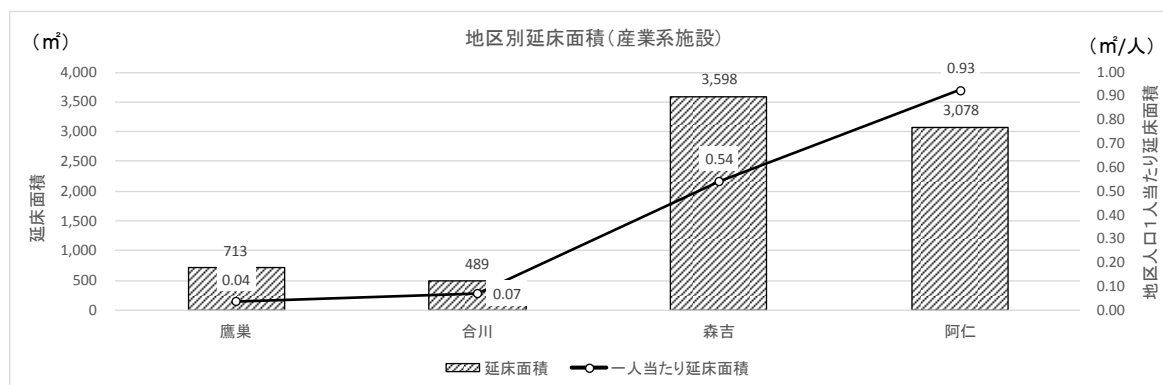
《施設の現状評価》

- ・産業系施設は、鷹巣地区に 2 施設、合川地区に 1 施設、森吉地区に 10 施設、阿仁地区に 6 施設が立地している。このうち、森吉地区の北秋田市有機センター（浄化処理棟）や肉用牛肥育集団施設は倉庫として利用されている。また、阿仁地区の林業研修センターは解体予定となっている。
- ・産業系施設の地区別延床面積は、森吉地区が最も多く 3,598 m²で、地区人口一人当たりの延床面積は、阿仁地区が 0.93 m²/人、森吉地区が 0.54 m²/人、合川地区が 0.07 m²/人、鷹巣地区が 0.04 m²/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積 (m ²)	備考	保有類型
1	産業会館	北秋田市住吉町12-18	鷹巣	1979	662	2団体へ貸付(無償)	④
2	リトルグリーンハウス	北秋田市栄字堤沢	鷹巣	1993	52		①
3	セントラル合川	北秋田市新田目字大野80-1	合川	1989	489	北秋田市セントラル合川条例	①
4	北秋田市有機センター(製品保管庫)	北秋田市米内沢字大野岱3-30	森吉	1998	551	北秋田市畜産経営環境整備施設条例	③
5	北秋田市有機センター(浄化処理棟)	北秋田市米内沢字大野岱3-30	森吉	1998	153	北秋田市畜産経営環境整備施設条例 使用停止、倉庫として使用	④
6	北秋田市有機センター(発酵処理棟)	北秋田市米内沢字大野岱3-30	森吉	1998	1,110	北秋田市畜産経営環境整備施設条例	③
7	北秋田市有機センター(後熟堆積棟)	北秋田市米内沢字大野岱3-30	森吉	1998	318	北秋田市畜産経営環境整備施設条例	④
8	肉用牛育成牛舎(牛舎)	北秋田市米内沢字大野岱99	森吉	2000	172	北秋田市畜産施設条例 有機センター倉庫として無償貸与中	②
9	肉用牛育成牛舎(鉄骨牛舎)	北秋田市米内沢字大野岱99	森吉	2001	288	北秋田市畜産施設条例 有機センター倉庫として無償貸与中	②
10	アグリハウス	北秋田市米内沢字樽岱57	森吉	1992	634	北秋田市地域資源総合管理施設条例	②
11	市営ノロ川牧場看視舎(看視舎)	北秋田市森吉字森吉山麓高原1	森吉	1977	69	北秋田市営牧場条例	④
12	市営ノロ川牧場看視舎(避難舎)	北秋田市森吉字森吉山麓高原1	森吉	1977	129	北秋田市営牧場条例	④
13	市営ノロ川牧場看視舎(格納舎)	北秋田市森吉字森吉山麓高原1	森吉	1977	172	北秋田市営牧場条例	④
14	農林漁業体験実習館	北秋田市阿仁鍵ノ滝字鍵ノ滝207-1	阿仁	1991	948	北秋田市阿仁体験実習館等条例	②
15	林業研修センター	北秋田市阿仁真木沢釜山字真木沢28-2	阿仁	1978	549	北秋田市林業研修センター条例 特定の団体が使用(阿仁陶芸同好会) 解体予定	④
16	戸島内地区地域特産品生産施設	北秋田市阿仁戸島内字家ノ前109-1	阿仁	1989	264	北秋田市戸島内地区地域特産品生産施設条 (利用実態 集会施設) 例 土地:地	④
17	山村開発センター	北秋田市阿仁銀山字下新町41-20	阿仁	1979	1,009		③
18	阿仁果樹集出荷貯蔵施設	北秋田市阿仁伏影字地藏岱上ミ	阿仁	1980	175	北秋田市果樹集出荷貯蔵施設条例	④
19	農林産物集出荷施設	北秋田市阿仁比立内字狐台	阿仁	1979	132		④

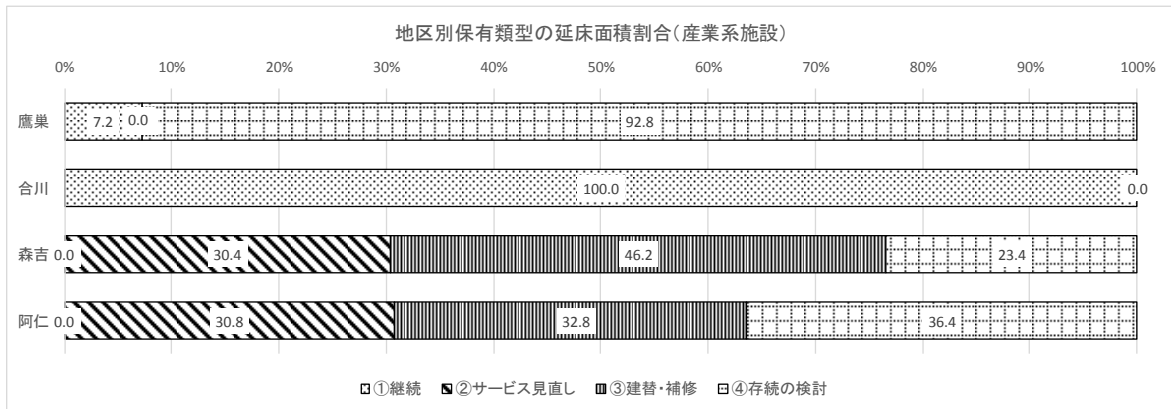
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



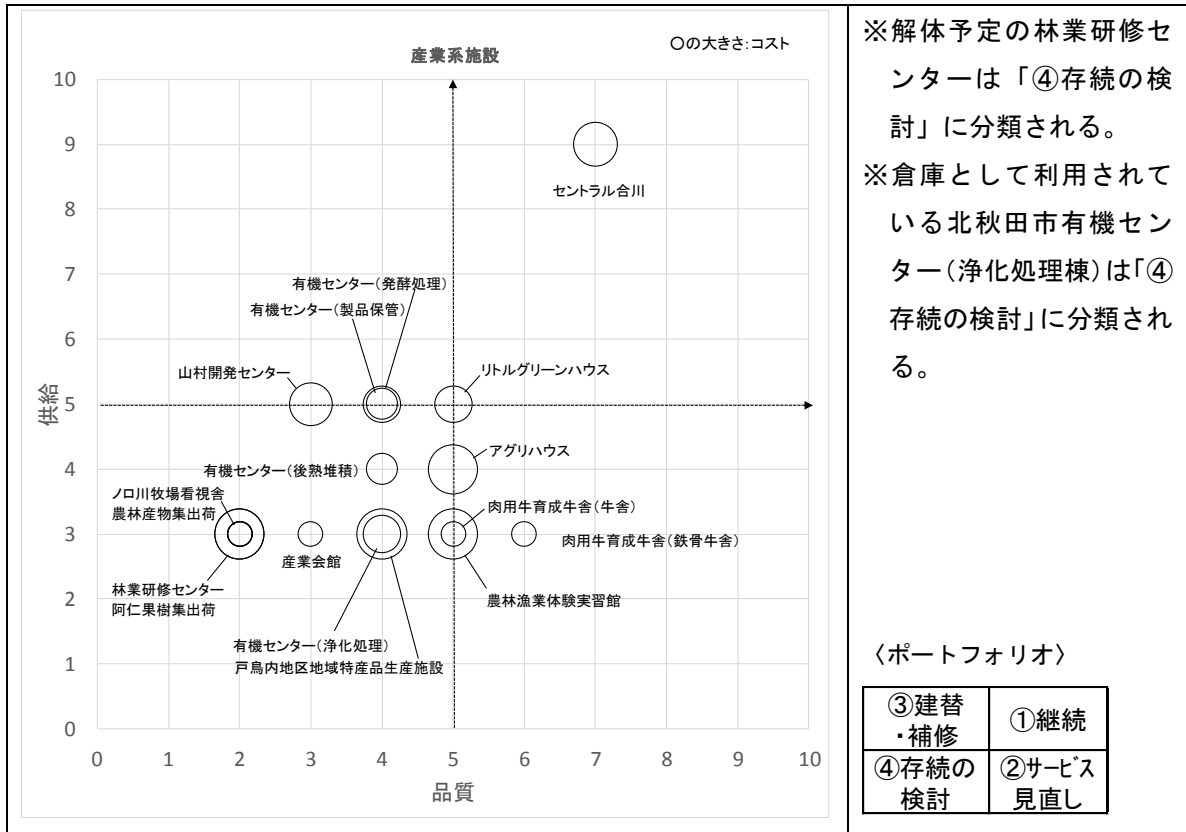
《施設保有類型の評価》

- ・地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、鷹巣地区では「④存続の検討」を行う施設が最も多く産業会館が分類される。
- ・合川地区では、セントラル合川が「①継続」に分類される。
- ・森吉地区では、「③建替・補修」を検討する施設が最も多く約5割を占め、北秋田市有機センター（製品保管庫、発酵処理棟）などが分類される。また、倉庫として使用されている北秋田市有機センター（浄化処理棟）は「④存続の検討」を行う施設に分類される。
- ・阿仁地区では「④存続の検討」を行う施設が最も多く約4割を占め、解体予定の林業研修センターが分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・老朽化の著しい労働福祉会館、農林漁業体験実習館、戸島内地区地域特産品生産施設は、存続の検討と地域産業の振興の両面から集約も含め検討する。
- ・林業研修センターは解体予定である。
- ・山村開発センター、産業会館については、利用実態に合わせ存続を検討する。

3.2.8 学校

《施設の現状評価》

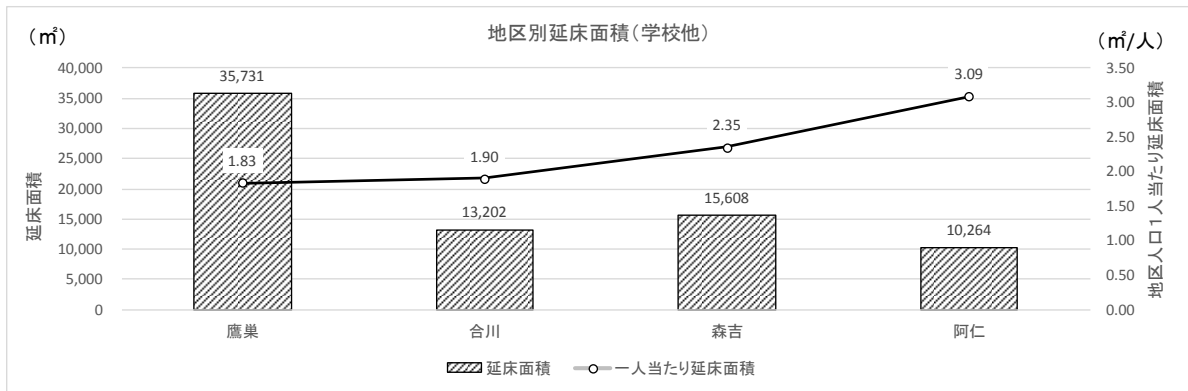
- ・小学校は、鷹巣地区に5校、合川地区に1校、森吉地区に2校、阿仁地区に2校が立地している。鷹巣地区にあった鷹巣西小学校は、平成28年4月に鷹巣小学校に統合されている。また合川地区にあった合川北小学校と合川小学校は平成27年4月に新しい合川小学校として統合されている。
- ・中学校は、鷹巣地区に2校、合川地区に1校、森吉地区に1校、阿仁地区に1校が立地している。
- ・このほか、中学校セミナーハウスが鷹巣地区と森吉地区に立地している。
- ・学校等の地区別延床面積は、鷹巣地区が35,731㎡で最も多い。地区人口一人当たりの学校等の延床面積は、阿仁地区が3.09㎡/人で最も多く、次いで森吉地区の2.35㎡/人、合川地区の1.90㎡/人、鷹巣地区の1.83㎡/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積(㎡)	備考	保有類型
1	綴子小学校(校舎・体育館)	北秋田市綴子字街道下59	鷹巣	1966	3,369	北秋田市立小中学校条例	③
2	鷹巣小学校(校舎・体育館・給湯室)	北秋田市鷹巣字南中家下37-1	鷹巣	1982・1983	7,755	北秋田市立小中学校条例	①
3	鷹巣東小学校(校舎・体育館)	北秋田市栄字田沢古川布252	鷹巣	1993	3,585	北秋田市立小中学校条例	①
4	鷹巣中央小学校(校舎・体育館)	北秋田市脇神字高村岱79-12	鷹巣	1971・1972	3,417	北秋田市立小中学校条例	③
5	鷹巣南小学校(校舎・体育館)	北秋田市七日市字中岱31	鷹巣	1971	2,948	北秋田市立小中学校条例	③
6	鷹巣中学校(校舎・体育館)	北秋田市坊沢字下上野79	鷹巣	1960・1984・1994	8,664		①
7	鷹巣南中学校(校舎・体育館・柔剣道場)	北秋田市脇神字塚ノ岱165-1	鷹巣	1986・1992	5,498		①
8	鷹巣南中学校セミナーハウス	北秋田市脇神字塚ノ岱165-1	鷹巣	1985	495		④
9	新:合川小学校(校舎・体育館)	北秋田市李岱字家向26-1	合川	2014	5,580	H27.4.1 開校	①
10	合川中学校(校舎・体育館)	北秋田市李岱字家向1	合川	1994	7,622		①
11	米内沢小学校(校舎・体育館)	北秋田市本城字中島16	森吉	1997・2012	3,695	北秋田市立小中学校条例 平成25年度旧校舎解体	①
12	前田小学校(校舎・体育館)	北秋田市阿仁前田字下モ川端103-1	森吉	1991・2006	3,771	北秋田市立小中学校条例	①
13	森吉中学校(校舎・体育館・格技場)	北秋田市桂瀬字下柏木岱1	森吉	1974～1977	7,887	北秋田市立小中学校条例	③
14	森吉中学校セミナーハウス	北秋田市桂瀬字上柏木岱1	森吉	-	255		④
15	大阿仁小学校(校舎・体育館)	北秋田市阿仁比立内字様ノ向1	阿仁	1994・1995	3,142	北秋田市立小中学校条例	①
16	阿仁合小学校(校舎・体育館)	北秋田市阿仁水無字上岱13-2	阿仁	1976	3,363	北秋田市立小中学校条例	③
17	阿仁中学校(校舎・体育館)	北秋田市阿仁水無字畑町東裏194	阿仁	1974・2011	3,759		①

※利用度コスト・面積コスト・市民コストは校舎を表示。

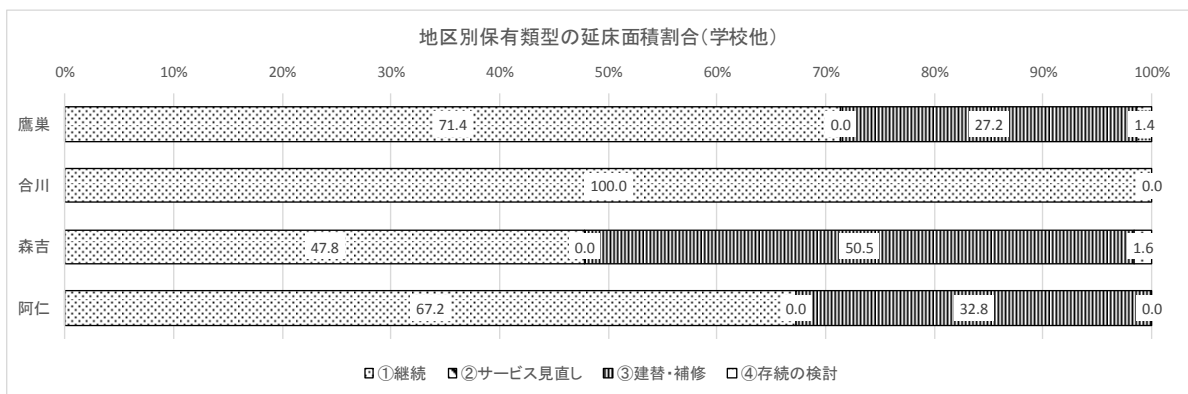
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



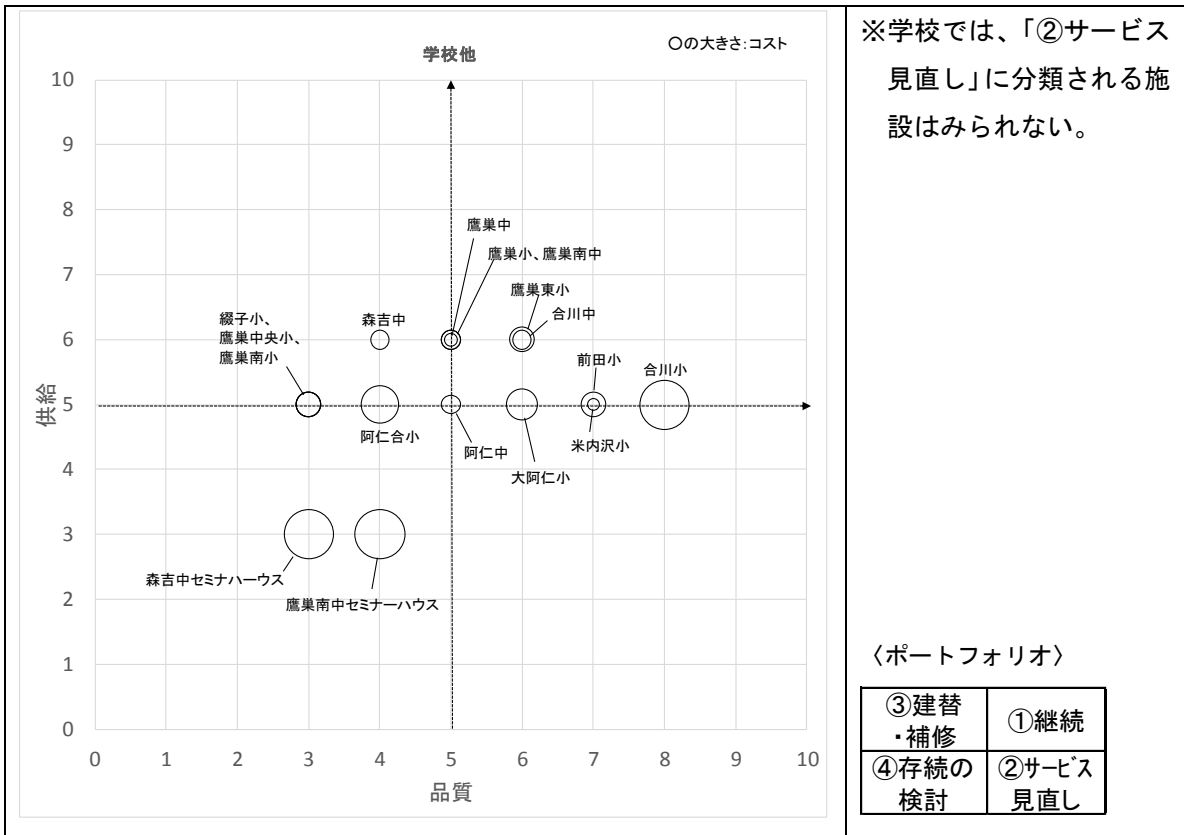
《施設保有類型の評価》

- ・地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、鷹巣地区では、「①継続」を検討する施設が最も多く約7割を占め、鷹巣小学校、鷹巣東小学校、鷹巣中学校、鷹巣南中学校が分類される。
- ・合川地区では、新しい合川小学校や合川中学校が「①継続」を検討する施設に分類される。
- ・森吉地区では、「①継続」を検討する施設が最も多く約5割を占め、米内沢小学校、前田小学校が分類される。
- ・阿仁地区では「①継続」を検討する施設が最も多く約7割を占め、大阿仁小学校、阿仁中学校が分類される。
- ・鷹巣地区と森吉地区にあるセミナーハウスは「④存続の検討」を行う施設に分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有タイプのポートフォリオ分析



※学校では、「②サービス見直し」に分類される施設はみられない。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

《適正化の方向性》

- ・小中学校再編については、保護者や地域住民の理解を得ながら平成28年度中に策定する新たな小中学校再編整備計画のもと、学校規模の適正化を進める。
- ・鷹巢南中セミナーハウス、森吉中セミナーハウスは、今後利用される見込みがない施設として整理し、存続を検討する。

3.2.9 その他教育施設

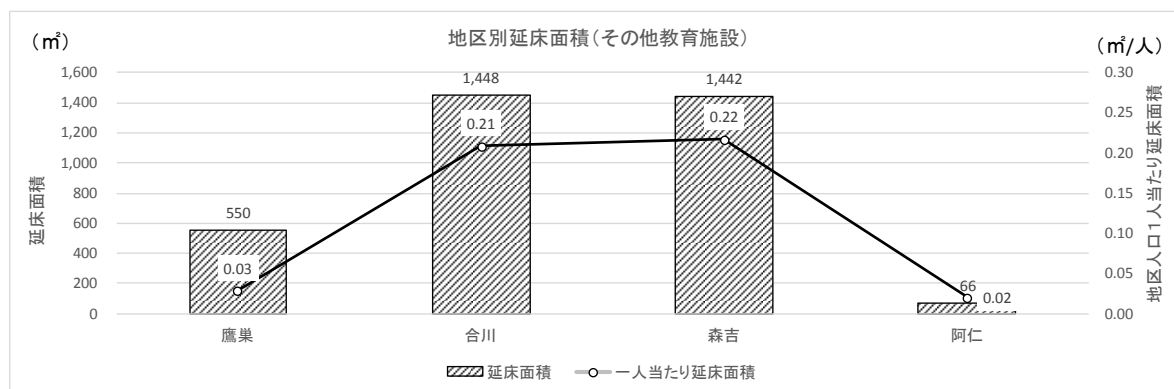
《施設の現状評価》

- ・その他教育施設（学校給食センター、教員住宅、研修センター等）は、鷹巣地区に1施設、合川地区に8施設、森吉地区に1施設、阿仁地区に1施設が立地している。
- ・その他教育施設の地区別延床面積は、合川地区（1,448 m²）と森吉地区（1,442 m²）が多い。地区人口一人当たりのその他教育施設の延床面積は、森吉地区が0.22 m²/人で最も多く、次いで合川地区の0.21 m²/人、鷹巣地区の0.03 m²/人、阿仁地区の0.02 m²/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積(m ²)	備考	保有類型
1	鷹巣北部学校給食センター	北秋田市綴字字胡桃館3-2	鷹巣	1998	550	北秋田市学校給食センター条例	①
2	金沢教員住宅	北秋田市長上杉字金沢57-16	合川	1994	132	北秋田市教員住宅条例	③
3	狐森教員住宅	北秋田市長下杉字狐森43-51	合川	1994	66	北秋田市教員住宅条例	④
4	松ヶ丘教員住宅(62-1～3号)	北秋田市川井字松石殿1-120	合川	1994	199	松石殿1-386、建物解体につき、更地にした後、同地番のみ普通財産へ。	③
5	松ヶ丘教員住宅(H3-3)	北秋田市川井字松石殿1-454	合川	—	66		③
6	林岱教員住宅	北秋田市八幡岱新田字林岱85-3	合川	1993	132	北秋田市教員住宅条例	③
7	鎌沢教員住宅	北秋田市鎌沢字石淵44	合川	1993	66	北秋田市教員住宅条例	④
8	合川学童研修センター(研修所)	北秋田市鎌沢字石淵44	合川	1989	458	北秋田市合川学童研修センター条例	③
9	合川学童研修センター(講堂)	北秋田市鎌沢字石淵44	合川	1990	328	北秋田市合川学童研修センター条例	③
10	もりよし学校給食センター	北秋田市米内沢字林ノ腰36	森吉	2015	1,442	北秋田市学校給食センター条例	①
11	阿仁合小学校教員住宅	北秋田市阿仁水無字上岱67	阿仁	1983	66	北秋田市教員住宅条例	③

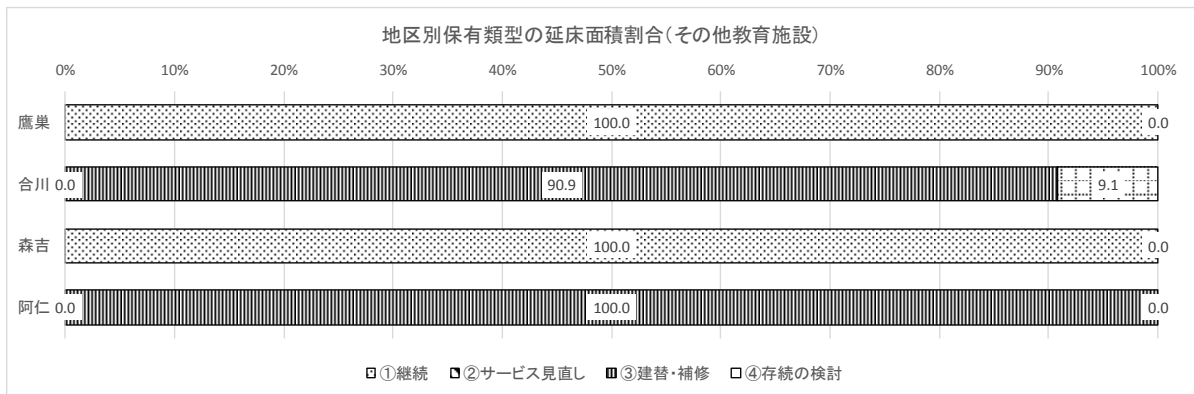
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



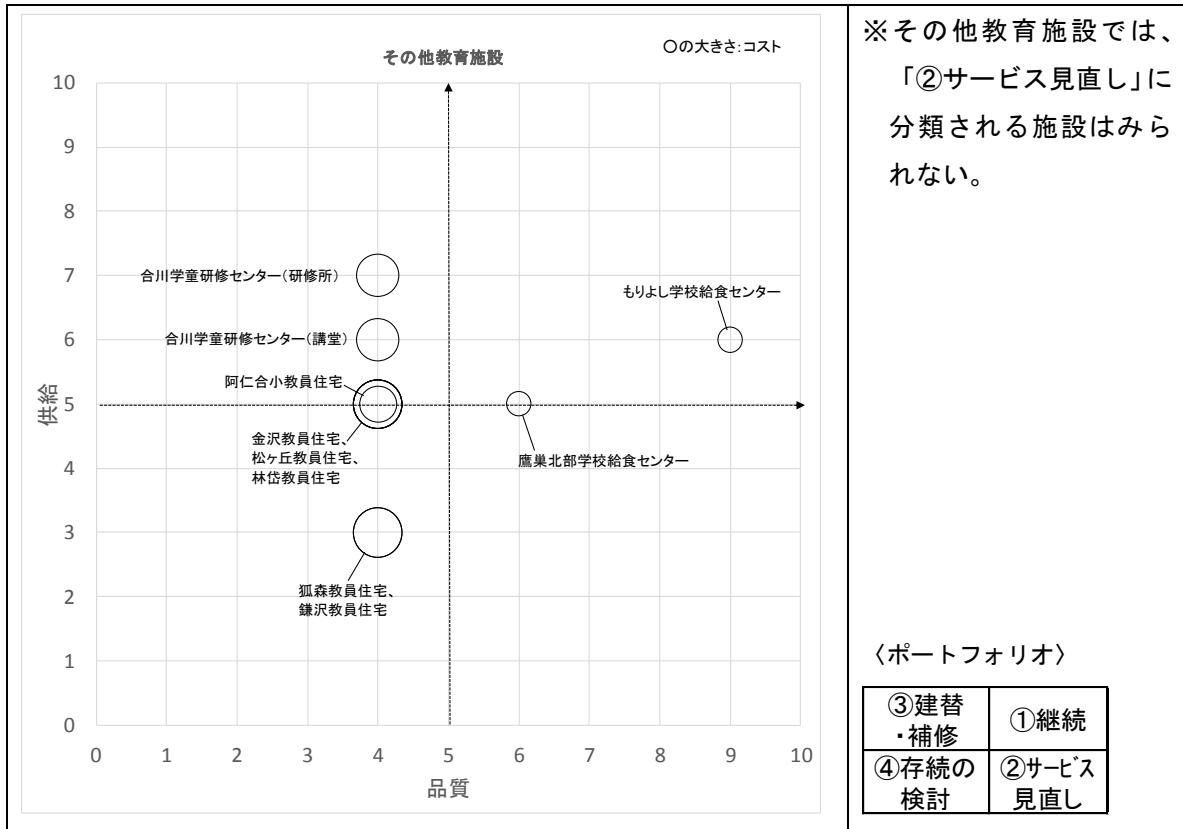
《施設保有類型の評価》

- ・ 地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、鷹巣地区では、鷹巣北部学校給食センターが「①継続」に分類される。
- ・ 合川地区では、「③建替・補修」を検討する施設が最も多く約9割を占め、教員住宅（金沢、松ヶ丘、林岱）や合川学童研修センターが分類される。
- ・ 森吉地区では、もりよし学校給食センターが「①継続」に分類される。
- ・ 阿仁地区では、阿仁合小学校教員住宅が「③建替・補修」を検討する施設に分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・利用実体がない施設で老朽化が著しい施設については、解体を検討する。
- ・食の安心・安全を守る給食施設については、計画的な改修や修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図る。

3.2.10 幼保・子ども園

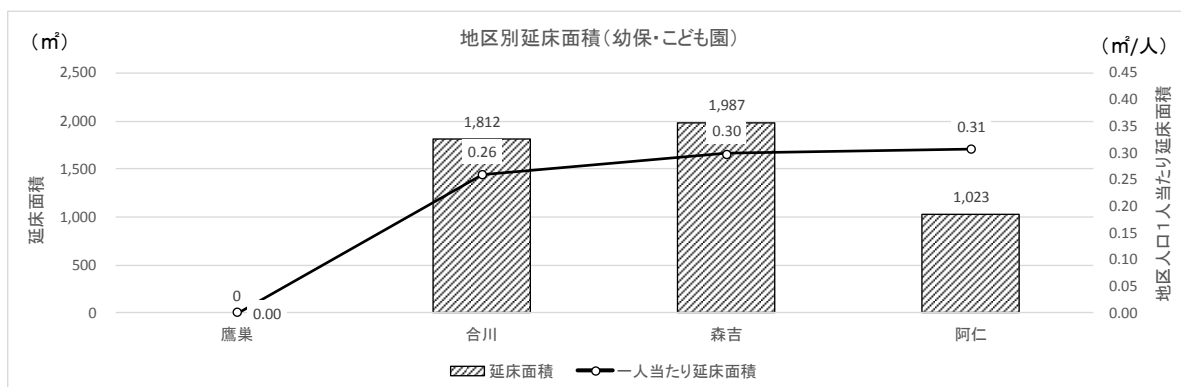
《施設の現状評価》

- ・ 保育園は、合川地区に1施設、森吉地区に2施設、阿仁地区に2施設が立地している。
- ・ 保育園の地区別延床面積は、森吉地区が1,987 m²で最も多い。地区人口一人当たりの保育園の延床面積は、阿仁地区が0.31 m²/人で最も多く、次いで森吉地区の0.30 m²/人、合川地区の0.26 m²/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積(m ²)	備考	保有類型
1	あいかわ保育園	北秋田市李岱字下豊田1	合川	2003	1,812	北秋田市保育所条例	①
2	米内沢保育園	北秋田市米内沢字御嶽83-1	森吉	1994	1,086	北秋田市保育所条例	①
3	前田保育園	北秋田市阿仁前田字下毛川端101	森吉	2006	901	北秋田市保育所条例	①
4	阿仁合保育園	北秋田市阿仁水無字畑町東裏175	阿仁	1997	637		①
5	大阿仁保育園	北秋田市阿仁幸屋渡字前野7-19	阿仁	2005	385	北秋田市保育所条例	①

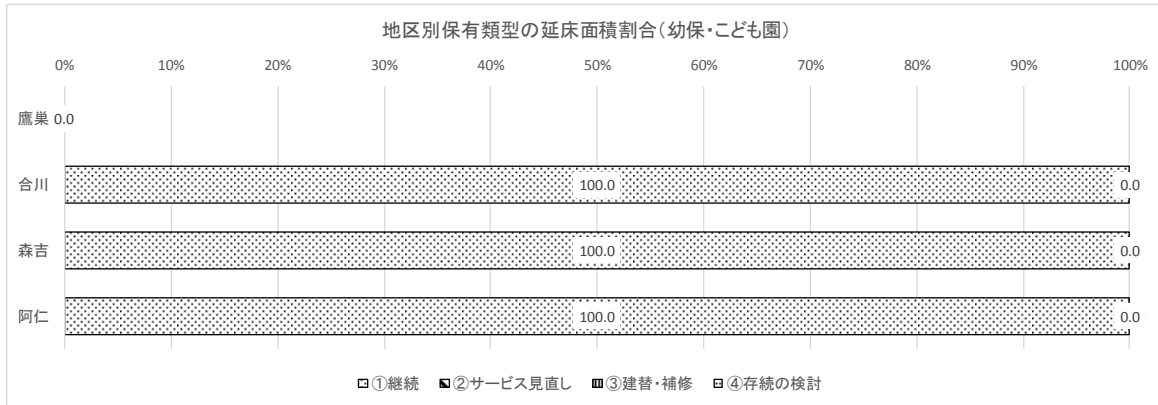
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



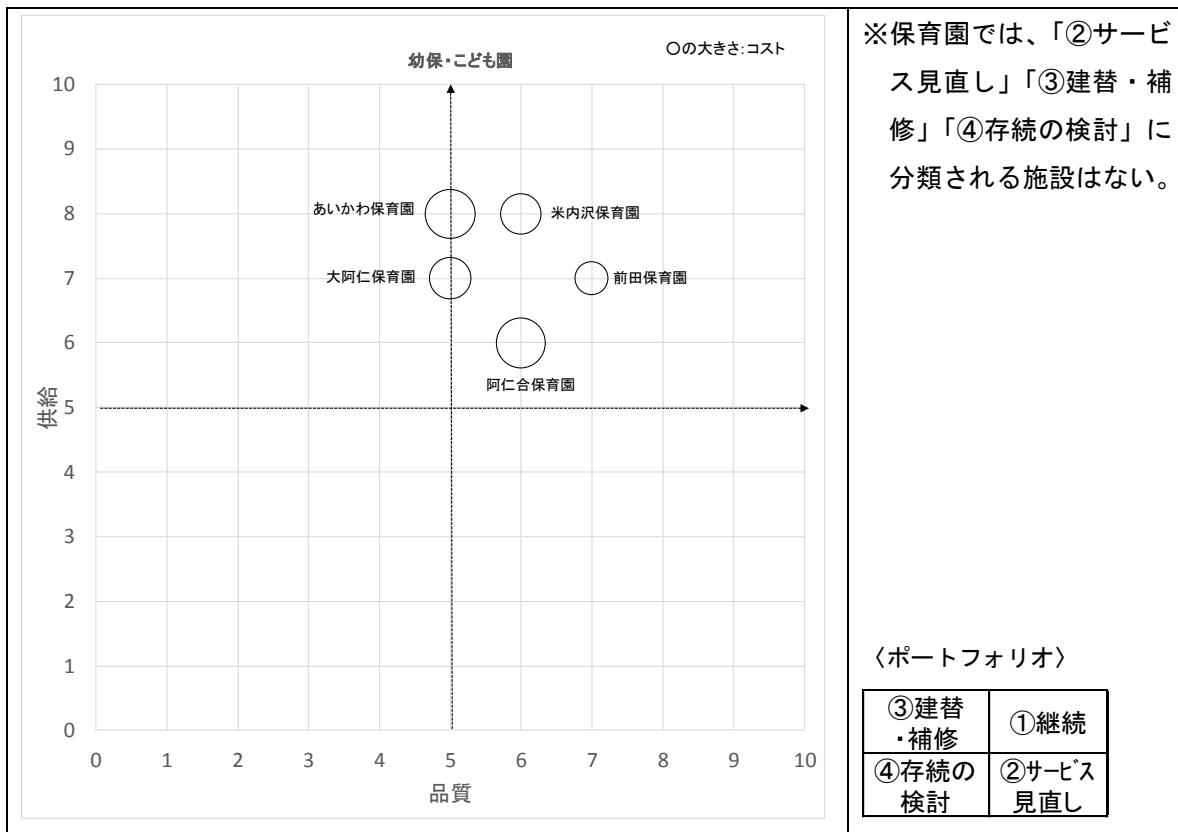
《施設保有類型の評価》

- ・地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、全ての保育園が「①継続」を検討する施設に分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・平成28年度において、鷹巣東保育園は、民間に譲渡されている。
- ・全て新耐震基準以降の建築物であり、品質は比較的良好であるが、計画的な改修や修繕を実施し、長寿命化・ライフサイクルコストの縮減を図る。
- ・幼児の人口動態、地域の実態に合わせ統合再編も検討する。

3.2.11 幼児・児童施設

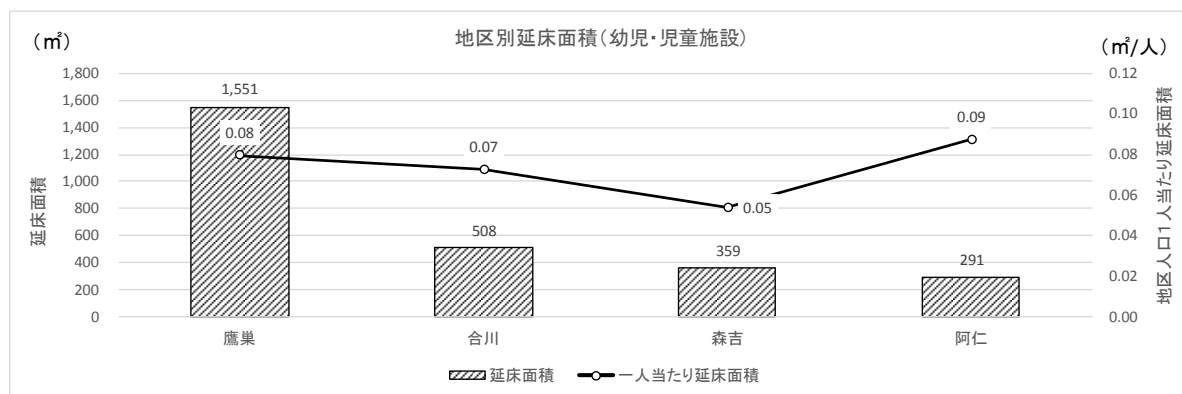
《施設の現状評価》

- ・幼児・児童施設は、鷹巣地区に5施設、合川地区に2施設、森吉地区に2施設、阿仁地区に1施設が立地している。
- ・幼児・児童施設の地区別延床面積は、鷹巣地区が1,551㎡で最も多い。地区人口一人当たりの幼児・児童施設の延床面積は、阿仁地区が0.09㎡/人で最も多く、次いで鷹巣地区の0.08㎡/人、合川地区の0.07㎡/人、森吉地区の0.05㎡/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積(㎡)	備考	保有類型
1	たかのす幼稚園(鷹巣西児童館)	北秋田市坊沢字善千島坂17	鷹巣	—	442	北秋田市立幼稚園条例 北秋田市児童館条例	③
2	綴子児童館	北秋田市綴子字西館62	鷹巣	1978	300	北秋田市児童館条例	③
3	鷹巣児童館	北秋田市鷹巣字南中家下67-1	鷹巣	1984	257	北秋田市児童館条例	①
4	鷹巣中央児童館	北秋田市脇神字高村岱110-4	鷹巣	2005	325	北秋田市児童館条例	①
5	子育てサポートハウスわんぱあく	北秋田市花園町19-4	鷹巣	1966	228	北秋田市子育てサポートハウス条例 旧法務局	③
6	松ヶ丘児童館	北秋田市川井字松石殿1-462	合川	1992	213	北秋田市児童館条例	③
7	合川小児童クラブ	北秋田市李岱字下豊田30-1	合川	2015	295	北秋田市放課後児童クラブ条例	①
8	前田児童クラブ	北秋田市阿仁前田字下毛川端101	森吉	2006	148	北秋田市放課後児童クラブ条例	①
9	米内沢小児童クラブ	北秋田市本城字中島71-10	森吉	2014	211	北秋田市放課後児童クラブ条例	①
10	吉田児童館	北秋田市阿仁吉田字町頭4	阿仁	1980	291	北秋田市児童館条例	③

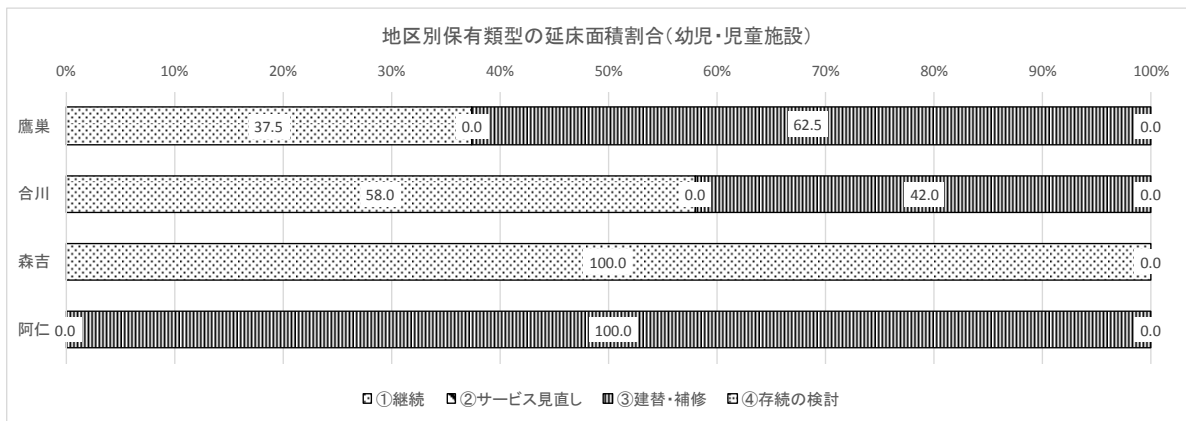
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



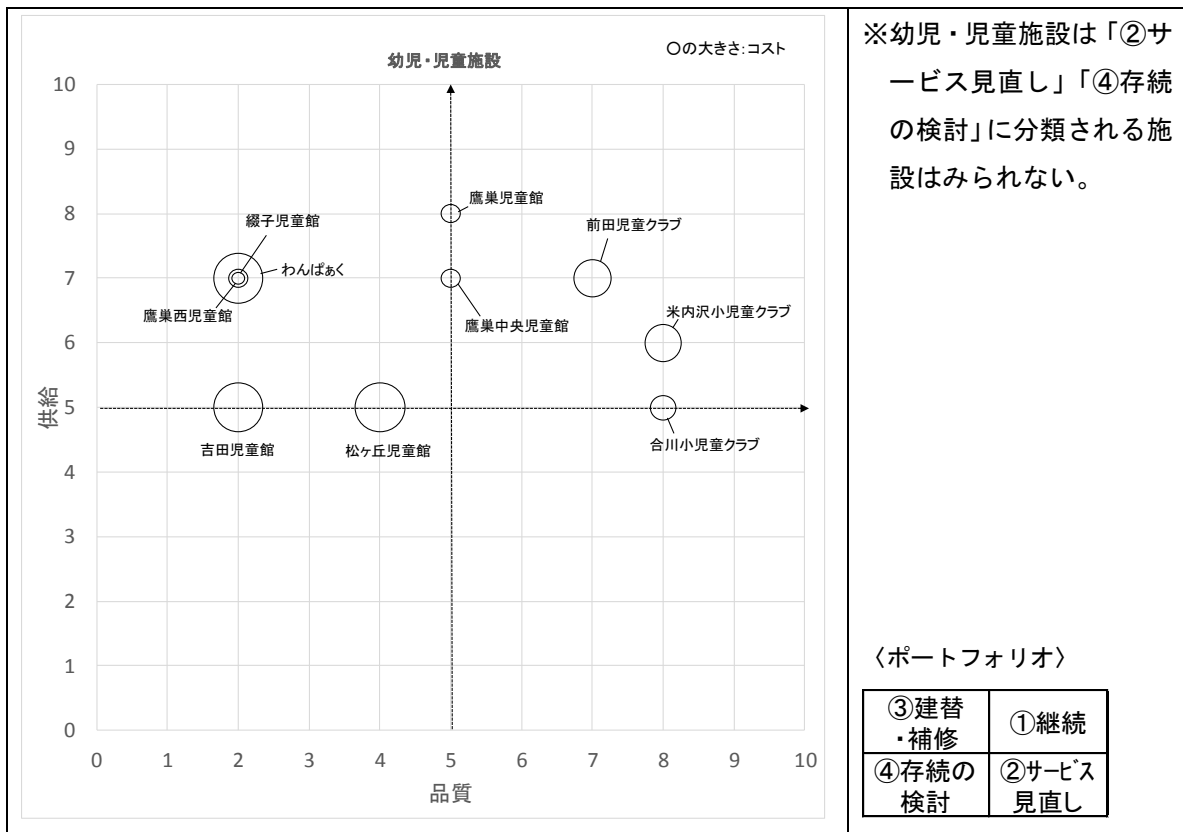
《施設保有類型の評価》

- ・地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、鷹巣地区では、「③建替・補修」を検討する施設が最も多く約6割を占め、鷹巣西児童館、綴子児童館、子育てサポートハウスわんぱくなどが分類される。
- ・合川地区では、「①継続」を検討する施設が最も多く約6割を占め、合川小児童クラブが分類される。
- ・森吉地区の前田児童クラブ、米内沢小児童クラブは、「①継続」を検討する施設に分類される。
- ・阿仁地区の吉田児童館は「③建替・補修」の検討を行う施設に分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・現在の施設数は、おおむね適正配置されているが、今後の児童数の減少・利用者数の状況等を勘案し、また、小学校の児童数減少に伴う空き教室の活用も視野に入れ、再配置を検討する。
- ・本庁舎と隣接する立地条件のいい子育てサポートハウスわんぱあくについては、築後40年以上経過していることから、民間譲渡を含め在り方を検討する。

3.2.12 福祉施設（高齢者・障がい者）

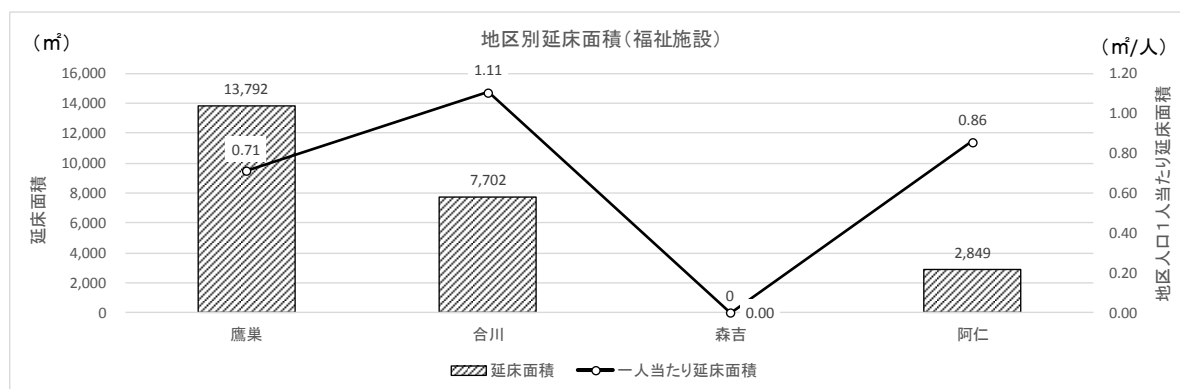
《施設の現状評価》

- ・福祉施設は、鷹巣地区に6施設、合川地区に7施設、阿仁地区に3施設が立地している。このうち、合川地区の北欧の里の体育館、男子寮、女子寮は現在利用されていない。
- ・福祉施設の地区別延床面積は、鷹巣地区が13,792㎡で最も多い。地区人口一人当たりの福祉施設の延床面積は、合川地区が1.11㎡/人で最も多く、次いで阿仁地区の0.86㎡/人、鷹巣地区の0.71㎡/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積(㎡)	備考	保有類型
1	サテライトステーションつづれこ	北秋田市綴子字大堤家後26-3	鷹巣	2000	835	北秋田市サテライトステーション条例	①
2	地域福祉センター	北秋田市宮前町9-68	鷹巣	1995	1,325	北秋田市地域福祉センター条例	①
3	サテライトステーションさかえ(太田児童館)	北秋田市栄字太田新田120	鷹巣	1998	437	北秋田市サテライトステーション条例(北秋田市児童館条例)	①
4	ケアタウンたかのす	北秋田市脇神字南陣場岱10	鷹巣	1998	8,600	北秋田市在宅複合型施設条例	①
5	補助器具センターたかのす	北秋田市脇神字南陣場岱10	鷹巣	2000	647	補助器具センターたかのす条例	①
6	サポートハウスたかのす	北秋田市脇神字南陣場岱20	鷹巣	2002	1,948	北秋田市生活支援ハウス条例	①
7	老人憩いの家「ことぶき荘」	北秋田市下杉字狐森43-53	合川	1993	253	北秋田市老人憩いの家条例	①
8	軽費老人ホーム「大野台エコーハイツ」	北秋田市木戸石字オノ神沢35-1	合川	1977	1,887	北秋田市軽費老人ホーム条例	③
9	合川高齢者生活支援施設	北秋田市木戸石字オノ神沢35-1	合川	1991	471	北秋田市合川高齢者生活支援施設条例	①
10	北欧の里(本館・格技場)	北秋田市下杉字上清水沢15-1	合川	1980	2,161	北秋田市北欧の里条例 県から譲与 土地: 県有地	③
11	北欧の里(体育館)	北秋田市下杉字上清水沢15-1	合川	1980	610	北秋田市北欧の里条例 県から譲与 土地: 県有地 閉館中(倉庫として管理)	④
12	北欧の里(男子寮)	北秋田市下杉字上清水沢15-1	合川	1980	1,127	北秋田市北欧の里条例 県から譲与 土地: 県有地 閉館中	④
13	北欧の里(女子寮及び管理棟)	北秋田市下杉字上清水沢15-1	合川	1980	1,192	北秋田市北欧の里条例 県から譲与 土地: 県有地 閉館中	④
14	阿仁養護老人ホーム「もろび苑」(デイサービス)	北秋田市阿仁幸屋渡字前野7-3	阿仁	2002	372	北秋田市阿仁養護老人ホーム条例	①
15	阿仁養護老人ホーム「もろび苑」(養護老人ホーム)	北秋田市阿仁幸屋渡字前野7-3	阿仁	2002	2,291	北秋田市阿仁養護老人ホーム条例	①
16	阿仁養護老人ホーム「もろび苑」(附属棟)	北秋田市阿仁幸屋渡字前野7-3	阿仁	2002	186	北秋田市阿仁養護老人ホーム条例	②

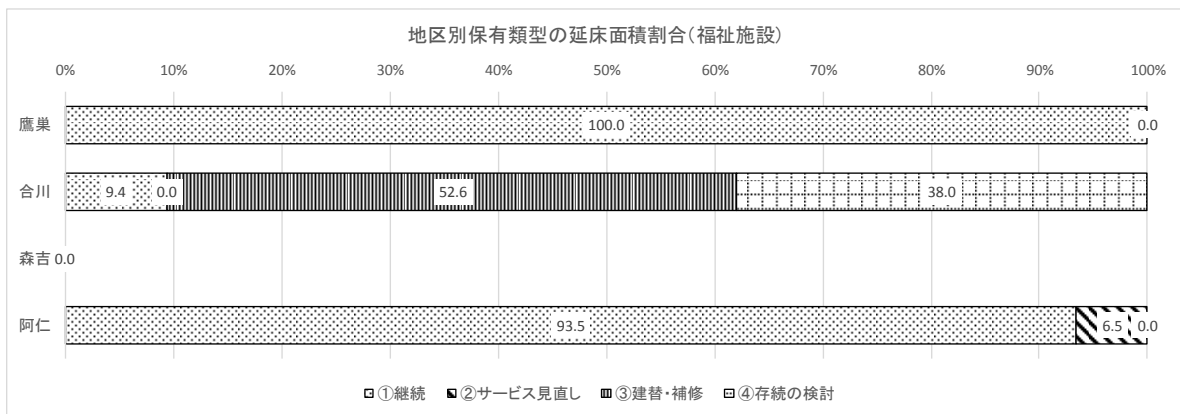
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



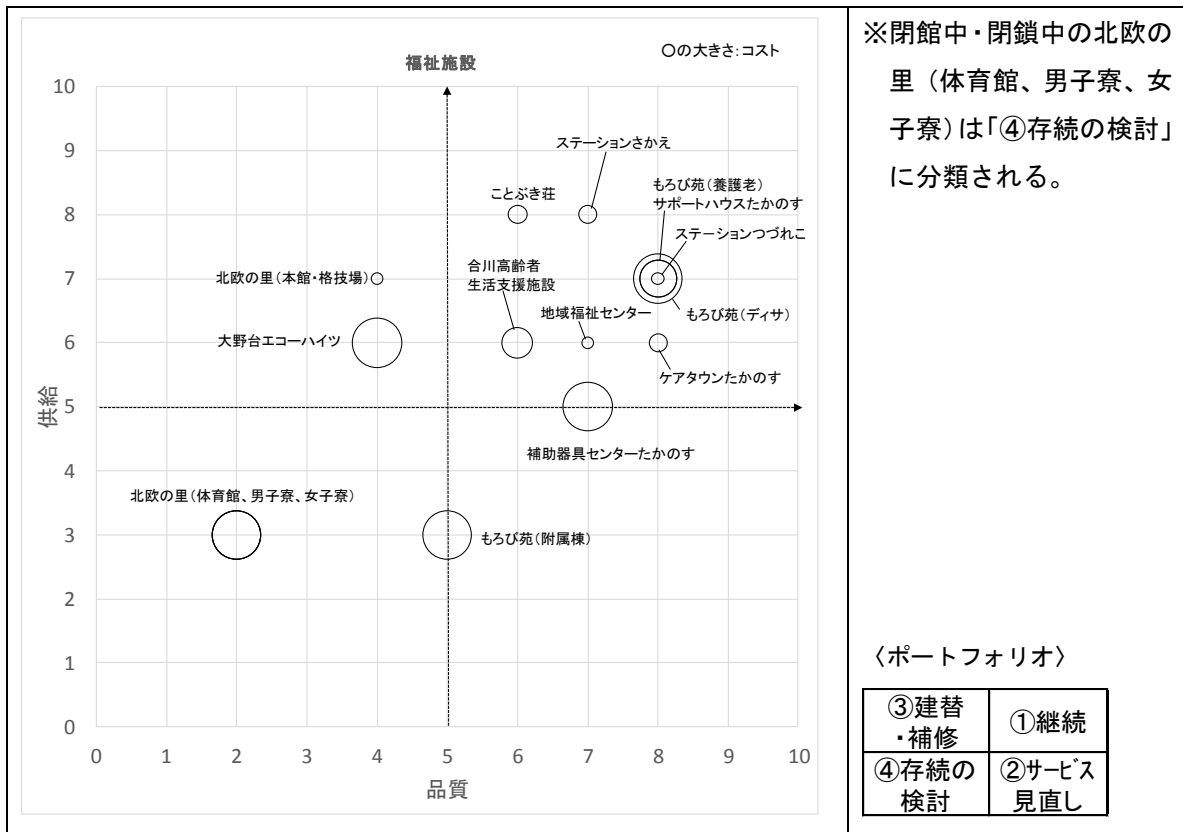
《施設保有類型の評価》

- ・地区別の施設保有類型を延床面積割合でみると、鷹巣地区の福祉施設は全て、「①継続」を検討する施設に分類される。
- ・合川地区では、「③建替・補修」を検討する施設が最も多く約5割を占め、軽費老人ホーム「大野台エコーハイツ」などが分類される。また、閉館・閉鎖中の北欧の里（体育館、男子寮、女子寮）は「④存続の検討」を行う施設に分類される。
- ・阿仁地区では「①継続」に阿仁養護老人ホーム「もろび苑」（ディサービス、養護老人ホーム）が分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・現在利用されていない阿仁母子生活支援施設については、解体する方向で検討する。
- ・北欧の里（体育館、男子寮、女子寮）については、現在閉館・閉鎖中であり、今後も当初の目的で利用する見込みがないことから、売却、貸付等存続について検討する。
- ・老人福祉センターは、特定の団体のみ使用している状態である。築後40年以上経過しているため、解体する方向で検討する。

3.2.13 保健施設

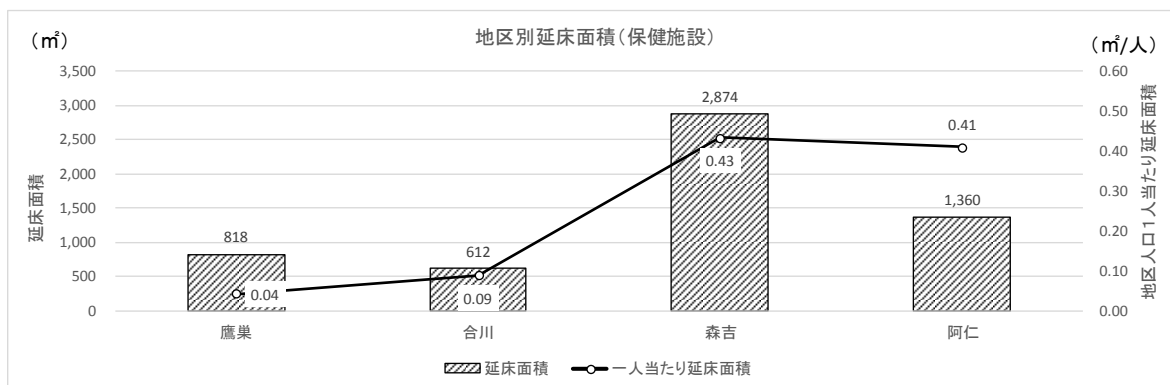
《施設の現状評価》

- ・保健施設は、鷹巣地区、合川地区、森吉地区、阿仁地区それぞれに1施設が立地している。
- ・保健施設の地区別延床面積は、森吉地区が2,874 m²で最も多い。地区人口一人当たりの保健施設の延床面積は、森吉地区が0.43 m²/人で最も多く、次いで阿仁地区の0.41 m²/人、合川地区の0.09 m²/人、鷹巣地区の0.04 m²/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積 (m ²)	備考	保有類型
1	鷹巣保健センター	北秋田市宮前町9-69	鷹巣	1996	818	北秋田市保健センター条例	①
2	合川保健センター	北秋田市李岱字下豊田20	合川	1982	612	北秋田市保健センター条例	①
3	森吉保健センター	北秋田市米内沢字寺の上85	森吉	2002	2,874	北秋田市保健センター条例	②
4	阿仁保健センター(阿仁合保育園)	北秋田市阿仁銀山字上新町71-1	阿仁	1997	1,360	福祉センター部分を阿仁合保育園として使用するため改築。北秋田市保健センター条例 北秋田市保育所条例	②

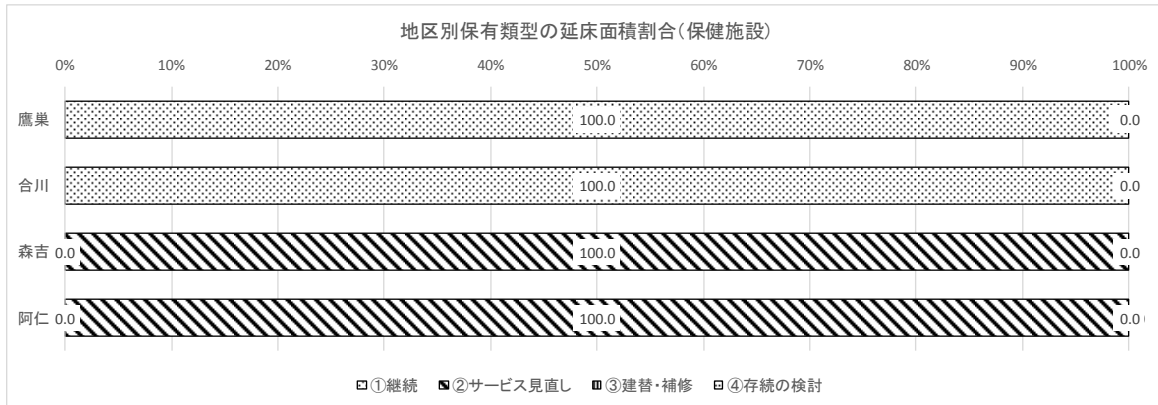
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



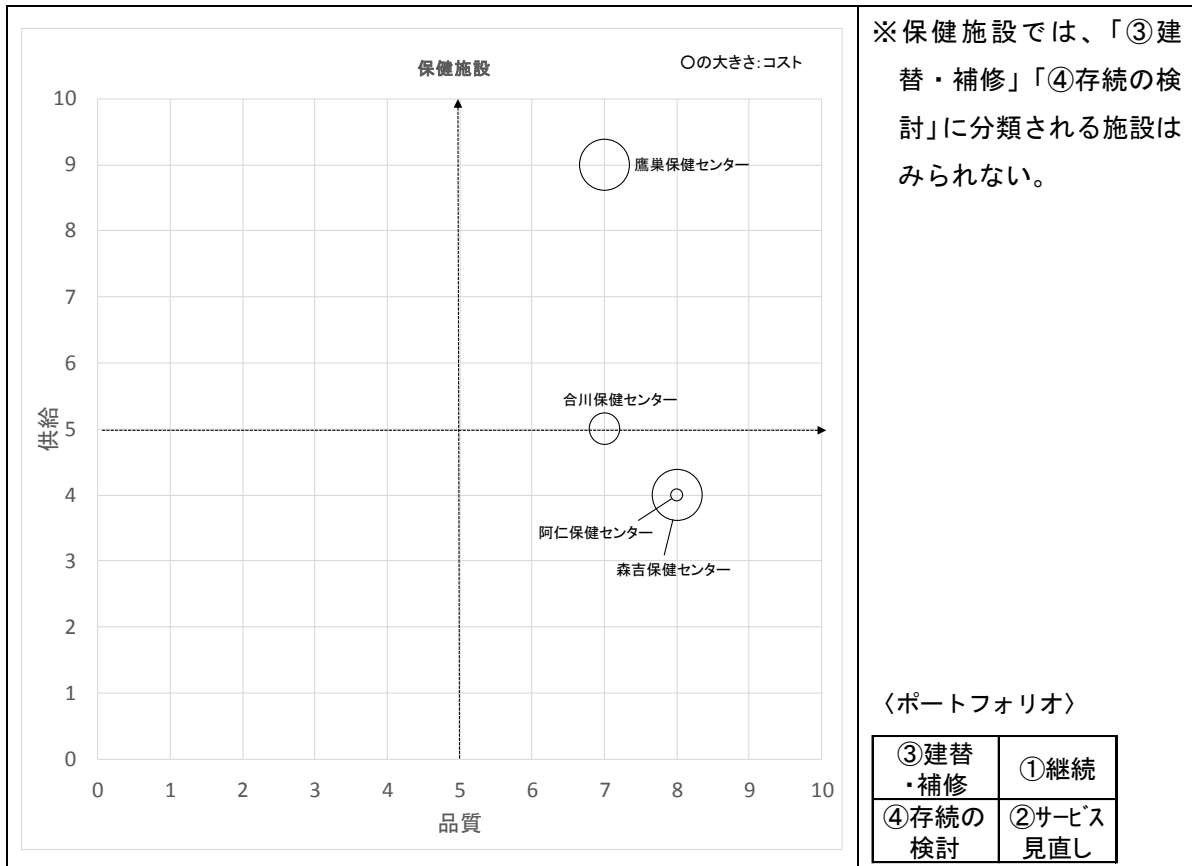
《施設保有類型の評価》

- ・ 地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、鷹巣地区の鷹巣保健センターと合川地区の合川保健センターは、「①継続」を検討する施設に分類される。
- ・ 森吉地区の森吉保健センターと阿仁地区の阿仁保健センター（阿仁合保育園）は、「②サービス見直し」を検討する施設に分類される。阿仁地区の阿仁保健センター（阿仁合保育園）は、平成18年度に福祉センター部分を阿仁合保育園として使用するため改築されている。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・市民の健康増進、母子保健活動の拠点施設として、旧町毎に1施設が存在している。継続して管理運営していくべき施設として計画的な改修や修繕を実施し、長寿命化・ライフサイクルコストの縮減を図る。

3.2.14 医療施設

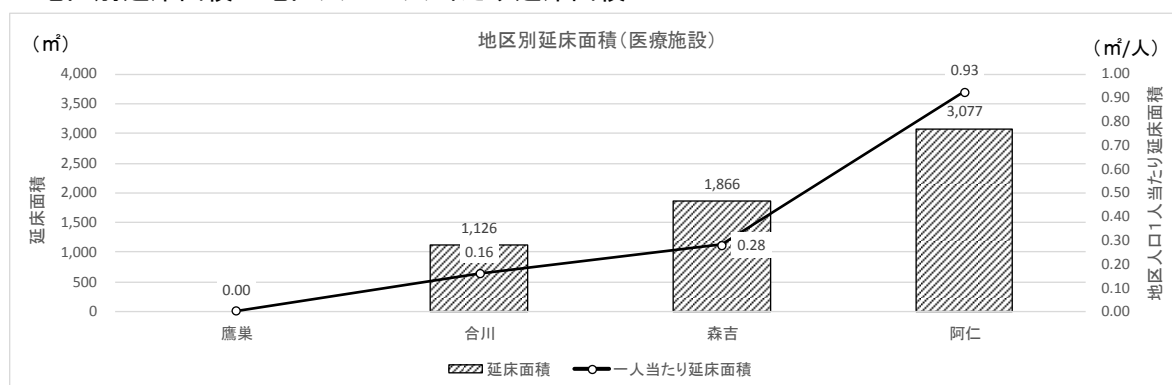
《施設の現状評価》

- ・医療施設は、診療所と医師住宅が合川地区・森吉地区・阿仁地区に立地している。現在、阿仁地区の市立阿仁診療所（医師住宅1号）は空き家となっている。
- ・医療施設の地区別延床面積は、阿仁地区が 3,077 m²で最も多い。地区人口一人当たりの医療施設の延床面積は、阿仁地区が 0.93 m²/人で最も多く、次いで森吉地区の 0.28 m²/人、合川地区の 0.16 m²/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積 (m ²)	備考	保有類型
1	国民健康保険合川診療所	北秋田市李岱字下豊田20	合川	1982	932	北秋田市診療所条例	①
2	医師住宅	北秋田市李岱字下豊田20	合川	1982	195		④
3	北秋田市米内沢診療所	北秋田市米内沢字林ノ腰3	森吉	2012	904	平成23年4月1日米内沢診療所開所。 平成24年5月現行体制スタート。	①
4	旧米内沢診療所(住宅①)	北秋田市米内沢字伊勢ノ森35-3	森吉	1988	118	平成23年4月1日米内沢診療所開所。 平成24年5月現行体制スタート。	④
5	旧米内沢診療所(住宅②)	北秋田市米内沢字伊勢ノ森34	森吉	1980	171	平成23年4月1日米内沢診療所開所。 平成24年5月現行体制スタート。	④
6	旧米内沢診療所(寄宿舎・寮舎)	北秋田市米内沢字寺ノ上94	森吉	1972	673	平成23年4月1日米内沢診療所開所。 平成24年5月現行体制スタート。	④
7	市立阿仁診療所(診療所)	北秋田市阿仁銀山下新町128	阿仁	1975	2,857	北秋田市診療所条例	③
8	市立阿仁診療所(医師住宅1号)	北秋田市阿仁水無字寺後30-2	阿仁	1989	110	平成22年9月頃 医師住宅2号へ転居、空家状態。	④
9	市立阿仁診療所(医師住宅2号)	北秋田市阿仁水無字寺後30-2	阿仁	1989	110		④

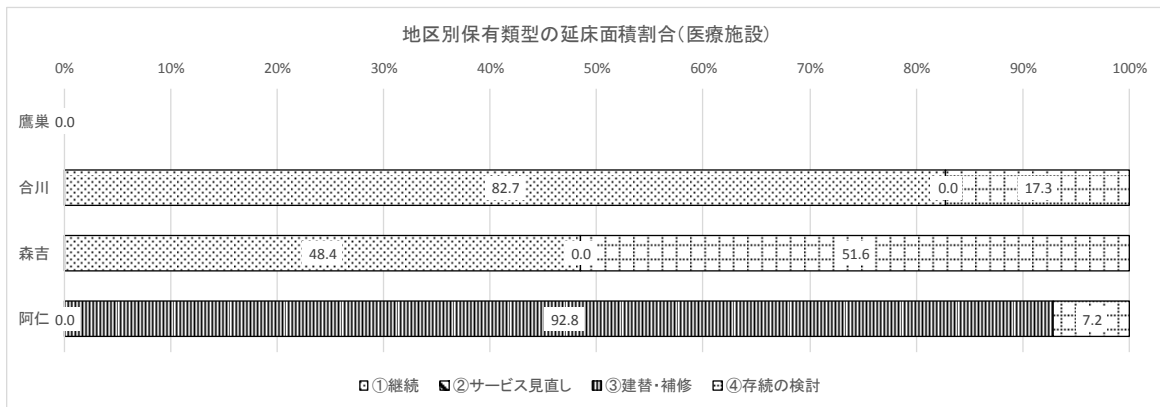
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



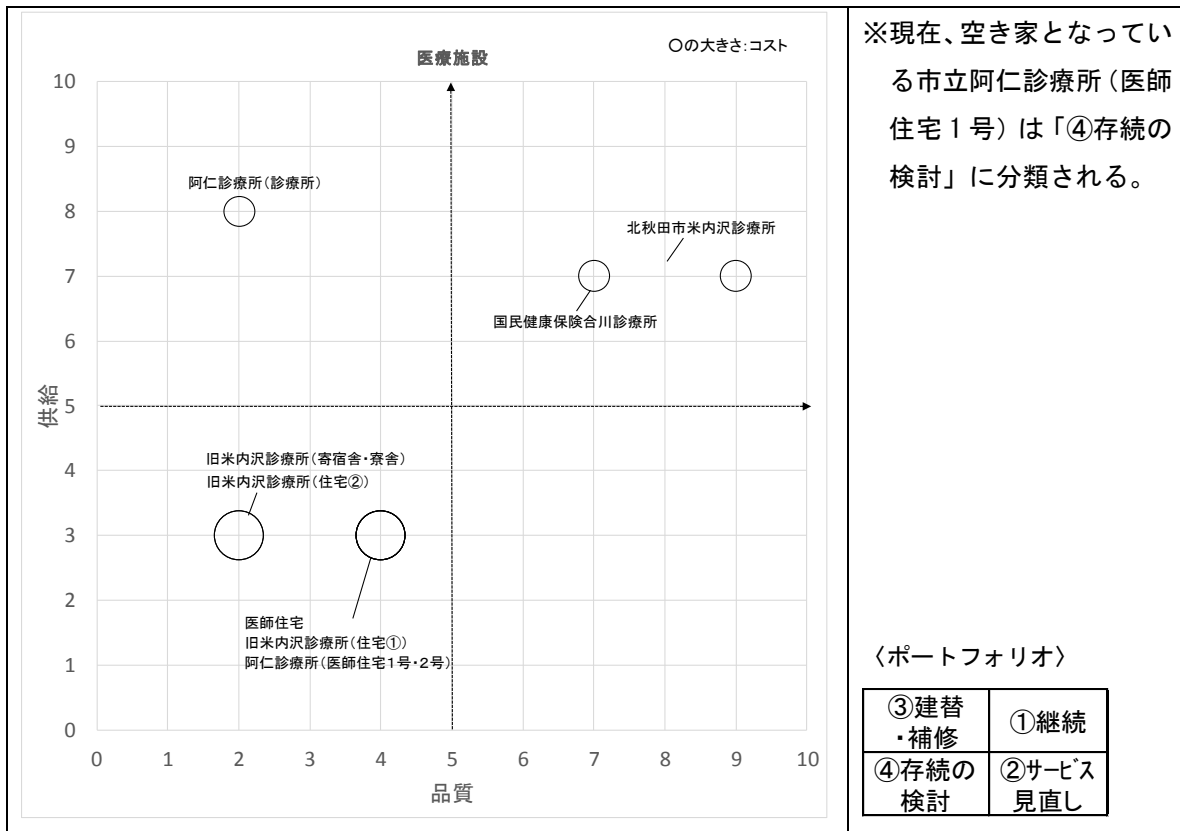
《施設保有類型の評価》

- ・ 地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、合川地区では合川診療所が「①継続」を検討する施設、医師住宅が「④存続を検討」を行う施設に分類される。
- ・ 森吉地区では、北秋田市米内沢診療所が「①継続」を検討する施設、医師住宅・寄宿舎が「④存続を検討」を行う施設に分類される。
- ・ 阿仁地区では、市立阿仁診療所が「③建替・補修」を検討する施設、医師住宅が「④存続を検討」を行う施設に分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・市民の安全安心、生命を守る根幹となる施設であることから、継続的に管理して行くことを基本とし、計画的な改修や修繕を実施しコスト削減・長寿命化を図る。
- ・老朽化に伴う阿仁診療所の改築を行い、へき地診療体制の充実に努める。
- ・現在空家となっている阿仁診療所医師住宅1号については、貸付、売却等を視野に入れ、用途替えを検討する。

3.2.15 庁舎等

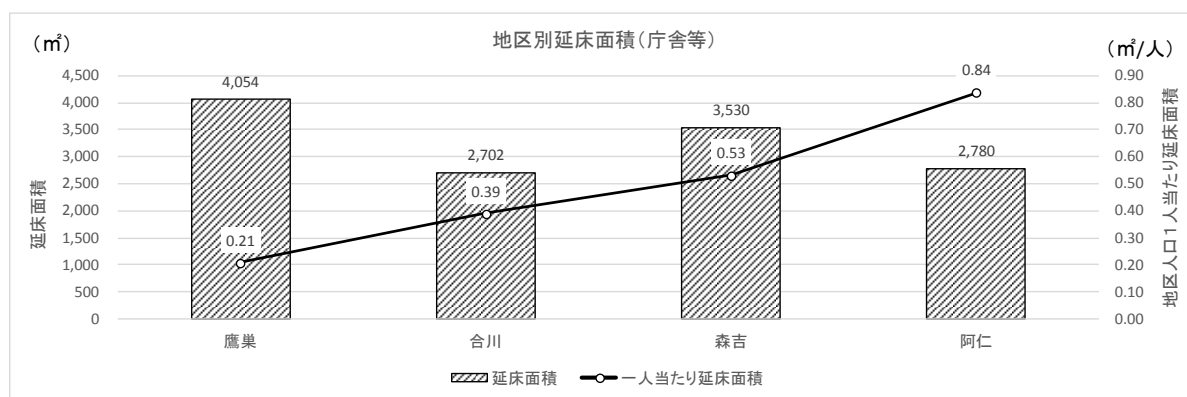
《施設の現状評価》

- ・ 庁舎等は、鷹巣地区に市役所、分庁舎があるほか、合川地区、森吉地区、阿仁地区それぞれに庁舎が立地している。
- ・ 庁舎等の地区別延床面積は、鷹巣地区が 4,054 m²で最も多い。地区人口一人当たりの庁舎等の延床面積は、阿仁地区が 0.84 m²/人で最も多く、次いで森吉地区の 0.53 m²/人、合川地区の 0.39 m²/人、鷹巣地区の 0.21 m²/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積 (m ²)	備考	保有類型
1	北秋田市役所	北秋田市花園町19-1	鷹巣	25617	3,082		②
2	北秋田市役所分庁舎	北秋田市宮前町4-15	鷹巣	25750	972	厚生労働省より取得	④
3	合川庁舎	北秋田市新田目字大野82-2	合川	28369	2,702		④
4	森吉庁舎(庁舎)	北秋田市米内沢字七曲23	森吉	35642	3,113		②
5	森吉庁舎(森吉支所旧議会棟)	北秋田市米内沢字七曲23	森吉	-	416		④
6	阿仁庁舎(庁舎)	北秋田市阿仁銀山字下新町41-1	阿仁	36433	2,243		②
7	阿仁庁舎(別館)	北秋田市阿仁銀山字下新町41-1	阿仁	-	384	阿仁庁舎に付随	④
8	大阿仁出張所	北秋田市阿仁幸屋渡字山根23-1	阿仁	-	50		③
9	庁舎跡地駐車場(阿仁分署)	北秋田市阿仁銀山字下新町41-14	阿仁	-	102	倉庫扱い	④

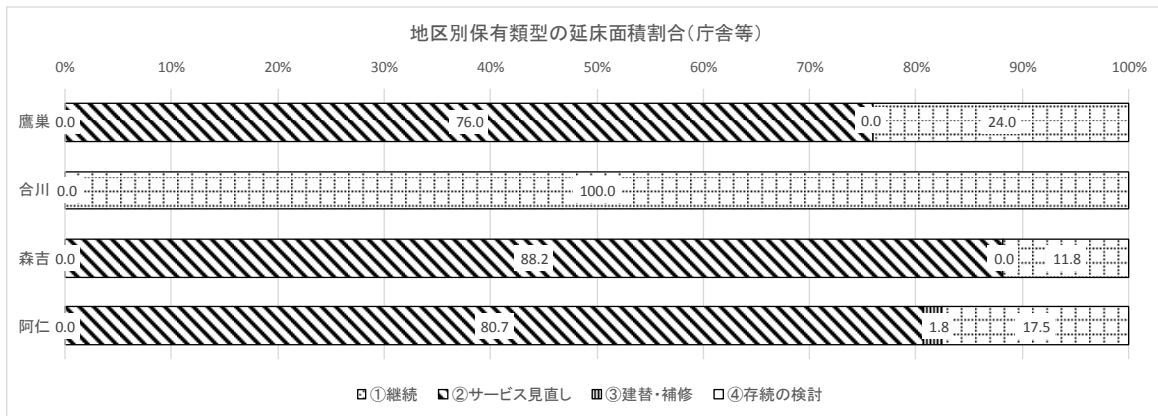
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



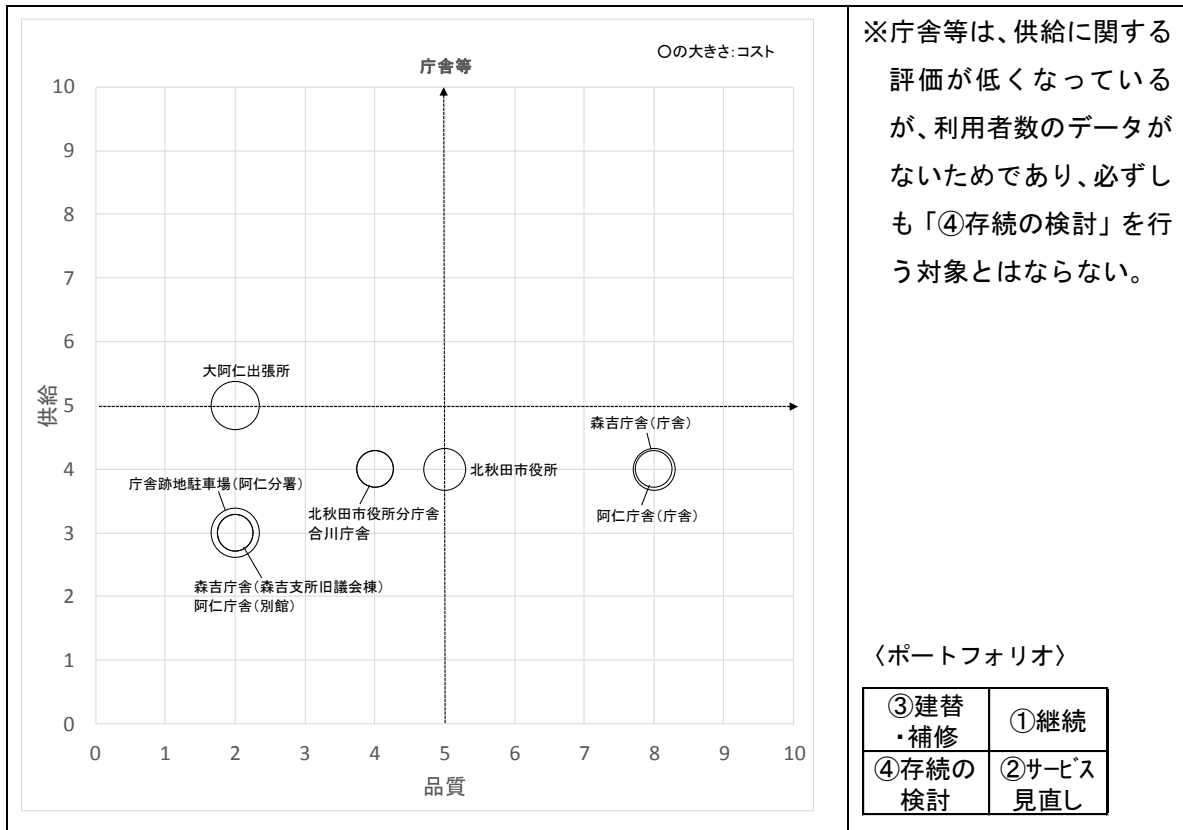
《施設保有類型の評価》

- ・庁舎等は、利用者数などのデータがないため、「④存続の検討」に分類されている施設が多い分析結果となっている。
- ・このため、品質に特化してみると森吉庁舎（庁舎）、阿仁庁舎（庁舎）の品質は比較的高い。一方、森吉庁舎（森吉支所旧議会棟）、阿仁庁舎（別館）の品質は低い評価となった。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・本庁舎については、平成27年度において、耐震補強工事を行い、防災拠点としての機能を確保した。ただし、築後40年以上経過していることから、計画的に改修を実施し、長寿命化・ライフサイクルコストの縮減を図り、住民サービスの向上に努める。
- ・出張所については、住民サービスの質を確保しつつ、民間施設・民間活力の導入を含め、効率的な管理を検討する。

3.2.16 消防施設

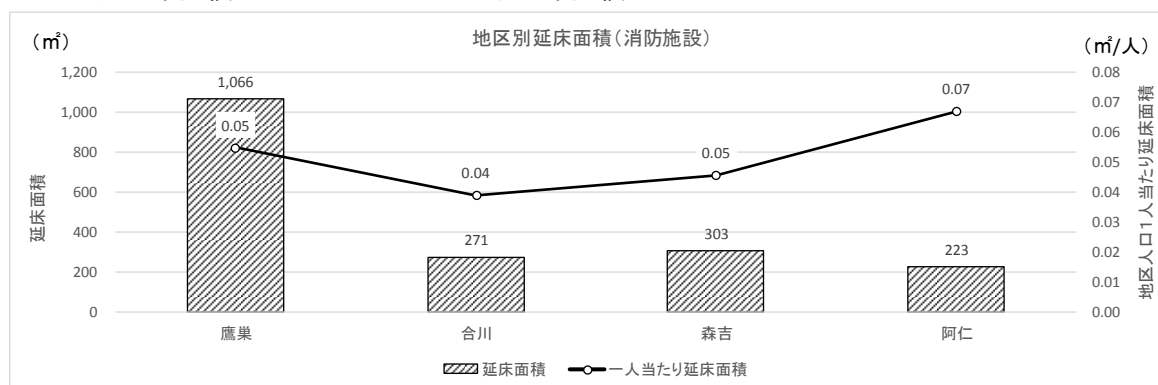
《施設の現状評価》

- ・消防施設は、鷹巣地区に消防本部があり、合川地区、森吉地区、阿仁地区には、それぞれに分署が立地している。
- ・消防施設の地区別延床面積は、鷹巣地区が 1,066 m²で最も多い。地区人口一人当たりの消防施設の延床面積は、阿仁地区が 0.07 m²/人で最も多く、次いで鷹巣地区と森吉地区の 0.05 m²/人、合川地区の 0.04 m²/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積 (m ²)	備考	保有類型
1	消防本部	北秋田市鷹巣字北中家下85	鷹巣	—	906	H17.3.22 組合解散に伴い北秋田市へ事務承継	③
2	防災資材センター	北秋田市鷹巣字北中家下87	鷹巣	1987	160		①
3	消防本部合川分署	北秋田市新田目字大野103-1	合川	—	271	H17.3.22 組合解散に伴い北秋田市へ事務承継	③
4	消防本部森吉分署・道路管理センター	北秋田市米内沢字田の沢32-3	森吉	—	303	H17.3.22 組合解散に伴い北秋田市へ事務承継	③
5	消防本部阿仁分署	北秋田市阿仁銀山下新町41-14	阿仁	—	223	H17.3.22 組合解散に伴い北秋田市へ事務承継	③

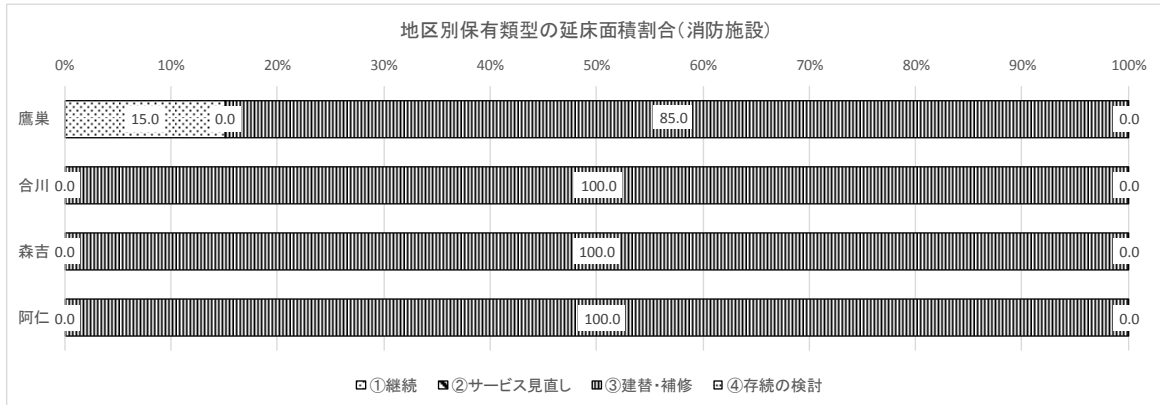
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



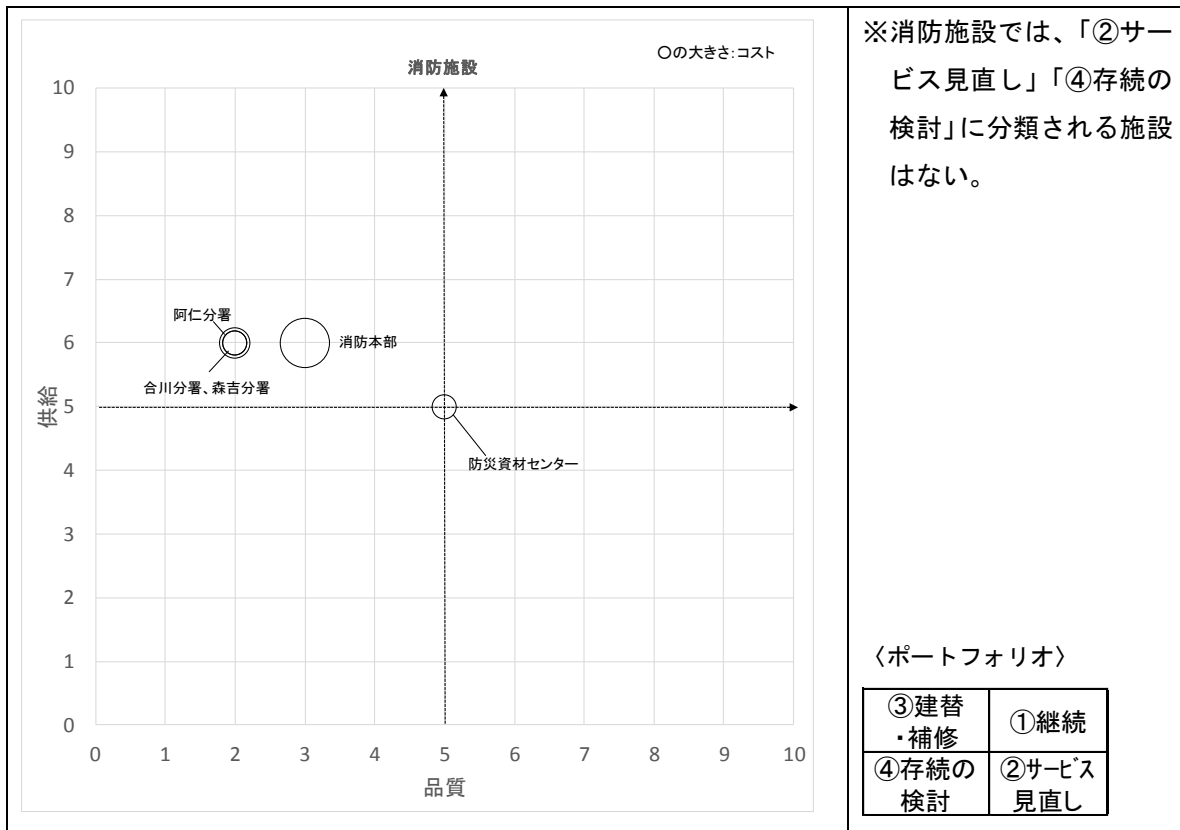
《施設保有類型の評価》

- ・地区別の施設保有類型を延床面積割合でみると、鷹巣地区では、消防本部が「③建替・補修」を検討する施設、防災資材センターが「①継続」を検討する施設に分類される。
- ・合川地区の合川分署、森吉地区の森吉分署、阿仁地区の阿仁分署は、「③建替・補修」を検討する施設に分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・市民の安心安全と生命を守る拠点施設であることから、継続的な管理をすることを基本とするが、分署の老朽化について、他の公共施設の適正配置と合わせて全市的な観点から検討する。

3.2.17 その他行政系施設

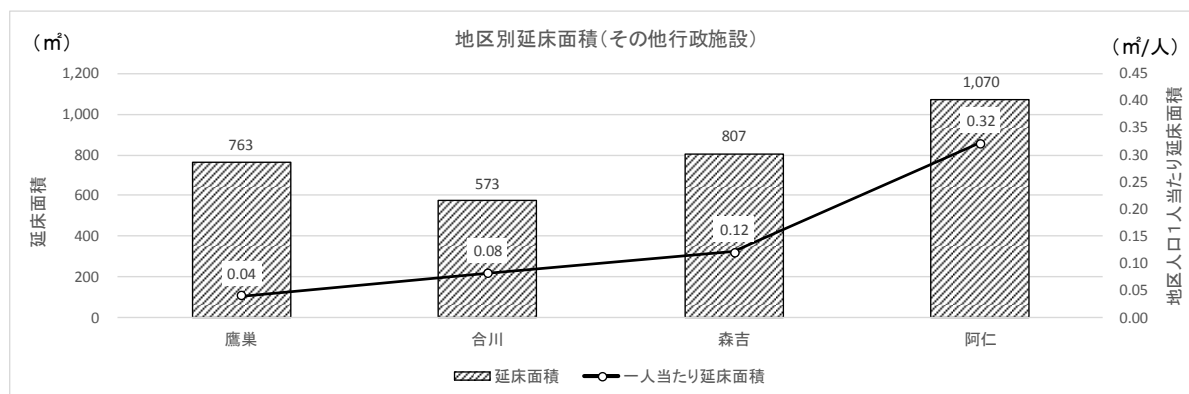
《施設の現状評価》

- ・その他行政系施設として、除雪・災害関連の施設が各地区（鷹巣、合川、森吉、阿仁）、オペレーションセンターが阿仁地区に立地している。
- ・その他行政施設の地区別延床面積は、阿仁地区が 1,070 m²で最も多い。地区人口一人当たりの延床面積は、阿仁地区が 0.32 m²/人で最も多く、次いで森吉地区が 0.12 m²/人、合川地区が 0.08 m²/人、鷹巣地区が 0.04 m²/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積 (m ²)	備考	保有類型
1	高村岱重機車庫①	北秋田市脇神字高村岱110	鷹巣	1996	394		②
2	高村岱重機車庫②	北秋田市脇神字高村岱110	鷹巣	1988	369		②
3	旧合川南小学校体育館(除雪車庫)	北秋田市三木田字谷地田1-1	合川	1976	573		④
4	除雪車格納車庫	北秋田市米内沢字七曲51	森吉	1985	66		④
5	根森田除雪車庫	北秋田市根森田字川端	森吉	1995	165		④
6	森吉除雪センター	北秋田市浦田字横落99-3	森吉	1992	576		②
7	除雪機械格納庫	北秋田市阿仁比立内字梨木台15-3	阿仁	1986	278		②
8	豪雪等災害対策センター	北秋田市阿仁銀山下新町119-17	阿仁	1987	137		②
9	高津森荘雪車格納庫	北秋田市阿仁鍵ノ滝字鍵ノ滝79	阿仁	2002	342		①
10	オペレーションセンター	北秋田市阿仁水無字畑町東裏134-2	阿仁	1974	313		④

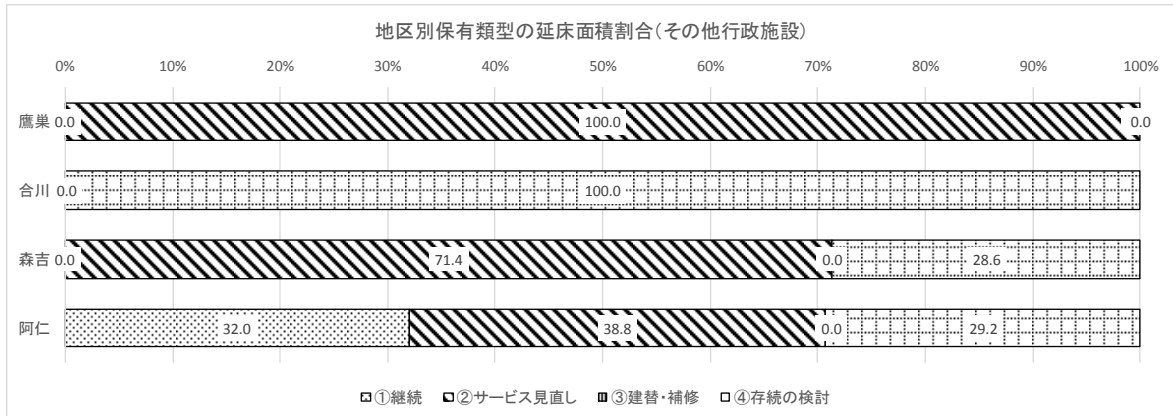
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



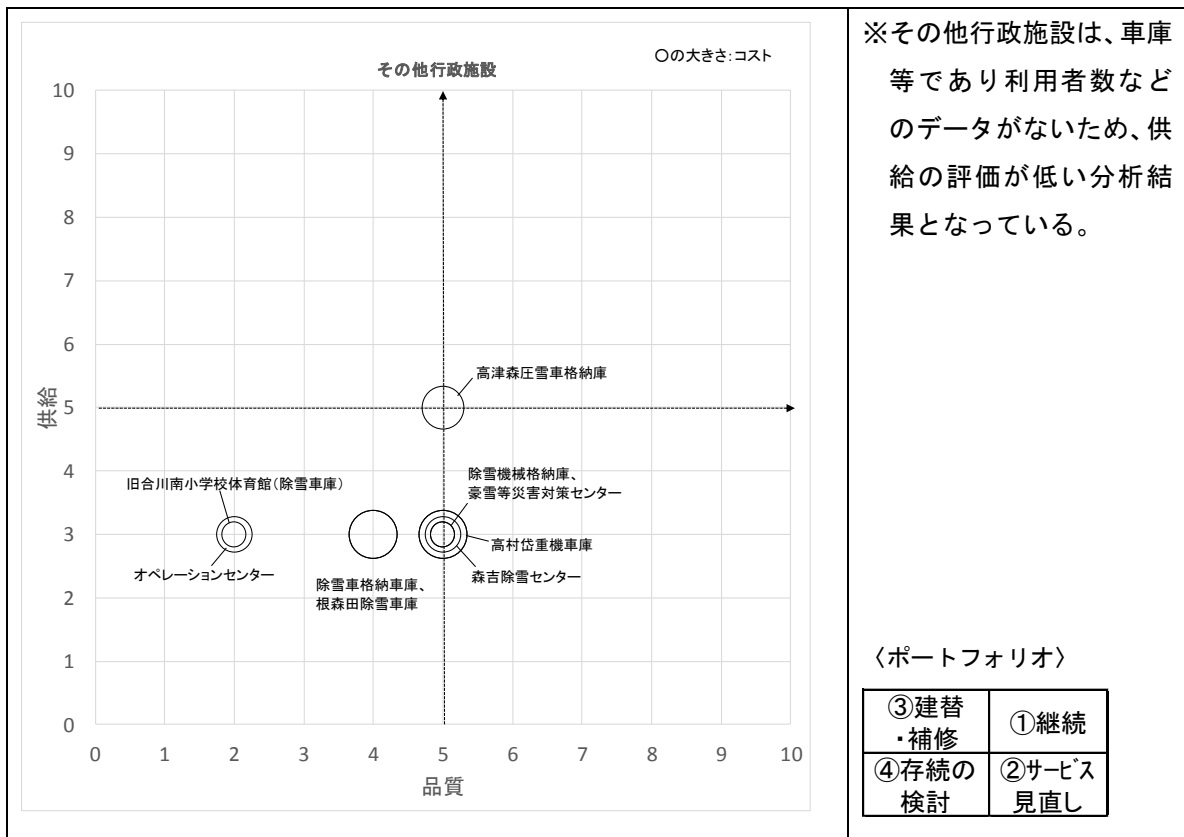
《施設保有類型の評価》

- ・その他行政施設は、車庫等であり利用者数などのデータがないため、「②サービス見直し」や「④存続の検討」に分類されている施設が多い結果となっている。
- ・このため、品質に特化してみると合川地区の旧合川南小学校体育館（除雪車庫）や阿仁地区のオペレーションセンターは低い評価となった。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



※その他行政施設は、車庫等であり利用者数などのデータがないため、供給の評価が低い分析結果となっている。

《適正化の方向性》

- ・除雪センター等は、豪雪地域である本市において必要不可欠な施設であり、住民サービスを確保するため、計画的な改修や修繕を実施し、適切に管理する。
- ・また、効率的な除雪出動のための配置状況になっているか検証し、再配置についても検討する。

3.2.18 住宅

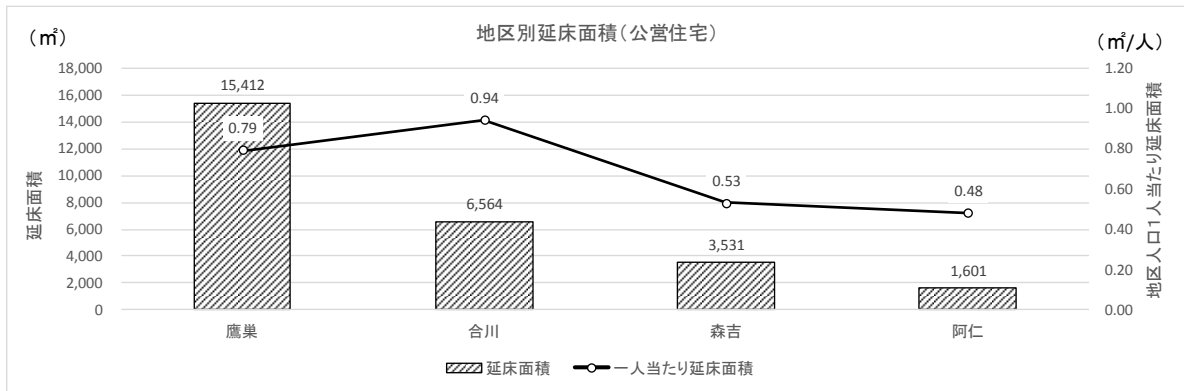
《施設の現状評価》

- ・市営住宅は、鷹巣地区に4団地、合川地区に6団地、森吉地区に8団地、阿仁地区に5団地
が立地している。また、特定公共賃貸住宅が合川地区に1団地が立地している。
- ・住宅の地区別延床面積は、鷹巣地区が15,412㎡で最も多い。地区人口一人当たりの住宅の延
床面積は、合川地区が0.94㎡/人で最も多く、次いで鷹巣地区の0.79㎡/人、森吉地区の0.53
㎡/人、阿仁地区の0.48㎡/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積(㎡)	備考	保有類型
1	胡桃館団地	北秋田市綴子字胡桃館2	鷹巣	1981-1983	1,806	北秋田市営住宅条例	③
2	高野尻団地	北秋田市綴子字高野尻90-2	鷹巣	—	2,246	北秋田市営住宅条例	③
3	南鷹巣団地	北秋田市鷹巣字平崎上岱13-2	鷹巣	1974-1980	8,867	北秋田市営住宅条例	③
4	サンコーボラスなかない住宅	北秋田市鷹巣字東中岱51-1	鷹巣	1997	2,494	北秋田市営住宅条例	①
5	上杉団地	北秋田市上杉字上屋布岱61-47	合川	1997	440	北秋田特定公共賃貸住宅条例	①
6	下杉団地	北秋田市下杉字狐森40-2	合川	1988	335	北秋田市営住宅条例	③
7	鳥屋岱団地	北秋田市川井字蛇森13-5	合川	1977	1,067	北秋田市営住宅条例	③
8	田の沢団地	北秋田市川井字鳥屋沢40-25	合川	1999-2001	976	北秋田市営住宅条例	①
9	松ヶ丘団地	北秋田市川井字松石殿1-254	合川	1985	973	北秋田市営住宅条例	③
10	林岱団地	北秋田市八幡岱新田字林岱89-1	合川	1981-1984	1,645	北秋田市営住宅条例	③
11	明田団地	北秋田市福田字明田43	合川	1979-1980	1,128	北秋田市営住宅条例	③
12	冷水岱市営住宅	北秋田市米内沢字冷水岱94-1	森吉	2002	594	北秋田市営住宅条例	①
13	伊勢の森公営住宅	北秋田市米内沢字伊勢ノ森47-1	森吉	1996	834	北秋田市営住宅条例	①
14	上野住宅	北秋田市米内沢字桐木岱311-1	森吉	1997	188	北秋田市営住宅条例	①
15	上野第2市営住宅	北秋田市米内沢字桐木岱311-1	森吉	1998	298	北秋田市営住宅条例	①
16	長野岱公営住宅	北秋田市米内沢字長野岱102-11	森吉	1978	551	北秋田市営住宅条例	③
17	御嶽公営住宅	北秋田市本城字上悪戸31-1	森吉	1993	680	北秋田市営住宅条例	③
18	陣場岱公営住宅	北秋田市阿仁前田字陣場岱90	森吉	1992	199	北秋田市営住宅条例	③
19	陣場岱第2住宅	北秋田市阿仁前田字陣場岱22-4	森吉	1998	187	北秋田市営住宅条例	①
20	上岱団地	北秋田市阿仁水無字上岱64-2	阿仁	1987	204	北秋田市営住宅条例	③
21	新町団地	北秋田市阿仁水無字新町44-1	阿仁	1979	272	北秋田市営住宅条例	③
22	三両団地	北秋田市阿仁銀山字下新町51-4	阿仁	1982	291	5戸→4戸。用途廃止(平成25年4月1日)後、解体整地。	③
23	東裏筒2団地	北秋田市阿仁水無字畑町東裏49-1	阿仁	1977-1978	550	北秋田市営住宅条例	③
24	比立内団地	北秋田市阿仁比立内字狐台13-1	阿仁	1980-1981	286	北秋田市営住宅条例	③

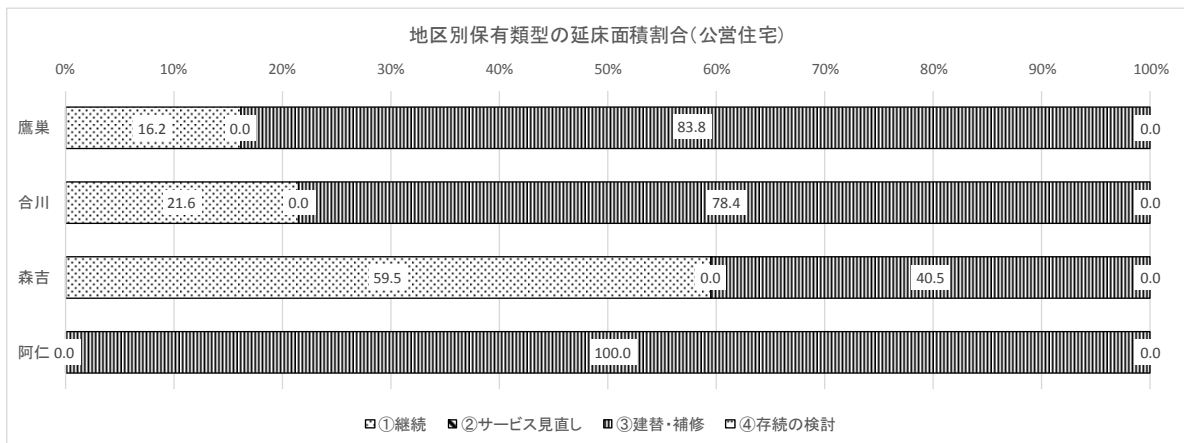
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



《施設保有類型の評価》

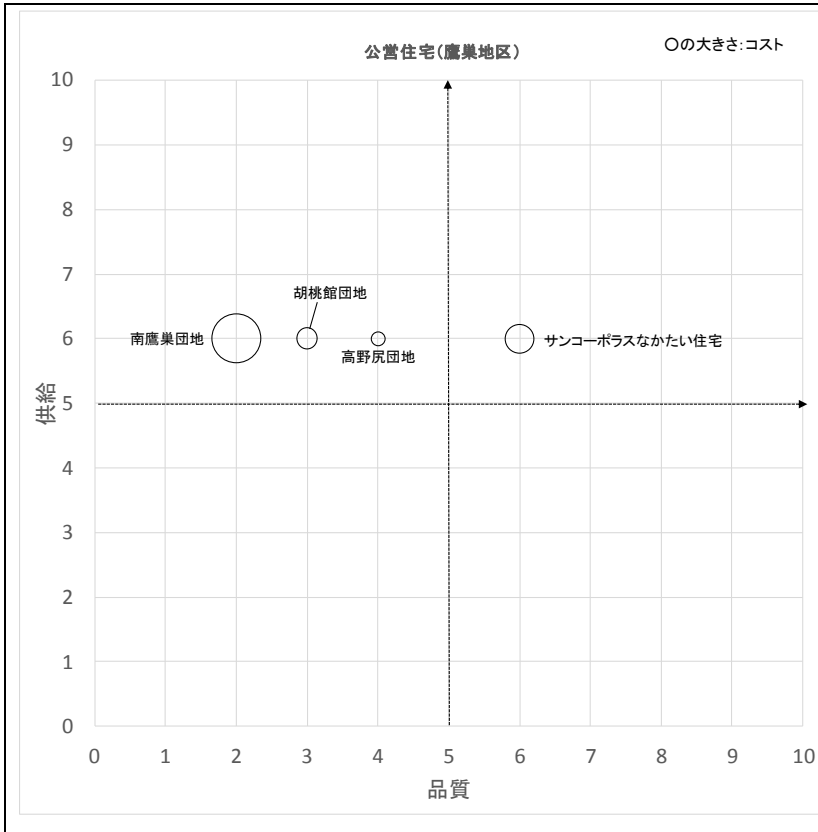
- ・地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、鷹巣地区では、「③建替・補修」を検討する施設が最も多く約8割を占め、胡桃館団地、高野尻団地、南鷹巣団地が分類される。
- ・合川地区では、「③建替・補修」を検討する施設が最も多く約8割を占め、下杉団地、鳥屋岱団地、松ヶ丘団地、林岱団地、明田団地などが分類される。
- ・森吉地区では、「①継続」を検討する施設が最も多く約6割を占め、冷水岱市営住宅、伊勢の森公営住宅、上野住宅、上野第2市営住宅、陣場岱第2住宅などが分類される。
- ・阿仁地区では、全ての公営住宅が「③建替・補修」を検討する施設に分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有タイプのポートフォリオ分析

①鷹巣地区

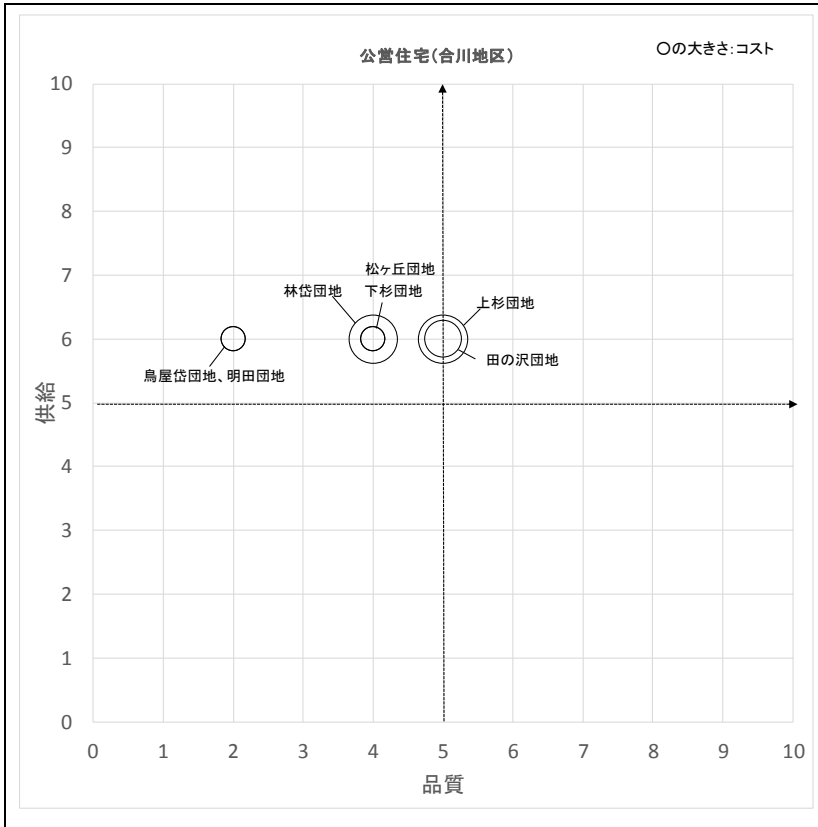


※鷹巣地区の住宅では、「②サービス見直し」「④存続の検討」に分類される施設はない。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

②合川地区

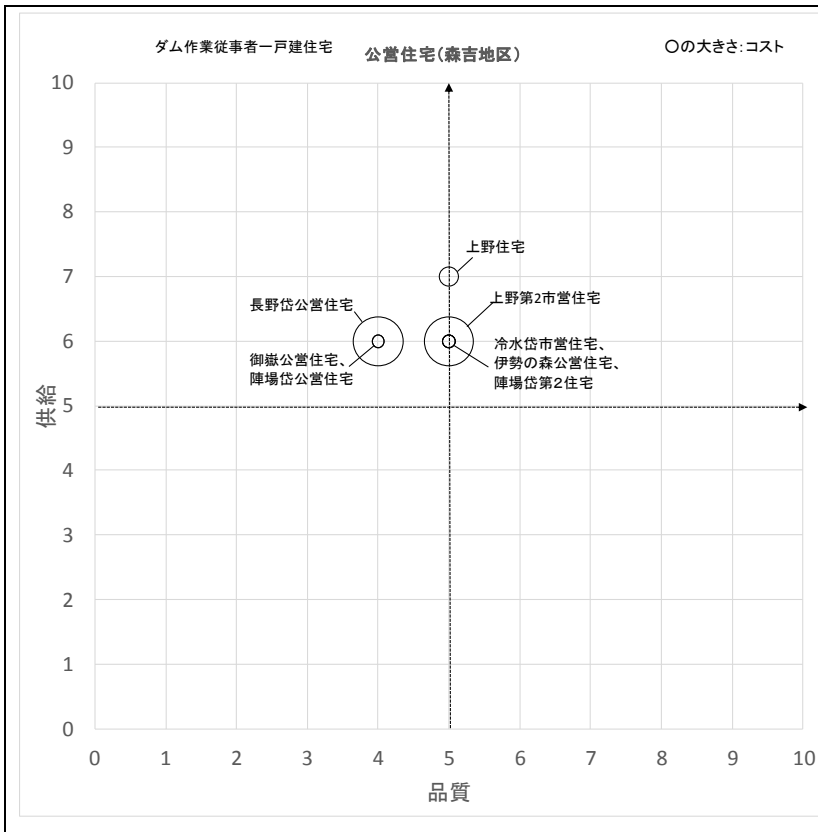


※合川地区の住宅の多くは「③建替・補修」に分類される。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

③森吉地区

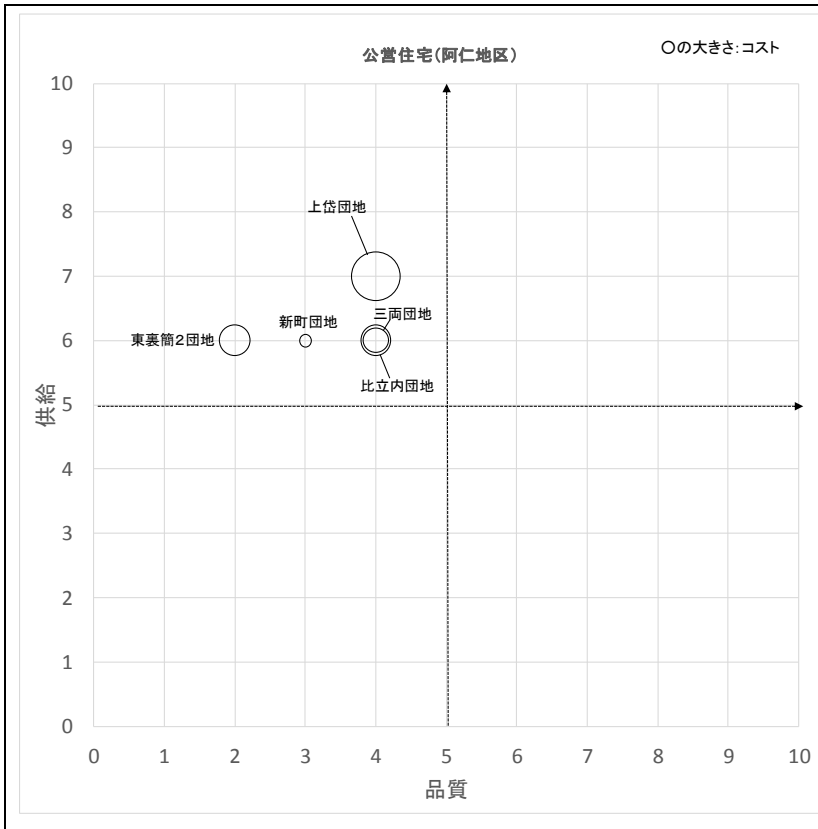


※森吉地区の住宅では、「②サービス見直し」「④存続の検討」に分類される施設はない。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

④阿仁地区



※阿仁地区の住宅の全てが「③建替・補修」に分類される。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

《適正化の方向性》

- ・「北秋田市住生活基本計画」に基づき計画的な建替えを実施する。
- ・「北秋田市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、外壁改修や屋根の葺き替え、バリアフリー改修など予防保全的な維持管理や長寿命化により施設のライフサイクルコストの縮減を図る。
- ・人口減少に伴う需要を見据えて、総量の適正化を図っていく。

3.2.19 供給処理施設

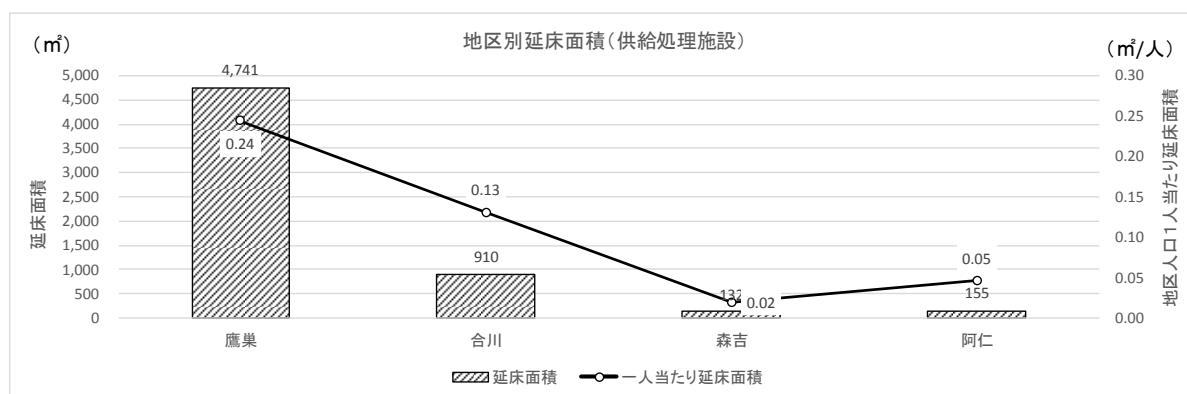
《施設の現状評価》

- ・供給処理施設は、鷹巣地区にクリーンリサイクルセンター、一般廃棄物最終処分場、ゴミ埋立処分場、合川地区と森吉地区にストックヤード、阿仁地区にゴミ処理休憩所及び車庫が立地している。
- ・供給処理施設の地区別延床面積は、鷹巣地区が 4,741 m²で最も多い。地区人口一人当たりの住宅の延床面積は、鷹巣地区が 0.24 m²/人で最も多く、次いで合川地区の 0.13 m²/人、阿仁地区の 0.05 m²/人、森吉地区の 0.02 m²/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積 (m ²)	備考	保有類型
1	クリーンリサイクルセンター	北秋田市坊沢字大野宮後150	鷹巣	2000	540	北秋田市一般廃棄物処理施設条例	①
2	クリーンリサイクルセンター(灰固化施設)	北秋田市坊沢字大野宮後150	鷹巣	2002	305	北秋田市一般廃棄物処理施設条例	①
3	クリーンリサイクルセンター(ストックヤード1)	北秋田市坊沢字大野宮後150	鷹巣	2001	201	北秋田市一般廃棄物処理施設条例	②
4	クリーンリサイクルセンター(ストックヤード2)	北秋田市坊沢字大野宮後150	鷹巣	-	204	北秋田市一般廃棄物処理施設条例	④
5	クリーンリサイクルセンター(ストックヤード3)	北秋田市坊沢字大野宮後150	鷹巣	1995	398	北秋田市一般廃棄物処理施設条例	②
6	クリーンリサイクルセンター(粗大ゴミ処理施設)	北秋田市坊沢字大野宮後150	鷹巣	1990	1,097	北秋田市一般廃棄物処理施設条例	②
7	クリーンリサイクルセンター(ゴミ処理施設)	北秋田市坊沢字大野宮後150	鷹巣	1990	2,234	北秋田市一般廃棄物処理施設条例	①
8	一般廃棄物最終処分場	北秋田市栄字徳左エ門谷地15-1	鷹巣	1993	126		②
9	ゴミ埋立処分場	北秋田市栄字徳左エ門谷地151	鷹巣	1994	175		①
10	増沢ストックヤード	北秋田市増沢字増沢口12-1	合川	-	910		③
11	小規模ストックヤード	北秋田市米内沢字七曲14-1	森吉	2000	132		③
12	ゴミ処理休憩所及び車庫	北秋田市阿仁水無字新町61-1	阿仁	1991	155		③

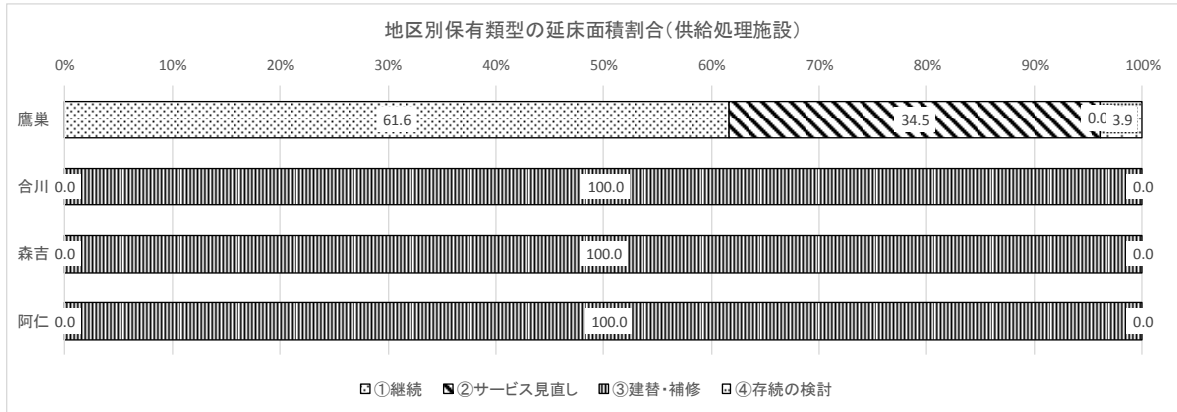
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



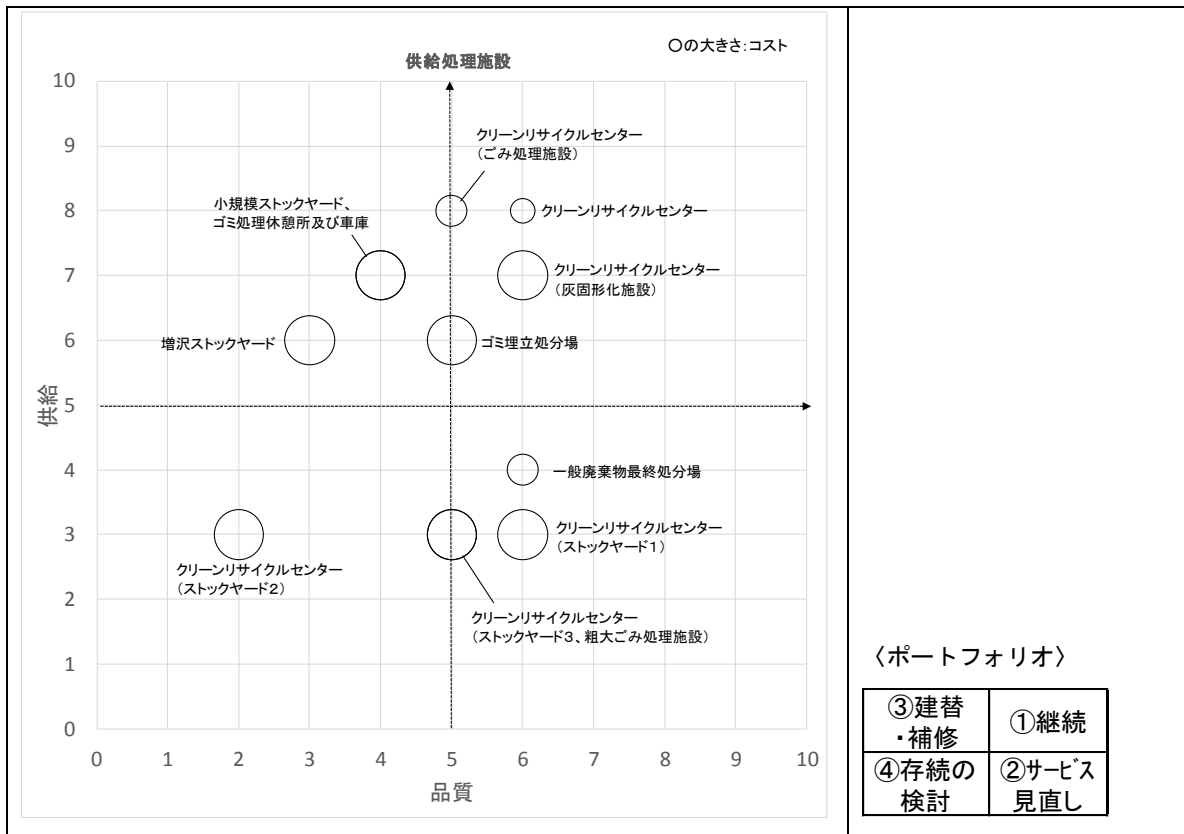
《施設保有類型の評価》

- ・鷹巣地区は「①継続」を検討する施設が6割を占め、クリーンリサイクルセンター、ゴミ埋立処分場などが分類される。
- ・合川地区、森吉地区、阿仁地区のストックヤード等は「③建替・補修」を検討する施設に分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有類型のポートフォリオ分析



《適正化の方向性》

- ・衛生管理など市民生活に密接に係る施設であることから、継続的に管理していくことを基本とする。
- ・クリーンリサイクルセンターは、現在更新中であり、環境に考慮し効率的な管理運営を推進する。

3.2.20 その他

《施設の現状評価》

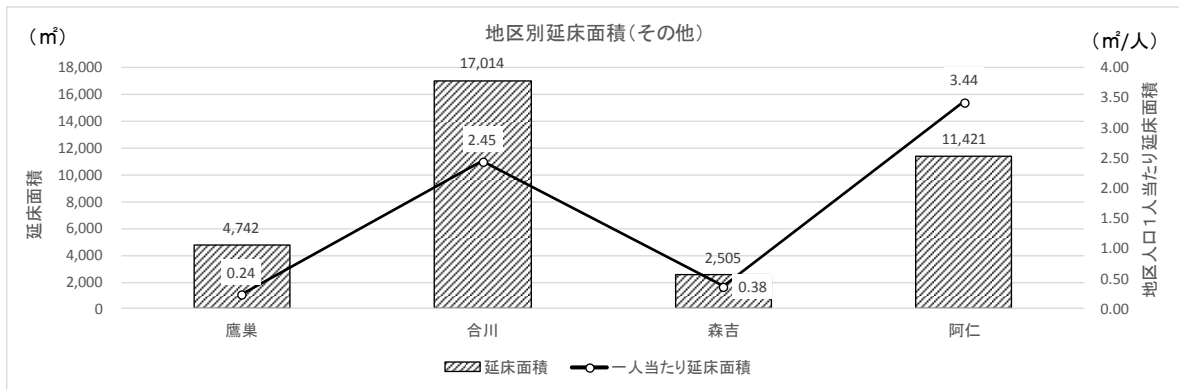
- ・その他施設は、鷹巣地区に 6 施設、合川地区に 23 施設、森吉地区に 8 施設、阿仁地区に 13 施設が立地している。
- ・このうち、鷹巣地区の旧竜森地区コミュニティセンターは閉鎖中、鷹巣西小学校は平成 28 年 3 月に閉校となった施設である。合川地区にあった合川北小学校と合川小学校は平成 27 年 4 月に新しい合川小学校として統合されている。合川高等学校は平成 23 年度で閉校しており、現在は使用されていなく、解体予定となっている。
- ・また、合川地区の合川山村留学センター、森吉地区の旧国保直営診療所、桂瀬多目的集会所、阿仁地区の打当放牧場跡（管理棟）、肉用牛肥育集団施設、阿仁母子生活支援施設は現在使用されていない。
- ・その他施設の地区別延床面積は、合川地区が 17,014 m²で最も多い。地区人口一人当たりのその他施設の延床面積は、阿仁地区が 3.44 m²/人で最も多く、次いで合川地区の 2.45 m²/人、森吉地区の 0.38 m²/人、鷹巣地区の 0.24 m²/人となっている。

■施設一覧表

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積 (m ²)	備考	保有類型
1	鷹巣畜場	北秋田市綴子字作坂304-2	鷹巣	1992	531	北秋田市畜場条例	①
2	高村岱倉庫	北秋田市脇神字高村岱79-12	鷹巣	1986	162		④
3	旧竜森地区コミュニティセンター	北秋田市七日市字上葛黒岱33-2	鷹巣	1994	367	北秋田市竜森地区コミュニティセンター条例 廃止 閉鎖中	②
4	美森会館	北秋田市松葉町14	鷹巣	—	343	寄附 自治会長連絡協議会等に貸付	④
5	鷹巣西小学校(校舎)	北秋田市坊沢字善千鳥坂5	鷹巣	1972	2,631	北秋田市立小中学校条例 H28.3閉校、H28.4鷹巣小学校に統合	①
6	鷹巣西小学校(体育館)	北秋田市坊沢字善千鳥坂5	鷹巣	1972	707	北秋田市立小中学校条例 H28.3閉校、H28.4鷹巣小学校に統合	①
7	1号車庫(教育委員会車庫)	北秋田市新田目字大野67-1	合川	1990	75		②
8	合川農業総合指導センター	北秋田市川井字達16	合川	1985	389	北秋田市農業構造改善センター条例	②
9	林産物加工品等展示販売施設	北秋田市上杉字金沢433-1	合川	1985	288	随時売却財産	④
10	合川山村留学センター	北秋田市鎌沢字石淵44	合川	1993	384	北秋田市合川山村留学センター条例 平成23 年3月 条例廃止 利用なし。	②
11	旧法務局	北秋田市新田目字大野71-1	合川	—	158	【貸付】事務所	④
12	合川北小学校(校舎)	北秋田市木戸石字屋布岱35	合川	1971	1,723	H27.4.1合川小に統合	①
13	合川北小学校(体育館)	北秋田市木戸石字屋布岱35	合川	1977	626		①
14	合川小学校(校舎)	北秋田市李岱字上岱40	合川	1973	1,749	H27.4.1 合川小(別敷地)に統合	①
15	合川小学校(体育館)	北秋田市李岱字上岱40	合川	1976	601		③
16	合川東地区児童クラブ	北秋田市下杉字家の下165	合川	1975	670	北秋田市放課後児童クラブ条例 旧合川東保 育園	③
17	合川北地区児童クラブ	北秋田市木戸石字東畑35-1	合川	1970	343	北秋田市放課後児童クラブ条例 旧合川北保 育園	③
18	合川西地区児童クラブ	北秋田市李岱字李岱240	合川	1970	341	北秋田市放課後児童クラブ条例 旧合川西保 育園	③
19	合川南地区児童クラブ	北秋田市三木田字谷地76	合川	1976	364	北秋田市放課後児童クラブ条例 旧合川南保 育園	④

NO	施設名称	住所	地区	建築年	延床面積(m ²)	備考	保有類型
20	合川高等学校(第2体育館)	北秋田市下杉字中島54-2	合川	1980	679	条例廃止により普通財産利用なし。解体予定建物	④
21	合川高等学校(特別教室棟)	北秋田市下杉字中島54-2	合川	1964	1,586	条例廃止により普通財産利用なし。解体予定建物	④
22	合川高等学校(管理教室棟)	北秋田市下杉字中島54-2	合川	1964	2,772	条例廃止により普通財産利用なし。解体予定建物	④
23	合川高等学校(福祉棟)	北秋田市下杉字中島54-2	合川	1991	582	条例廃止により普通財産利用なし。解体予定建物	②
24	合川高等学校(セミナハウス)	北秋田市下杉字中島54-2	合川	1977	738	条例廃止により普通財産利用なし。解体予定建物	④
25	合川高等学校(渡廊下等)	北秋田市下杉字中島54-2	合川	1975	107	条例廃止により普通財産利用なし。解体予定建物	④
26	合川高等学校(寄宿舎)	北秋田市下杉字中島54-2	合川	1981	1,110	条例廃止により普通財産利用なし。解体予定建物	②
27	合川高等学校(第1体育館)	北秋田市下杉字中島54-2	合川	1966	1,157	条例廃止により普通財産利用なし。解体予定建物	④
28	合川高等学校(音楽室)	北秋田市下杉字中島54-2	合川	1980	138	条例廃止により普通財産利用なし。解体予定建物	④
29	合川高等学校(武道館)	北秋田市下杉字中島54-2	合川	1974	434	条例廃止により普通財産利用なし。解体予定建物	④
30	森吉構造改善センター	北秋田市米内沢字七曲51	森吉	1988	974	敷地は米内沢本郷会所有地を借地 北秋田市農業構造改善センター条例	①
31	旧浦田保育所	北秋田市浦田字浦田4	森吉	1992	193	北秋田市へき地保育所条例を廃止する条例(施行日:平成25年4月1日)	④
32	旧国保直営診療所	北秋田市小又字下川原192-1	森吉	1978	219	H17.7行政財産から普通財産へ、H19.9.17水害により物置、車庫を解体。H28現在未利用。	④
33	旧米内沢診療所	北秋田市米内沢字林ノ腰3	森吉	-	134	平成23年3月31日公立米内沢総合病院閉院。平成23年4月1日米内沢診療所開所。平成24年5月現行体制スタート	④
34	老人福祉センター①	北秋田市米内沢字御嶽63	森吉	1974	496	特定の団体が使用(森吉陶芸同好会)	④
35	老人福祉センター②	北秋田市米内沢字御嶽63	森吉	2004	100	同上	②
36	中道岱引揚者住宅	北秋田市米内沢字中道岱72-1	森吉	1995	61	建物賃貸借(土地も併せて。)	④
37	桂瀬多目的集会所	北秋田市桂瀬字沢田4-2	森吉	1982	328	条例廃止により普通財産へ使用実態なし。取壊し優先建物。	④
38	旧社会福祉事務所	北秋田市阿仁銀山下新町54-1	阿仁	-	128	58.9.20 法務局から買受 阿仁庁舎倉庫 土地:阿仁合財産区有地	④
39	下新町車庫	北秋田市阿仁銀山下新町54-1	阿仁	-	88	観光協会物置 土地:阿仁合財産区有地	④
40	比立内事業所車庫	北秋田市阿仁幸屋渡字前野7-19	阿仁	-	386	H16.2.23 米代川東部森林管理署から買受 大阿仁保育園隣車庫 貸付一あきた北央(農機具格納庫)	④
41	打当放牧場跡(管理棟)	北秋田市阿仁打当字野倉岱	阿仁	1983	70	牧場としての使用見込みがないため市営牧場としての機能を廃止し普通財産とする。未利用。	④
42	肉用牛肥育集団施設	北秋田市阿仁水無字治五兵工岱57-2他	阿仁	1974	6,146	北秋田市肉用牛肥育集団施設条例廃止済。未利用。	④
43	家畜市場(倉庫)	北秋田市阿仁水無字治五兵工岱57-2	阿仁	1978	586	東部畜協組合長から寄附採納	④
44	公団書類倉庫(倉庫)	北秋田市阿仁比立内字堂ノ向40	阿仁	1990	121	日本鉄道建設公団から寄付 随時売却物件(建物解体撤去条件付)	④
45	阿仁スキー場ゴンドラ山頂停留場	北秋田市戸島内外5早瀬沢外7国有林3林班ね小班	阿仁	1987	854	H27.10.29 森吉山ビジターセンターを増築	①
46	阿仁スキー場ゴンドラ山麓停留場	北秋田市阿仁鍵ノ滝字鍵ノ滝79番地2	阿仁	1987	1,987	H27.10.29 森吉山ビジターセンターを増築	①
47	阿仁母子生活支援施設	北秋田市阿仁水無字畑町東裏99-2	阿仁	1975	763	H18年度 廃止 福祉課から高齢福祉課へ所管替え。H20年度以降、利用者なし	④
48	阿仁定住促進住宅	北秋田市阿仁水無字新町70-1	阿仁	1991	141	阿仁定住促進住宅設置条例	③
49	鉢山払下げ住宅	北秋田市阿仁水無字畑町東裏99-2	阿仁	-	69	2戸のうち1戸を解体 契約なしの貸付・買付	④
50	上岱住宅	北秋田市阿仁水無字上岱63-1	阿仁	1969	82	借主死亡。 28年度中荷物整理後、返還予定。	④

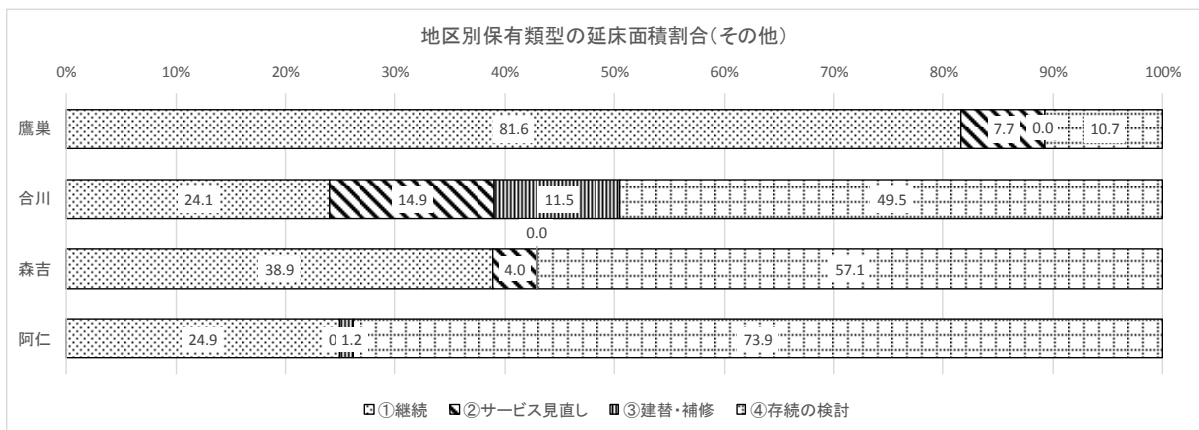
■地区別延床面積・地区人口1人当たり延床面積



《施設保有類型の評価》

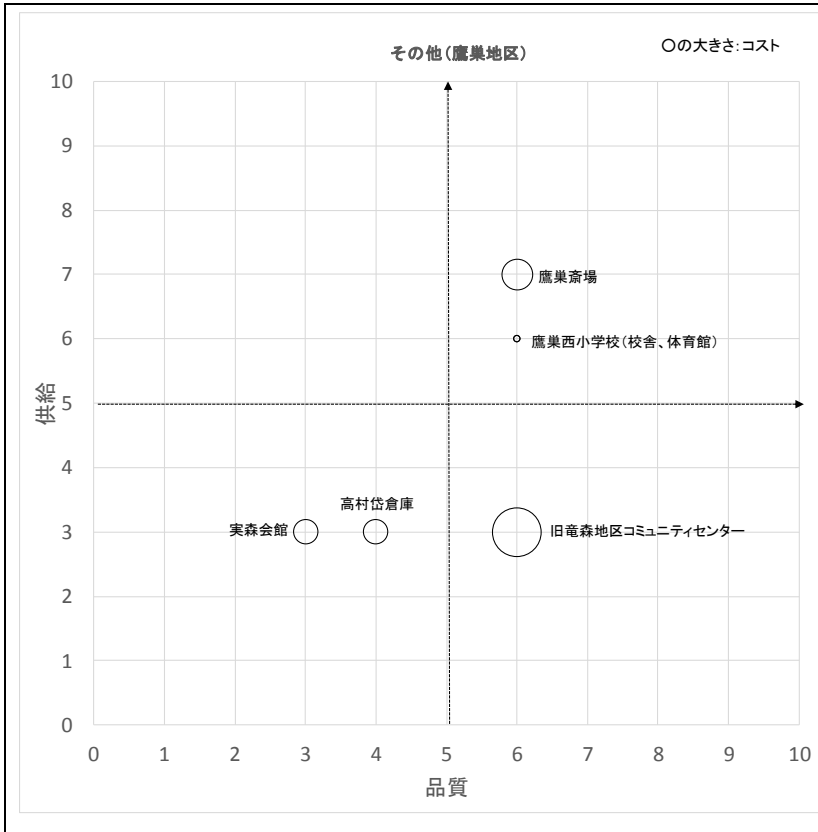
- ・地区別の施設保有類型を延床面積割合で見ると、鷹巣地区では、「①継続」を検討する施設が最も多く約8割を占め、鷹巣斎場、鷹巣西小学校などが分類される。
- ・合川地区では、「④存続の検討」を行う施設が最も多く約5割を占め、林産物加工品等展示販売施設や旧法務局、合川南地区児童クラブのほか、解体予定の合川高等学校などが分類される。
- ・森吉地区では、「④存続の検討」を行う施設が最も多く約6割を占め、特定団体の利用となっている老人福祉センター、利用実態のない旧国保直営診療所や桂瀬多目的集会所が分類される。
- ・阿仁地区では、「④存続の検討」を行う施設が最も多く約7割を占め、現在使用されていない打当放牧場跡（管理棟）、肉用牛肥育集団施設、阿仁母子生活支援施設などが分類される。

■地区別の施設保有類型の評価



■施設毎の保有タイプのポートフォリオ分析

①鷹巣地区

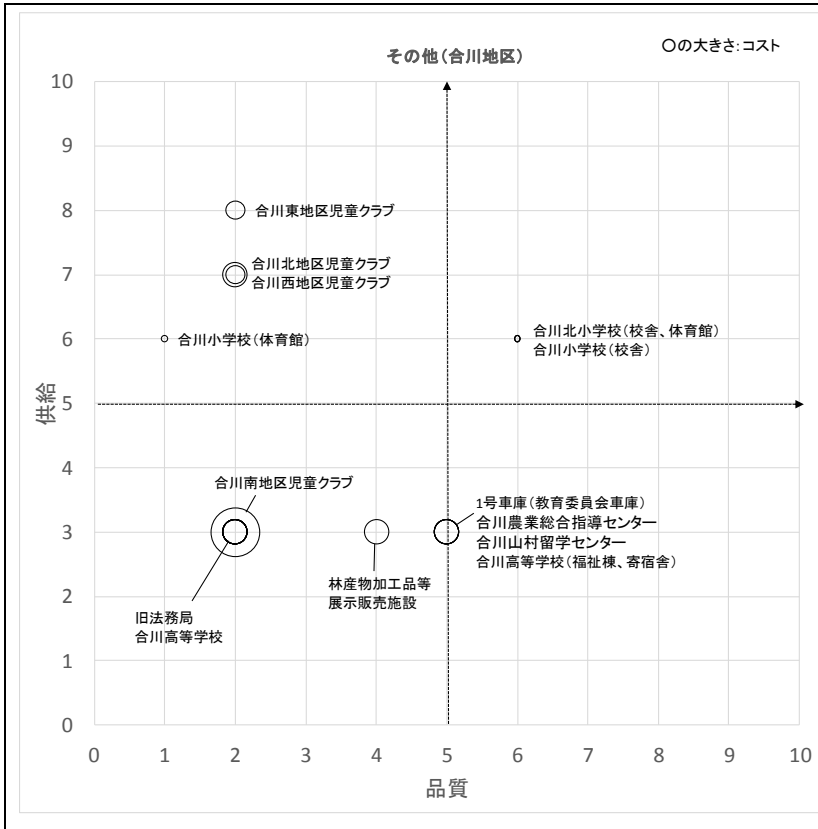


※現在閉鎖中の旧竜森地区コミュニティセンターは、「②サービス見直し」に分類される。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

②合川地区



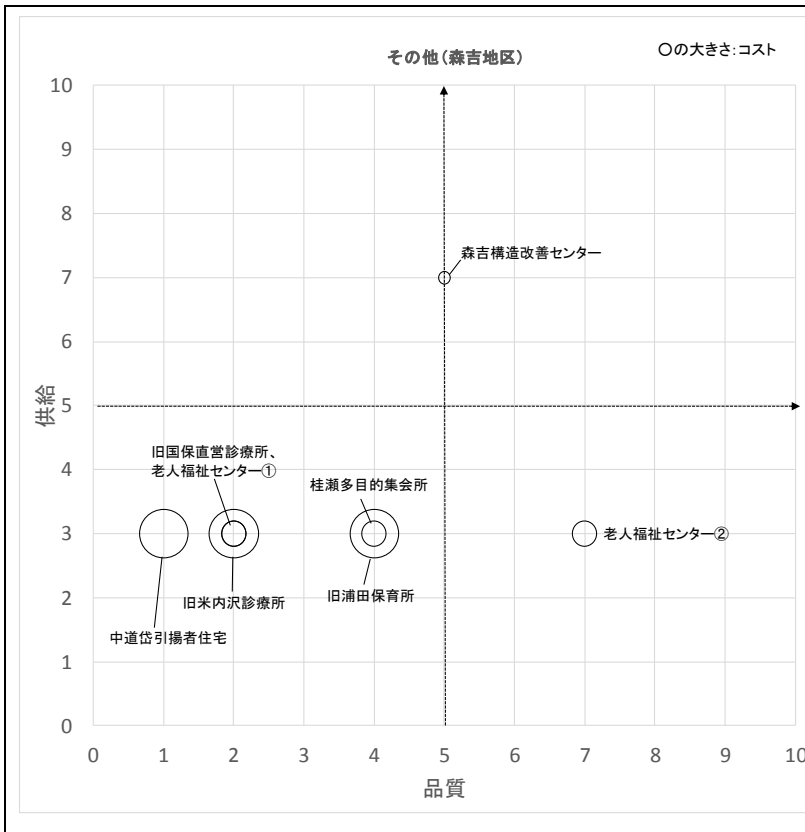
※随時売却財産の林産物加工品等展示販売施設や利用がない合川高等学校は、「④存続の検討」に分類される。

※現在使用されていない合川山村留学センターは、「②サービス見直し」に分類される。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

③森吉地区

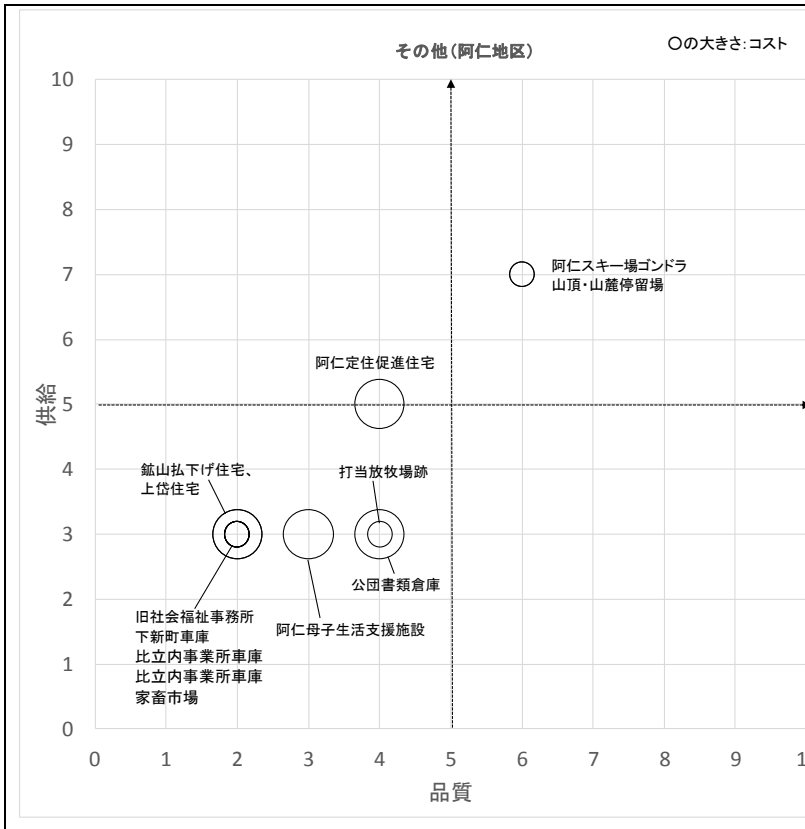


※現在使用されていない
旧国保直営診療所、桂瀬
多目的集会所は、「④存
続の検討」に分類され
る。
※特定の団体が使用して
いる老人福祉センター
②は「②サービス見直
し」に分類される。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

④阿仁地区



※現在使用されていない
打当放牧場跡（管理棟）、
肉用牛肥育集団施設は、
「④存続の検討」に分類
される。
※随時売却物件の公団書
類倉庫は、「④存続の検
討」に分類される。

〈ポートフォリオ〉

③建替・補修	①継続
④存続の検討	②サービス見直し

《適正化の方向性》

- ・ 小学校の統廃合により閉校となった旧鷹巣西小、旧合川北小については、新耐震基準を満たしていないため、今後、除却する方向で検討する。
- ・ 合川各地区の旧児童クラブについては、施設の存続を検討する。
- ・ 旧合川高校については、施設の老朽化が著しいことから、解体を視野に入れ検討する。
- ・ その他の施設においても、住民生活に密接に係る施設ではない施設で、客観的な分析から存続の検討に類する施設は、貸付・売却・譲渡・解体等を順次実行に移す。